

日本赤十字九州国際看護大学/Japanese Red
Cross Kyushu International College of
Nursing

For the record : 覚え書き的研究活動報告

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 鈴木研究室 公開日: 2021-02-22 キーワード (Ja): 389.04 キーワード (En): 作成者: 鈴木, 清史 メールアドレス: 所属:
URL	https://jrckicn.repo.nii.ac.jp/records/752

FOR THE RECORD

覚え書き的研究活動報告



鈴木清史

FOR THE RECORD

覚え書き的研究活動報告



鈴木清史

目次

はじめに	1
編集について	3
PART 1	
オーストラリアの先住民 ―アボリジニの歴史といま―	9
都市のアボリジニ	13
アメリカのろう文化 ―手で会話する人たち―	18
オーストラリア先住民の創りだす新しいデザイン	29
オーストラリア先住民の自分像―描かれた民族の象徴―	36
オーストラリア先住民のいま	44
オーストラリアの人びと: 多民族の現状	50
オーストラリア的なもの	56
「アボリジニ」であることのとらえ方 ―2 人の老人の場合―	62
オーストラリアの多言語・多民族放送	68
オーストラリアの日本人 ―夢追い人たちの変遷―	75
曖昧なオーストラリア先住民	83
モンゴル国における資源開発と遊牧生活に関する研究	94
うつろうパートナー ―オーストラリアから見た中国と日本―	103
PART 2	
1) 活字になった最初の原稿	113
2) クィンズランド州政府観光局への報告書	114
3) 多言語放送(SBS)のための日本語番組の制作と放送	116
4) <i>The Courier Mail</i> の記事	117
5) J	118
6) Buena Vista College, Storm Lake, Iowa	119
7) 天網恢々疎にして漏らさず…	120
8) CCOP/CASM(World Bank)/UNESCAP	123
9) 国立民族学博物館のリポジトリ	125
10) 研究活動リスト(2020 年 12 月現在)	126
長いあとがき	136
閑話休題	55、74、93、102、110、115

はじめに

春、新学期が始まると、出版社から新刊の図書や小冊子、そしてたまに記念全集の出版案内が届く。それらは、年度末に大学教員としての生活にいったん区切りをつけた先輩方にかかわることが多い。

こうしたものを受け取るたびに、いつも感じることがある。それは、自分が相応の年齢に達したときに、それなりの研究や関連する活動の成果——質量ともに——を持つようになっているのだろうかとか、研究生活を振り返ったりするのだろうか、ということである。一方で、わたしのことだから、大学教員生活に区切りをつける間際まで慌ただしく過ごすことになり、振り返る余裕もないだろうという思いもある。

実際、いまの職場での最後の年となる 2020 年も、前年度からの研究の成果報告と現地の協力者との検討を兼ねてバンコクに出張していた。さらに、新年度が始まってから年度末までの国内外の研究出張計画もすでにできあがっていた。自分の活動を振り返るような余裕も気持ちもなく、研究出張で走り回ることを楽しみにしていた。

ところがバンコク出張から戻ってしばらくすると、新型コロナの流行がパンデミックと規定された。人が集まる行事は軒並み中止になり、研究出張や講義は代替の方法で対応することになった。

やがて、感染した場合、高齢者や既往症がある人は重篤化する確率が高いという情報が行きかうようになった。すでに高齢者の仲間入り寸前になっているわたしは、いざというときに周りに迷惑をかけないための準備をしておく必要があると思い至った。

大学教員として勤務した最初の職場以来、わたしはこれまでに職場を 4 回変わった。現在の 5 つめの所属機関の研究室には段ボール箱が山積みになってあって、中には最初の職場で箱詰めしたものがおよそ四半世紀余りのあいだ未開封のままおいてあった。研究室の書架に入りきらない文献や資料が、それらの箱のうえに乱雑に置いてあった。友人らも含めて同業者皆さんの研究

室も同様だと思う（あるいは思いたい）が、研究室はいわば物置と化していた。身の回りの片づけは、研究室から始めるのが理にかなっていた。

4 月以来 Covid-19 感染防止のため職場への立ち入りは制限されていたが、それでも出かける機会ごとに、資料や文献の入った箱を開けて、中身を確認し、さらに自宅に搬出するために詰め直していった。

やがて 40 年以前も前の大学院留学中に提出した課題エッセイやそれに先立って受験した TOEFL の成績などの文書や書類も出てきた。こうした古いものを片付けているうちに、この作業は知らぬ間に自分の教員・研究生活を振り返る機会となった。そして、研究出張ができなくなって生じた時間を使って、何かまとめておくのもいいかもしれないと考えるようになった。

「せんばいしょしもすという、けんきゅうかつどうほうこくしょというものを、せんがくひさいのわれもしてみんとて・・・」ということである。市販目的とか紀要論文としての発表を目指すということではなく、これまでの研究活動覚え書きというまとめである。

編集について

研究活動を振り返るとか、まとめるのはいいのだが、何を、どのようにするのかということが最初に出くわした課題となった。わたしの場合、非常勤講師という立場を含めると大学での教員生活は 36 年になる。専任としては 5 つの教育機関で教壇に立った。それぞれの職場では、その時々でいろいろな経験をしており、言いたいこともたくさんある。しかし、それらを振り返っていくと恨み辛みばかりになりそうである(!?)。

大学の教員職を得て、研究者として自分が関心を持ったことをそれなりに探究してきているわけだから(と、わたしは思っているのだが)、研究活動とその成果の振り返りということになると、結局は「業界」で言う「研究業績」をまとめるのが無難だということになった。そういうことから、まずはいわゆる研究業績の一覧を作成することにした。その作業を行うための基本的な書類も手元にあった。

いまの職場では、2015 年に同じ学校法人下にある別の 4 大学と共同して博士課程を開設することになった。わたしの専門分野とは異なる専攻科の整備だったが、博士学位を有している教員は設置審査のための事前準備として研究業績リストの提出を求められた。そして審査を受ける候補になると、法人本部が正式書類を作成することになっていた。

整備しようとしている専攻科は、わたしの専門分野と重なることはなかった。ところが、どういう訳か、わたしは博士課程教員候補となり、法人本部が審査提出書類を作成してくれることになった(その後教員審査を通過して、わたしは講義を担当するようになった)。

この書類に加えて、職場の指示に応じて、わたしは研究者の業績管理・発信を目的として整備されている Research map(<https://researchmap.jp>)に自分の教育研究情報を入力していた。研究業績一覧はこれらの 2 つを基にして、思い出せるだけのありとあらゆる些事な文章をも拾い上げて作成した(PART 2 10) 参照)。

それを見ると、自分の研究活動が博士課程で指導を受けた石毛直道先生（国立民族学博物館元館長）や小山修三先生（同、名誉教授）のような諸先生方の足下にも及ばないことが、改めて明らかになった。

しかし、いまさら粉飾するわけにもいかない。その現実を受け止め、自分の怠惰さを痛感し後悔の念にとっぴりつかっておいて、改めて一覧表を眺めてみた。すると、これまでの活動にはそれなりの流れがあることがわかった。

留学を終えて帰国したのは 1983 年初めで、国立民族学博物館を基盤にして生まれた総合研究大学院大学（文化科学研究科）に入学したのは 1989 年であった。この期間には活字になっている研究成果はほとんどない（突発的な『アボリジニー ―オーストラリア先住民の昨日と今日―』[1986、明石書店]と修士論文を訳して簡略にした『日本人のオーストラリア観』[1988 創元社]については「長いあとがき」を参照のこと）。

総説や解説を含む書きモノが少しばかり増えるのは 1993 年以降である。これは、国連がこの年を「世界の先住民族の国際年（International Year of the World's Indigenous People）」と宣言したことと関連している。

わたしは、博士課程（1989～1993 年度）でオーストラリア先住民（アボリジニ）を研究対象としていた。わたしが大学院に在学していた時期、オーストラリアは日本からの海外旅行目的地として人気を集めるようになっていた。そのせいか、わたしのもとには、オーストラリアの紹介を兼ねた、先住民（アボリジニ）関連の原稿依頼が舞いこんでいた。さらに、1995 年から 2004 年の 10 年間で「世界の先住民族の国際的 10 年（International Decade of the World's Indigenous People）」とされたことによって、アボリジニ紹介原稿の依頼が続くことになった（と思う）。依頼元に応じて、それなりに内容を工夫したつもりだったが、いま確認すると重複感があることは否めない。

この時期日本ではオーストラリア人気というか、この国へ関心は確実にあったと思う。海外紹介を取り上げた TV のクイズ番組や豆知識を紹介するバラエティ番組の制作者から番組ネタを求める問い合わせも続いていた。

翻訳をした文献の題材は 2000 年頃を境に変化し始める。それまでは先住・少数民族関連に傾斜しているが、以降は文化人類学系の翻訳が出てきている。きっかけは、石毛直道先生が、Adam Kuper の名著の翻訳を推奨してくれたことだった。

勤務先が静岡大学に変わる少し前ころから、環境、リスク、コミュニケーション、安心・安全などが研究のキーワードに加わり、関連研究が枝葉のように広がってきている。文化人類学系以外の研究者諸氏と知り合えたこと、そして研究仲間に加えてもらえたことが大きな要因である。

生活の拠点が九州に変わったことも研究題材に影響を与えている。東日本大震災の数ヶ月ほど前から、わたしは、いまの時代の先端的家庭事情である高齢者介護の必要に迫られていた（義父母ではあるが）。そうしたとき、たまたま専門職養成の大学教育機関での、わたしの専門分野と重なる科目担当教員の募集広告を見つけた。募集内容と仕方は出来レース的だと直感したが、とりあえず書類を提出してみた。すると、どういうわけか研究職を続けられる立場で異動することになった。

新しい職場では健康、医療そして看護という、それ以前にはほとんど考えたことがない（関心もなかった）知見に触れるようになった。職場で行き交っている会話を聞いていると、西国暮らしのはずなのに「東国」に放りこまれているように感じて、自己存在の確証をつかめなくなることも多々あった。

それでも、門前の小僧習わぬ・・・ではないが、日頃周囲で耳にする「異分野／異文化」の用語は、潜在的にわたしに影響を与えたのだろう。生産性とはもかく、いつの間にか、それらの用語にまつわる事象と先住民を関連づける研究を考えるようにもなった。

2000 年以降に研究の関心が広がったことで、研究や発表のための海外出張先が多様になった。お決まりのオーストラリアに加え、南・東南、中央アジアの国や地域、英国とドイツを軸にしたヨーロッパ、そして南米、アフリカの一画を訪問した。そのおかげで、いわゆる 5 大陸に足を踏み入れることができ、

訪問先ではワークショップの開催や講演の機会を得た。

地球上をこのように動き回ることができたのは、応援してくれた先輩や同輩諸氏、そしてさまざまな国際機関の寛大な措置に依るところが大きい。ここでいったん感謝の意を表します。ありがとうございます。

こう総括した後、活字となっている「成果物」の活動報告としてのまとめ方を考えてみた。表を作っておしまいというのは物足りない気がした。多くはないが、わたしの拙著や翻訳の中には、いまも市販されているものがある。また、論文の場合、いまなりポジトリで公開される傾向にある。

そこで、気恥ずかしいのであるが、発表した少稿を「エゴ・サーチ」してみた。その結果、かなり以前に発表した論文や書きモノでもインターネット上のリポジトリで入手できることがわかった。この過程で本人が驚くようなことも発見した(PART 2「国立民族学博物館レポジトリ」参照のこと)。

こうしたことから、この覚え書き的研究活動報告では、インターネット上で入手できないものから抜粋して時系列に PART 1 にまとめた。そして研究室整理の過程で見つけた文書や品物、それらにまつわることから(謝意もさることながら恨み辛みを含む!?)のいくつかを PART 2として加えることにした。個人名も登場するが、「覚え書き的」ということなので、ご容赦願いたい。

この冊子にまとめるに当たり、再録を許可してくれた関係機関や出版社そして担当者にお礼を申し上げます。

再録に際して、加筆修正をしているものもある。また写真も適宜加えている。

FOR THE RECORD について

オーストラリア先住民(アボリジニ)関連の印刷ジャーナリズムの歴史を取り上げた書籍(*For the Record: 160 years of Aboriginal Print Journalism*, 1996 by Rose, M.) というのがあるが、本書がこれにならっているわけではない。

辞書で調べると For the record には「事実を記録に残すために」とか「念のために」という訳が出てくる。専門用語ではないし、特定の書名でもない。この表現を題名にしたのは、さほど大仰な意図も意味もない。日常会話で頻繁に出てくるような、あくまでも、Just for the recordである。

PART I

オーストラリアの先住民 ―アボリジニの歴史といま―

オーストラリアの黒人

オーストラリアというと、多くの日本人は、広い大地と自然美、豊かな天然資源、そしてコアラやカンガルーといった珍獣を連想する。この大陸に先住民の「黒人」がいることを知る人は少ない。

オーストラリア大陸の黒人は「アボリジニ」と呼ばれ、人種的にはモンゴロイド、ネグロイド、コーカソイドとは異なるオーストラロイドに属する人びとである。祖先は少なくとも5万年以前にマレー半島をへてこの大陸に渡来し、生活を始めていた。

かれらの名称は、1788年以降に流刑地を建設するために入植した英国人が、先住民を「元から住んでいる人びと」という意味で、英語の普通名詞やその形容詞の aborigine(s)/aboriginal(s)で呼び始めたことに由来する。

植民地開発が始まったころ、オーストラリア大陸全体で25万～30万人のアボリジニが(最近では70万～100万人説もある)、600あまりの部族に分かれて暮らしていた。部族の規模はさまざまで、大きなものには5000人以上の構成員がいたが、もっと少ない部族もあった。食糧入手のしやすさが、部族の人口規模と関係していた。

部族は政治的統制のとれたものではなく、言語集団に近いものだった。それぞれに生活領域はあったが、隣接する部族同士はゆるやかにつながり、全体として共通する文化要素も多くあった。

日常生活は夫と妻(複数の場合もあった)、そしてその子どもからなっていた。かれらだけで生活していることもあったが、2～3家族が集まっていることもあった。生業は狩猟採集で、季節ごとに領域内で移動をくりかえし、定住することはなかった。

白人との接触とその影響

入植した白人はアボリジニを「原始的」で「劣等である」と考え、迫害した。アボリジニが組織的な抵抗をできなかつただけに、その影響は大きく、ときには虐殺さえおこった。しかし、白人の人口分布が偏ったために、影響には地域差があった。

影響が大きかったのは、オーストラリア大陸の南東部や南西部の海岸地域であった。タスマニア島の純血のアボリジニが絶滅した例(1876)はよく知られている。今日多くの日本人観光客が闊歩しているシドニーでも、入植開始後70年あまりでこの地域のアボリジニが絶滅したといわれている。また、白人がもちこんだインフルエンザ、天然痘、梅毒などによる病疫が、アボリジニのあいだに急速に広まり、多くの死亡者をだした。

一方、人口減少とは裏腹に、男性入植者たちがアボリジニ女性を性的な対象としたために、混血が生まれ、増加するという現象が起こった。

人口減少と混血の出現によって、アボリジニ社会は多大な影響を受けた。生き残った人びとは白人の国家形成の過程でヨーロッパ文化に礎をおく社会システムにとりこまれた。必然的に、アボリジニの生活様式は変容を余義なくされた。

しかし、今日でも辺境と呼ばれる北部海岸地域や中央砂漠地帯では、20世紀初頭まで白人入植者が少なく、影響はほとんどなかった。この地域には、1920年代になって、アボリジニの文化を保全することを目的として「大保援区」が設置されたため、アボリジニは固有の生活様式を継承することができた。その結果、アボリジニの中に白人の影響を強くうけた人びとと「伝統的」な人びとの2つの集団が生まれることになった。

2 極化した集団

白人の影響を強くうけたアボリジニは祖先の文化の継承が阻まれた。また混血が一層進行して、白人との境界線がさらに曖昧になった。かれらは、社会

資本が集中していた都市に住むようになり白人社会にとけこもうとしたが、偏見や社会的差別によって、貧しいスラムの住民という立場に追いこまれた。

辺境のアボリジニたちは、白人の価値体系とはまったく異なる次元で生活してきた。言語をはじめとする旧来の生活様式にもとづいて、部族的なつながりの中で生活してきたため、都市の場合と異なり、偏見や差別の問題と無縁であった。しかし、医療施設が不十分なために、とくに乳幼児死亡率が高く、健康医療の面で劣悪な条件におかれていた。

市民権の獲得とその後

アボリジニが市民として正式な権利を獲得したのは、国民投票によって国勢調査の対象となった 1967 年である。それを契機に、辺境と都市のアボリジニは劣悪な状況の改善を求め、アボリジニは人権問題の象徴のようにとえられていった。

1970 年代にはいると、アボリジニを対象として積極的な政策が相次ぎ、制度的改善がおこなわれた。かれらのあいだでの乳幼児死亡率は 3 分の 1 に低下し、就学率が上昇した。就職も容易になり、社会的・経済的状況は大きく改善したが、このころから 2 つの集団は同じ政策の恩恵を受けながら、異なる方向を模索していることがあきらかになった。

伝統的なアボリジニは奪われた土地が固有の宗教的価値を有し、自分たちが伝統的な所有者であることを主張した。そして、白人社会の社会福祉や、文明の器機を拒否しないが、それらからの悪影響を避けようとした。そのために、単独、あるいは複数の家族が集まって小集落(アウトステーション)をつくり、旧来の生活様式に戻ろうとした。これはアウトステーションあるいはホームランド運動と呼ばれる。多くのアウトステーションが設置され、今日にいたっている。

一方、白人社会にとりこまれてしまっている都市部のアボリジニは、被征服者の歴史と自分たちの窮状を主張することによって、白人の贖罪意識に訴え、社会階層の上昇をめざした。それは一定の成果をおさめたが、社会進出が白

人の嫉妬をひきおこし始めると、今度は「アボリジニでない」人が制度を悪用していると批判されるようになったのである。

将来の展望

入植 200 年を迎えるにあたり、オーストラリアはアボリジニ文化を国民的遺産とし、自国の独自性の象徴とした。かつての歴史を考えると、この評価は大転換である。この流れの中で将来を考えると、都市部の人びとが重要な位置を占めている。

今日、アボリジニ人口は 22 万人あまりで(トレス海峡諸島嶼民を除く)、このうち都市部のボリジニは 70% 近くを占めている。制度の悪用者と批判されたかれらは、その批判にこたえようとした。かれらが選んだ方法は失われた過去の模索であった。かれらは、被征服民という歴史観をもちながら、辺境のアボリジニの生活様式をモデルにしてアボリジニ文化の見直しと学習を始めている。一般的にこの種の動きは人びとに連帯感を植えつけ共同体意識を確立させる土壌となる。

都市部での文化学習は、数万年におよび部族的に分かれ、さらに近年に入って分断させられたアボリジニが、初めて 1 つの「民族」として生まれる兆しだとも考えられる。辺境のアボリジニも文化学習の対象となり、一端を担っている。

このような状況は、白人の進出によって、祖先が分断させられたアボリジニが、2 世紀後の今日、入植者の子孫の手で、まったく逆の方向の統合に向かいつつあることを示しているといえよう。



19 世紀後半から 1902 年まで用いられていたシドニーの市の紋章（ただし公的認可は受けていなかった）。中央に帆船を挟んで左に先住民、右に入植者が描かれている（シドニー・タウンホールにて 2016 年撮影）

都市のアボリジニ

2 極化するアボリジニ

世界の先住諸民族の総人口は、2億から2億 5000 万人といわれている。そのうちアボリジニの人口は約 24 万人で 0.1%を占めているにすぎない。その割には日本での知名度が高い。

他の先住民と比べて、アボリジニが特徴的なのは、かれらが固有の言語を維持し、昔ながらの部族的生活様式の要素を多く残している人びとと、アボリジニ以外の人びとが大多数を占める都市で「現代的」生活を営む人びとに区別できることである。

都市生活者は、ヨーロッパ人入植者の進出が早くからはじまった、ニュー・サウス・ウェールズやヴィクトリアのような州ほど多い。それに対して、昔から辺境と呼ばれていたノーザン・テリトリーのような州では、依然として大多数が伝統的生活をしている。

このように、今日のアボリジニは文化的・地理的に 2 極化している。以下では、伝統的生活を送る人びとを辺境(の)アボリジニ、都市生活者を都市(の)アボリジニと呼び便宜的に区別する。

都市アボリジニとは

交通手段の発達した今日では、辺境のアボリジニが都市で生活をしていることもよくある。都市で暮らしているという点では、かれらを都市アボリジニと呼ぶことも可能である。しかし、都市で生まれ育ったアボリジニには辺境のアボリジニとは異なる特徴がある。

一般的な特徴の 1 つは、都市のアボリジニが入植者や移民との混血の子弟であることだ。この背景には、入植地が拡大する過程でいわゆる純血のアボリジニが死滅させられたことや、アボリジニ女性が入植者の性的犠牲となっ

たことがある。シドニーのような大都市では、道行く人がアボリジニであるかどうかを見かけから判断することが難しいほど混血がすすんでいる。

2 つめの特徴は、かれらが過去のアボリジニ政策の中で文化・制度的な白人化の影響を受けてきた人びとであることだ。18 世紀末に英国人が植民地を建設して以来、入植者にとってアボリジニは土地開発推進の邪魔者であった。入植者は、大量虐殺などの方法でアボリジニを排除した。しかし 19 世紀に入り人道主義的な思想が広まると、植民地政府はアボリジニを政府やキリスト教界が運営する施設に集団収容するようになった。それらの施設は居留地(リザーブ)あるいはミッションと呼ばれた。

施設ではアボリジニは移動の自由を奪われたうえに、祖先の生活様式を放棄させられた。かれらは生活物資の支給と英語を中心とする白人化(欧化)教育を受けた。それらは質量とも不十分であったが、先住民文化や部族的な絆の継承を阻む役割を果たした。

文化的白人化の施策は居留地以外でも推進された。子どもたちは寄宿舎生活を強制された。少し英語が話せるようになると、家事手伝いの仕事に従事するために白人家庭に引き取られたりした。

居留地制度は 1930 年代末まで維持された。施設で過ごしたアボリジニは 3 世代にもおよんだ。かれらの第一言語は英語になっていたし、祖先の文化を知っている人はほとんどいなくなっていた。アボリジニは移動の自由を得たが、祖先伝来の土地はすでにヨーロッパ人の所有になっており、伝統的な生活への回帰は文化的物理的に不可能であった。そのために、居留地から解放されたアボリジニは職を求めて都市に移動してきた。

アボリジニの都市への移動が盛んであったのは 1940~1960 年代で、シドニー、メルボルンなどの大都市では人口が雪だるま式に増加した。今日都市アボリジニ人口はシドニーの約2万人を最大に、メルボルン、ブリスベンなどの主要大都市の合計でアボリジニ総人口の 25%以上、地方都市の人口を加えると全体のほぼ 70%にものぼる。これらの人びとは、出身地としての居留地

や故郷はあるが、帰属の根拠となる部族はない。かれらのほとんどが「自分たちには文化がない」と口にする。

現状

昔から、アボリジニのあいだでの失業率や犯罪率は、全国平均よりも高く、就学率と帰結としての教育歴や所得は低い。この傾向は、人びとが混住している都市ほど顕著であった。

1970年代中頃から連邦政府は少数者優先政策を導入して、住宅、教育、医療、就職などの分野でアボリジニの状況改善に努めてきた。アボリジニの社会的経済的地位は全体としては改善してきたが、相対的には依然として不利な状況にある。

たとえば、1980年代末のオーストラリア全国民の平均年間所得は約1万3000ドルである。シドニーでの調査ではアボリジニの60%以上はこれを下回っている。アボリジニの高校への就学率は、1979年の7.7%から17%（1985）へと上昇したが、全国平均の3分の1にも満たない。このようにアボリジニの社会的経済的現状は依然として過去の抑圧の歴史を投影している。

都市アボリジニの葛藤

オーストラリアのような多民族・多文化国家では、初対面どうしが出身地域や民族的出自を尋ねあうことがある。一見なんでもないようなこの行為が都市アボリジニに大きな苦痛を与える。

アボリジニであることは、いまでも差別や偏見を誘発する。都市のアボリジニの中には、非アボリジニ系の祖先だけを強調して、白人として生活しようとしている人もいる（注：passing パッシング）。しかし、その人の遠い祖先にアボリジニがいることがわかってしまうと、その人は白人として生活していけなくなる。社会的に不利な民族の血が一滴でも入っていると、それが当該人物の民族的自己認識とは無関係に出自や出身が外側から決められてしまう（「血の

一滴理論:one drop theory」)。これは、混血のアフリカン・アメリカンやアメリカ先住民でも同じである。かれらが他の民族出身の祖先をどれだけ強調しても、他の人びとは社会的に低く位置づけられている出自を強要してしまう。都市のアボリジニもその例にもれない。

近年では優先政策の充実によってアボリジニであることを名乗る人びとも著しく増加している。それが都市のアボリジニに別の問題をもたらしつつある。それは、かれらが見かけも文化もアボリジニ的な要素を持たないために「本物の」アボリジニではない、といわれることである。このように、都市のアボリジニは非アボリジニ系の祖先の出自を選択しても受け入れてもらえない。しかしその一方で、社会政策の恩恵を受けようとしてアボリジニであることを名乗ると、「本物ではない」として、本人の民族的自己認識を否定されてしまうという状況に置かれている。

都市アボリジニが抱えている別の葛藤は、優先政策が、かれらのあいだに社会的経済的格差もたらしめていることである。優先政策に乗じた人は安定した収入と生活を確保しつつある。それができなかった人びとは貧困の悪循環に置かれたままになっている。その差は大きくなる一方である。これは、都市のアボリジニが、移民集団と異なり文化的社会的経済的連帯を欠いてきたことと関係している。かれらは、移民集団内によくあるような相互扶助を十分発達させてこなかった。

このように都市アボリジニは、かれらの内部と、そしてかれら以外の人びとという外部との関係で、それぞれに葛藤を抱えそのはざまに置かれているのである。

今後の展開

都市のアボリジニのあいだでは、団体指導者や知識人を中心として、民族としての意識を高揚させ、団結をはかろうとする動きがある。1つの方策は、失われた祖先の文化を取り戻す活動である。もともとオーストラリア先住民は言

語によって部族が分かれており、文化的類似性は高くても、各部族が固有の民族であるともいえる。しかし、都市のアボリジニは先住民というカテゴリーの中で辺境のアボリジニも同胞ととらえ、祖先文化の再構築に利用している。かれらは辺境の伝統や文化を学習し、それに都市的要素を加えて独自の都市アボリジニの文化の創造を試みている。

この都市アボリジニ文化は、マス・メディアで伝えられる自然児としてのアボリジニやその生活様式を反映しているとはいえない。むしろ近代的な都市で生活を営むアボリジニの実態に即した独自の民族的帰属の根拠となる文化である。この動きは、現在のところ緩慢で、不安定要素が多い。しかし、長期的にみれば、この運動の展開いかんでは都市で生活していく運命を背負ったかれらの存在が、より確固としたものになることを予感させる。今後の展開が興味深い。

参考文献

鈴木清史 1993 『増補アボリジニ：オーストラリア先住民の昨日と今日』

明石書店

鈴木清史 1995 『都市のアボリジニ：抑圧と伝統のはざままで』明石書店



Redfern に設置された医療センター
(Medical Centre) 1989 年撮影

アメリカのろう文化 一手で会話する人たち―

はじめに

この10年近く、わたしはオーストラリア先住民のアボリジニ、とりわけ都市で生活する人びとの調査研究に従事してきた。都市のアボリジニは白人との混血がほとんどで、肌の色が白人と同じか、それにきわめて近い。眼は青色をしていることが多い。このような外見の特徴から、町中で、ある人物がアボリジニであることを判断することは容易ではない。また都市のアボリジニの日常生活は、かれら以外の人びと、つまり非アボリジニ(白人系が多いので、以下白人と呼ぶ)のそれと変わることがない。文化的にも、白人化が進んでいる。都市のアボリジニは、アボリジニという言葉から連想する自然児のイメージにはまったく重ならない人びとなのである。

* * *

都市のアボリジニを研究してきて感じていることがある。かれらは絶対数が少ないし(全人口の2%弱)、経済的・政治的力が弱い。かれらは少数派(マイノリティ)である。それに対して白人は多数派(マジョリティ)である。そのために、都市のアボリジニにまつわる事象を研究するときにつねに問題となるのは、かれらと周囲の白人との関係やそれから生じている状況である。都市のアボリジニの研究は、少数派(マイノリティ=アボリジニ)対多数派(マジョリティ=アボリジニ以外の人びと、すなわち白人)という状況を視野に入れておかなければ成立しにくいのである。そのために、わたしはマイノリティ・マジョリティの研究にも関心を持ってきた。

マイノリティ・マジョリティ関係は民族間にとどまらない。同一集団内にも両者は存在する。身体障害者と健常者の関係がそうである。この種の関係は、都市アボリジニと白人の関係に類似しているように見える。それで、わたしは都

市のアボリジニ研究に関心をはらいながらも、いつかそれ以外のマイノリティ・マジョリティ関係にまつわる文化現象を取り上げたいと考えていた。これまでアボリジニ研究で学ばせてもらったことがら、マイノリティ・マジョリティの関係の中でどれほど有効性を持つものかも知って見たかった。

こうした関心を持ちながら、この夏アメリカ合衆国の首都ワシントン D.C.に向かった。目的は、この町にある、身体障害者、とくにろうあ（聾啞）の人びとのための教育機関として設立され、いまでは大きな役割を果たしているギャロデット大学を訪問することであった。短い期間だったが、この大学の教育システムや、学生生活の一端を見学させてもらい、これらからのわたし自身の研究や教育活動へのヒントを得たいと考えていた。

本稿では、このときの経験を書いていく。ただし、帰国して以来、さまざまないいわけをつくっては、入手した資料や、ノート of 整理を引き延ばしてきた。未だに十分な吟味も検討もしていないのが正直なところである。本稿をまとめながら、その作業を進めようかとも考えている。こうした点を踏まえて、以下を読んでいただければ幸いである。

ギャロデット大学の概要

訪問したギャロデット大学はワシントン D.C.（以下ワシントン）の北西地区にある。アムトラック鉄道のグランド・セントラル駅から約 2 キロメートル北に行くとフロリダ・アヴェニューに突き当たる。この通りが大学キャンパスの南側に面している。

資料によれば、大学の母胎となった教育機関が創設されたのは 1857 年である。これに大きな役割を果たしたのは、アモス・ケンドルだった。かれは、もともとはジャーナリストだったが、後にワシントンで官僚となり、アンドリュー・ジャクソンとマーティン・ヴァン・ブレンの 2 人の大統領に仕えた。

ケンドル自身はもともと身体障害者教育に関心があったわけではない。きっかけは別の人物である。この人物は、ワシントンで活躍していたケンドルのも

とを訪れ、学校設立の必要性を説いた。その話に心を動かされたケンドルは、ワシントンでの自分の人脈を使い、コロンビア学校にろうあ（聾啞）と視覚障害の児童のための学級を設立するように働きかけた。そして、私有地の一部を提供した。

設立した年の就学者数は 17 人であった。やがて、ワシントンに隣接するメリーランド州はコロンビア学校に経済援助をするようになり、生徒数も増加した。

この教育機関にとっての転機は 1864 年に連邦政府が大学学位の授与機関と認定したことと、翌 1856 年に視覚障害者教育がメリーランド州の専門の学校に移管されたことである。これによって、ろうあ（聾啞）および難聴の障害を持つ人びとへの専門教育が可能になった（以下においては、ろうあ（聾啞）と難聴の障害を「ろうあ」で示すことにする）。そして、コロンビア学校に属するろうあ者大学(National Deaf-Mute College)という名称になった。1866 年には最初の卒業生を送り出している。

ケンドルは 1869 年に他界した。そのとき、所有していた 81 エーカー（約 40 ヘクタール）を格安で大学に売却した。それがいまの大学キャンパスとなる。その後、当校は順調に規模を拡大し、1887 年に女子の受け入れを始め、1891 年にはろうあ教育に携わる健聴の教師育成が行われるようになった。

校名が現在のギャロデットに変更されたのは、1894 年である。名前は、1817 年にコネティカット州のハートフォードに全米初のろうあ者専門学校（アメリカ聾啞院）を開校したトーマス・ホプキンス・ギャロデットに由来する。息子のエドワード・マイナー・ギャロデットが、当校の設立当初の校長として学校経営に携わり基盤を築いたことも無関係ではないだろう。また、母親であるフォーラも寮母して学校に貢献していた。フォーラ自身もろうあ者であった。

20 世紀に入って、設立母胎となっていたコロンビア学校は正式にギャロデット大学と改称された。1957 年には大学・高等教育設置委員会によって正規の大学教育機関と認定された。以降、ギャロデット大学がろうあ教育の分野で果たす役割はますます重要なものとなっていく。

1969年に連邦政府の保健・教育・社会福祉省との連携で、ろうあ者教育にかかわる研究、調査および開発のためのモデル校となり、小学校も翌年に設立された。大学院教育は1970年代には始まり、1975年に特別教育行政のコースに博士課程が設置された。経営学部では1977年に修士課程が、心理学の博士課程は1989年に始まっている。

学園の教育環境の充実とともに、ギャロデット大学はろうあ者を中心とした教育だけでなく、健聴者も受け入れ、ろうあ教育に携わる人材の育成もおこなってきた。同時に、全米規模でのろうあ教育の推進と情報を提供するようになった。今日、カンザス、マサチューセッツ、カリフォルニア、フロリダ、テキサス、ハワイの6つの州で地域センターを運営し、ワシントンのキャンパスには、インディアナ、ケンタッキー、ミシガンそしてオハイオ州を統括するセンターがある。さらに、国際的規模でのろうあ者に関する教育、調査研究および情報提供センターとして大きな役割を担っている。

キャンパスの風景 ー講義ー

わたしは、事前連絡をせずに大学を訪問した。キャンパスで最初に訪れたのは、大学の広報課であった。ここで訪問の意図を説明すると、大学紹介のビデオを見せてくれた。そのあと、担当の教員に連絡を取ってくれた。このような対応をしてくれるのは、1970年以来大学の教育施設や内容を積極的に公開しているからである。わたしが、紹介してもらったのは、大学の英文科助教授で、留学生の英語を担当していた。

かれはわたしを上級、中級、初級の英語のクラスにつれていってくれた。参加者全員が外国人、つまり英語を母国語としない学生であった。それぞれのクラスの状況を述べる前に、アメリカのろうあの人びとが用いている言語について、少しだけ説明しておこう。

アメリカのろうあの人びとには、アメスラン(Ameslan)あるいはアメリカ手話言語(American Sign Language: ASL)と呼ばれる手話言語がある。ASL

は指文字と手で示すサインを組み合わせたもので、共通に認識できるサインがある場合にはそれを用いるが、そうでないときは指文字のアルファベットで綴りを示す。これらのコンビネーションで、意志疎通を図る。

ASL の原型は、18 世紀中頃のフランスでろうあ児童に教え始められたフランスの指文字とサインによる言語である。すでにふれたトマス・ギャロデットは、アメリカのろうあ者に言語を教える方法を学ぶために英国に渡った。しかし、英国での学習があまり進展しないときに偶然にもフランスの教育法に出くわした。かれは、フランスに行き、手話の基本的な原理を学んだあと帰国して 1817 年にアメリカに導入した。そのために、ASL に含まれるサインの約 60% はフランス手話言語に由来している。

19 世紀に始まったアメリカ手話言語はろうあの人びとのあいだに定着したようである。しかし、サインを体系的にまとめた『アメリカ手話辞典』が登場したのは 1960 年代のことで、手話で用いられるサインは 100 年以上も正式な認知を得ていなかった。

『アメリカ手話辞典』には基本単語として 3000 ほどが載せられているが、これらの単語は、サインが主題ごとにならんでいるだけでなく、構成要素や構造が言語の原理にしたがって配列されていた(サックス 1995:123)。同時にこの辞典では、ASL が、単なる身振りや、ジェスチャーではなく、正式な統語法や文法から成る言語であることが示されている。

ASL の教本によれば、辞典で示された基本単語の数は、英語の単語数が増加するのに応じて増えている(Costello 1983)。このことは、とりもなおさず ASL が英語同様に言語として共有され、機能していることを示している。

ギャロデット大学での講義に話をもどそう。このキャンパスでの英語のクラスでは、ASL をとおして英語を学ぶ。初級のクラスの学生数は 6 人で、かれらのアメリカ滞在歴も 1 ヶ月未満だった。

かれらの出身国は、ブラジル、台湾、中国、韓国、タイ(2 名)であった。このクラス担当の教員はアフリカ出身であった。クラスはアメリカ手話(ASL)に馴

れることを目的としていた。

授業では、教師が手話を用いてアメリカの生活や、社会についての話を
する。学生が理解できない言葉がでてくると、その綴りを黒板に書く。そこで指に



ギャロデット大学（ワシントン D.C. 2000 年再訪時撮影）

よるアルファベットが示さ
れる。初出の単語の場合
には、学生はそれぞれの母
国語と英語の辞書で、意
味を確認するという繰り返
しである。

中級になると、扱う範囲
は初級よりも広がる。そし
て、教師と学生のやりとり
がもっと活発になる。教室

内で用いられている言語は手話であるから、健聴者ばかりの授業であるよう
な「声」のやりとりはない。発言したい学生は挙手する。教師がその学生を指
名すると、学生は手話で話し始める。当然のことながら、手話では「見ること」
が「聞くこと」であるから、他の学生はみな発言している学生に視線を向けて
いる。だから、学生の座る座席は、すべて半円形に配置されている。

発言中の学生への反論は、当然のことながら無音で始まる。他の学生は、2
人の学生のやりとりをじっと眼を凝らして「聞く」のである。このクラスは 8 人
で運営されていた。全員が外国人で、出身国は、日本、中国、台湾、韓国、アフ
リカ（国名を失念）、インドネシア、マレーシアであった。

上級クラスには 12 人の学生がいた。出身国は、さきの 2 つのクラスよりも
多様で、アフリカ、南米、ヨーロッパの諸国からであった。

このクラスでは、ライティングの授業をしていた。前日に教師が作文のテー
マを指定する。学生は 200 語程度の文章を書いてきて、全員が授業の始まる
まえに板書しておく。授業は、それぞれの英文の文法、語法そして内容をチェッ

くしながら進めていく。加えて、内容についての質疑応答や議論がなされる。

このクラスの特徴は、補助教師がいることである。補助教師は、文字通り補佐の役割を果たしている。授業中、学生の質問に答えるだけでなく、宿題作成の助言を与えたりする。わたしが見学した授業では、ギャロデット大学を卒業し、修士課程で学んでいる女性が補助教員として参加していた。彼女は、担当するクラスのすべての授業に参加し、各教師の進度をあらかじめ知っておき、学生の相談に備えるのである。

上級クラスでは、白熱した議論が起こっていた。ここでも手話による会話であるから、口話の音はいっさいない。複数の学生の手がめまぐるしく、かつ休むことなく動いている。それらの発言を受けて、別の学生が次つぎと自分の意見を述べていたようだ。ようだ、といったのは、わたし自身は ASL の知識がなかったので、学生の発言内容に皆目見当かつかなかったからである。

すべてのクラスをとおして共通していたのは授業中口話による説明や発言がいっさいなかったことである。したがって、中級クラスの教師のように健聴者でもかまわないが、この大学の教員は全員 ASL を操ることが求められている。ちなみに、初級と中級の 2 つのクラスの教師はともにろうで、いっさいの音が聞こえない人たちであった。

中級クラスで勉強していた日本人の学生と話をすることができた。彼女は高度難聴ではあるが、全ろうではない。わたしが話すことは、音で聞いて理解できた。ここでは山本さんとしておこう。

山本さんは関東の専門学校を卒業し、数年間勤務したあと、念願の英語学習を目的としてギャロデット大学に留学した。アメリカ合衆国に着いてから 1 ヶ月しか経っていない。彼女が中級クラスに入ったのは、夏の集中講座で学習していたからである。

彼女によれば、ギャロデット大学のキャンパスでは補聴器の使用は抑えるようにといわれているらしい。つまり、英語のクラスだけでなく、どの授業においても意思伝達の媒体は手話である。それも ASL である。そのために、留学生

はキャンパスでの生活が始まると同時に、ASL を覚えないと困ることが多いらしい。ただ、ほぼ全寮制であるうえ、手話言語の特性として「聞く」ことは話者を凝視することである。そのため馴れるのは早いという。反面、すべての授業が ASL で行われているため、口語で英語の発音を覚えることができない。多少聴力がある山本さんは、口語訓練がないことに物足りなさもあるという。彼女は、ASL を覚えながら、アメリカ人はもちろん世界各国からの留学生とも友人関係ができつつある。しかし、補聴器を使えないため音を耳で聞くことがない。日本語はもちろん音そのものも忘れるかもしれないと山本さんは心配している。

マイジョリティ・マイノリティ逆転の中で

授業が終わった後、山本さんに昼食を一緒にしようと誘われた。多くの学生は寮の食堂ですますらしいが、山本さんはキャンパス内のカフェテリアで食べることが多いと言う。彼女のクラスメイトと一緒に食べることにした。人数は山本さんとわたしを入れて全部で 5 人である。メキシコからの女子学生 1 人と、2 名のタイ人の留学生（男女）だった。かれらの年齢は 20 代前半であった。

サンドイッチを食べながら、皆が手話で話をする。それを使えないわたしは、何が話されているのか理解できない。ときどき皆が笑うが、見当もつかない。山本さんが翻訳してくれるが、テンポが遅れるので申し訳なく思ってしまった。

このテーブルでは、手話を使う学生が多数派（マジョリティ）で、それが使えないわたしは文字どおりの少数派（マイノリティ）であった。わたしが少数派であるのはこのテーブルにおいてだけでなく、まわりのどのグループに参加しても同じであった。キャンパス内では、大学の外にある少数派と多数派の関係が逆転している。

カフェテリアの中でも、そして外でも、ギャロデット大学のキャンパスは、他のどの大学に比べても静かである。その理由は明らかであろう。学生も教員も手話で会話しているからである。笑い声が聞こえることがある。しかし、それに至

るまでの会話はいっさい聞こえない。笑う声が突如聞こえてくるが、声の方向に顔を向ける人は少ない。ほとんどの人びとにとって、キャンパスは無音の世界なのである。

ギャロデット大学は健聴者も受け入れている。かれらが会話をしているときには口話でおこなっている。しかし、ひとりでもろうあの人に加わると、手話が共通言語になる。ASLこそが、このキャンパスの第一言語なのである。

そのことをさらに実感したのは、午後の授業に出席する山本さんたちと別れて、カフェテリアの階下にあるブックショップに行ったときだった。

アメリカ合衆国のろうあ関係の図書を購入するためにレジに立った。すると係りの女性が手話でわたしに話しかけた。わたしは戸惑いながら声を、それも大声をだして「もう一度言ってください」と頼んだ。しかし、係りの人は、わたしの言うことがわからなかった。結局、どうにかなるだろうと、財布からお金を取りだしたら、彼女が本についているバーコードで値段を打ち始めてくれた。彼女は、支払いがクレジットカードなのか現金なのかを尋ねていたのだ。

さらに困難が待ち受けていた。何冊かの本のうちの一冊でバーコードを読みとることができなかった。何度も繰り返したのにうまくいかない。すると、レジの女性はまた手話で何かを話し始めた。わたしは機械をずっと見ていたので、必要な入力がうまくいかないことを担当者が教えているのだろうと考えた。しかし、どうやらそれだけではないようだった。それで、最後には筆談になった。彼女は「明日出直してほしい」と言っていたのだった。

翌日ふたたび同じ本を手にしてレジに並んだ。今度は違う女性が担当だった。わたしは本を渡したが、機械は、またもやこの本には反応しなかった。わたしは、昨日同じことが起こったと伝えようとしたが、この女性もわたしの話を理解できなかった。わたしはふたたび筆談で、自分が明朝早くワシントンを出なければならぬ訪問者だと書き、無理をお願いして支払いを済ませた。

すでに述べたように、ギャロデット大学のキャンパスでは、手話は意志疎通のための基本言語である。教職員学生はもちろん、キャンパス構内の店や、清

掃の係の人まで全員が手話を使う。ギャロデットで活動するならば、ASL で話すことは必要最低条件なのである。それを使うことのできない人は、意志疎通のための手段を持たない。ちょうどわたしのような存在である。これを裏返していえば、何かの理由で音を聞く機能を持たなくなっている人は、健聴者のあいだで、わたしがキャンパスで感じたことをつねに実感しているのだろう。

アメリカのろうあ者文化 ——まとめにかえて——

『手話の世界へ』の著者サックスは、手話言語を持つろう者を 1 つの民族集団と言う。パドンやハンフリー(1988)も 1 つの文化集団という見方をしている。実際、言語は民族文化を構成する、もっとも重要な要素の 1 つである。したがって、手話を第一言語にして、互いに意志疎通の媒体として用いている人びとが存在しているとすれば、それを民族とか共通の文化を持った集団とみなすことは可能である。これらの著作をとおして、わたし自身もそう考えていた。しかし、短期間であるがギャロデット大学のキャンパスを訪問して感じたのは、ろうあの人びとの集団を単純に 1 つの集団と見なすことが難しいのではないかということだった。1 つの要因は留学生である。

留学生はキャンパスでの共通語の ASL で用いられているサインや指文字を習得しても、その背景にあるアメリカ文化になじむ必要がある。前出の山本さんは、それがけっこう難しいといていた。また、キャンパスのベンチに座って、目の前を通り過ぎていく学生をみていて気がついたこともあった。それは、アメリカ生まれのアメリカ育ちという意味で「アメリカ人」という共通の枠で囲むことのできる人びとのあいだにも、微妙な相違があるように思えたことだ。とく、アフリカ系アメリカ人と、白人系アメリカ人のあいだでの挨拶の仕方の相違は大きかった。これは、わたしの偏見あるいは先入観かもしれない。しかし、白人系アメリカ人の挨拶の様子は、健聴者の白人が口話ですのと同じような振る舞いをする。それに対して、アフリカ系アメリカ人の間での挨拶の仕方は、かれらに特有ともいえるような身体動作で挨拶をしている。細かなことを言え

ば、白人系アメリカ人とアフリカ系アメリカ人では歩き方も異なるように思えたのである。

こうした相違が、どれほど大きな意味を持つのかわからない。ただ、アメリカ社会にあると考えられている民族集団(エスニック・グループ)に固有の文化的特徴は、聴覚の障害の有無にかかわらず存在するのではないだろうか。とすれば、たとえ ASL が、ろうあ者のための共通言語であるといっても、それを用いる人びとの出自や所属意識がともなう集団ごとに、それぞれの文化的な解釈があるかもしれない。それは、とりもなおさず同じサインが、少しずつ異なる意味を生みだしている可能性を含んでいる。

こう考えていくと、1 つの文化集団であるはずのろうあ者という枠組でも、さらに細分化された下位集団が存在する可能性を示していることになる。そうであるとすれば、ろうあ者文化は、外から見るよりもはるかに複雑な構成をしていることになりそうだ。

アボリジニ研究から始まったマイノリティ・マジョリティ関係への関心を深めようとして、わたしはギャロデット大学を訪れた。身体障害がある人と、そうでない人びとというようなマイノリティ・マジョリティ関係のあいだにある文化現象について、もっと本格的に研究してみようという気持ちが強くなっている。

参考文献

Britannica Encyclopedia Sign language の項目

Costello, E. *Signing, How to Speak with Your Hands*, Revised Edition 1995, Bantam Books

Gallaudet University, *Gallaudet Legacy, Promise, Brief History of Gallaudet University*

Padden, C. and Hamphries, T. *Deaf in America, Voices from a Culture*, 1988, Harvard University Press.

サックス、オリバー 『手話の世界へ』 晶文社(Sacks, O. *Seeing Voices, A journey into the World of the Deaf*, 1989)

オーストラリア先住民の創り出す新しいデザイン

はじめに

18 世紀後半に英国人が植民地開発のために入植したとき、オーストラリア先住民は狩猟採集生活を営む自然の民であった。入植者は先住民を「もとの住民」を意味する英単語の「アボリジニ」で呼び始め、それが定着した。いまでは英語で頭文字を大文字表記するとオーストラリア先住民を指す。

英国人による植民地、その後の国家建設の過程でアボリジニは偏見や差別の対象とされ、社会の下層におかれてきた。しかし、近年ではアボリジニやかれらの文化はさまざまな分野で登場するようになっている。

史上最大規模で開催された 2000 年のシドニー・オリンピックでは、先住民の狩猟道具であるブーメランを組み合わせたアスリートの姿をロゴ・マークとしていた。出場したアボリジニ選手も多かった。開会・閉会式の祭典での音楽や踊りには先住民文化がちりばめられていた。

いま、オーストラリアの芸術文化領域を語る際、あるいはオーストラリアが国際舞台に登場するときには、アボリジニ文化はオーストラリアの国民的象徴として欠かせない要素となっている。たとえば、オーストラリアのフラッグ・キャリアであるカンタス航空は自社のジャンボ機の機体を極彩色のアボリジニ・アートで飾り付け就航させている(93 頁参照)。また観光客が闊歩するシドニーでは、アボリジニ関連の様々な品が見る人の目を楽しませている。アボリジニ文化はいたるところで用いられ、国民生活に彩りを添えている。

同様の傾向は服飾文化にも見ることができる。著名なアボリジニ画家の作品が布地の柄に用いられ、従来見られなかったテキスタイル・パターンが生まれてきている。もともと物質文化が簡素で民族衣装らしきものをもたなかった狩猟採集民のアボリジニがオーストラリアの消費文化に進出しつつあるという意味では興味深い現象である。

以下では、テキスタイル・デザインに用いられたりしているアーティストの代表的な作品を紹介して、アボリジニの中に生まれつつある新しい伝統について考えてみることにする。

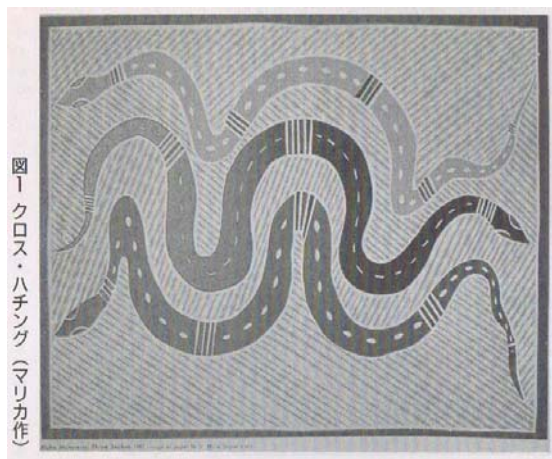
さまざまなアボリジニ・デザイン

今日のアボリジニは、昔ながらの文化要素を色濃く残している人びとと、ヨーロッパ系オーストラリア人との接触によって生活が大きく変わってしまった人びとに大別できる。前者は人口が少ない辺鄙な地域（辺境）で生活しているし、後者が暮らすのは大都市である。このような自然と生活環境の違いが多彩なアボリジニ・デザインを創り出している。

辺境のデザイン

昔ながらのアボリジニ絵画として有名なのは、タロス・ハッチング（格子柄）とドット・ペインティング（点描画）である。格子柄は、オーストラリア大陸中央

の北部に位置するノーザン・テリトリー州の海岸線に住む人びとが用いる技法である。昔は子供の襟足の柔らかい毛を切り取り、細い枝に縛り付けた、手作り極細筆を駆使して、細かな格子を描いていた。絵画のモチーフはかれらの神話世界、世界観を表象している。



格子柄のデザインには、描かれた動物の内臓までも描いているのも

ある、これはレントゲンで写し出しているようにも見えるので、レントゲンあるいはX線画法とも呼ばれる。これらのデザインで用いられる色彩は、黒白茶そして赤の四色であり、すべてが土や石から採取する。

点描画は、われわれが小学校時代に割り箸の端に色を付けて、画用紙に点で色づけしたのと同じように描かれる。点描画は観光目的地として有名なエアーズ・ロック（アボリジニによる正式名はウルル）周辺で生活している砂漠のアボリジニの技法である。



もともとは砂絵として大地に描かれていたものを、その独特の美しさに魅了された人類学者や、キリスト教宣教師がアボリジニに画材を提供し、キャンバスに描かせたのが始まりである。点描画には、海岸線のように色数の制約がなく、人びとは思いつきの色彩で描いているが、神話

世界を具象化してデザインとしている点は格子柄と共通している。

これら以外にも、ウェスタン・オーストラリアのキンバリーといわれる砂漠地域で暮らしているアボリジニ画家ジミー・バイクが描くデザート（砂漠）デザインと呼ばれるものがある。このデザインは、日常小物などに採用され日本のデパートの手によって輸入販売されたこともある。また、エアーズ・ロック近くのアボリジニ集落では、キリスト教宣教師が持ち込んだろうけつ染めが普及し、かれら独自のバティックが定着している。これらにおいても、モチーフとして用いられているのは、かれらの神話的世界観である。

都市アボリジニのデザイン

都市で生活しているアボリジニの日常生活は他のオーストラリア人と変わることがない。かれらは過去 200 年あまりにわたる同化政策の結果、ヨーロッパ系市民との混交もすすんでおり、外見的には他のオーストラリア人との見分けもつきにくい。そして、かれらの多くは祖先の文化を十分受け継いでこられなかったという。そのようなかれらがアボリジニ文化を民族アイデンティティ

の基層として再評価できたのは、1980年代に入ってオーストラリア取府が多文化主義を国是として導入してからである。この政策の後押しを受けて、都市アボリジニのあいだでは改めてアボリジニ文化を取り戻そうという動きが活発となっている。

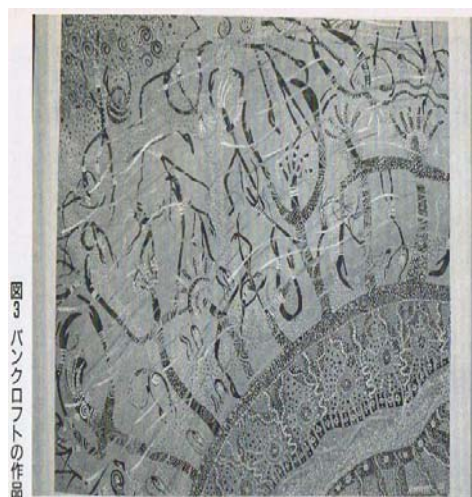


図3 バンクロフトの作品

都市で生み出されているアボリジニ・アートは多彩である。その中から、テキスタイル・デザインの作者としても活躍している3人のアーティストを取り上げてみよう。最初は、画家として早くから活隠し、作品をテキスタイルにも応用してきた女性アーティストのバンクロフトである。彼女の作品には砂漠の点描画のようなドットと、黒色で抜かれた抽象的な人物が登場することが多い。

全体的に躍動感があるため、一見楽しそうな雰囲気を与えている。しかし、よく見てみると、明るい色彩のドットで彩られた人物は憂いの表情で何かを訴えているようにも見える。それはアボリジニとして生きてきた彼女や、他のアボリジニの苦い経験を告発しているかのようである。

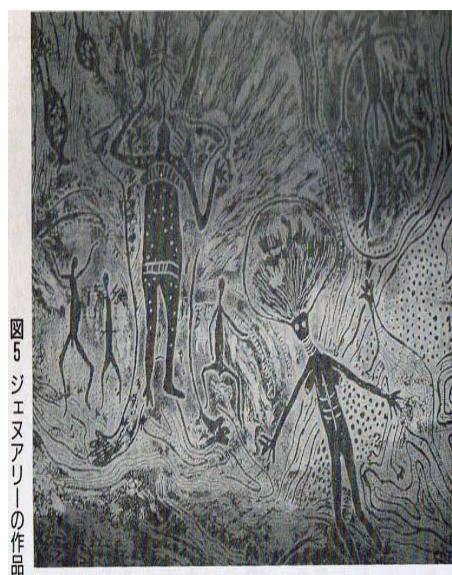


図4 モーガンの作品

2 番目の事例は、自叙伝『マイ・プレイス(My Place)』が日本でも翻訳出

版されているモーガンの作品である。彼女の作品は、ほとんどいつも原色が基調となり多用されている。抽象的に描かれる人物は、悲しげで、叫び声を挙げているような表情をしている。モーガンは、自分の作品が「アボリジニに対

してなされた過去の不正を告発することや、アボリジニの文化を表象している」という [Isaacs 1989:86]。



最後に紹介したいのは、ジェヌアリー（本名ワリー）という女性アーティストである。彼女の作品の多くは単色を基調としており、アボリジニを連想させる人物とアボリジニの神話に登場するオーストラリアの動物が描かれていることが多い。自分の作品について、ジェヌアリーは「まるで祖先に導かれるようにアイディアが生まれてくる」といい、「自分の作品が受け入れられることで、いまアボリジニが直面している問題

や状況に何がしかの変化をもたらせてくれることを望んでいる」という (Isaacs 1989:66)。

紹介したアーティストたちが全員女性であったのは偶然である。彼女たちの作品はそれぞれ作風が異なるうえ、辺境のアボリジニのあいだで見られるような地域的に共通する技法はない。しかし、辺境の作品が昔から継承されてきた神話世界や世界観を基本的モチーフとしているように、都市のアボリジニの作品は、かれらが背負ってきた歴史、主流社会とのかかわり、アボリジニとして生きていく困難さなどをモチーフとしている特徴がある。華やかな色彩の背後に描かれた抽象的な人物は、かれらの思いを代弁しているのである。そして、社会的な主張を含む都市アボリジニの作品には、西洋と辺境のアボリジニが培ってきた昔ながらの素朴な要素が複雑に組み合わせられている。

新しい伝統

これまでのわずかな記述からでも、アボリジニ・デザインは辺境と都市では大きな違いがあることが明らかである。こうした相違を、辺境＝伝統文化＝

本物と、都市=要素だけを真似たコピー=まがいもの、と捉えるかもしれない。しかし、それはまったく不要な区別である。というのも、伝統とは、太古の昔から培われ制度化された形式に基づいているのではなく、歴史学者ホブズボウムがいうように、歴史的連続性を前提として人工的に構築された儀礼的あるいは象徴的特質である。これにしがえれば、今日都市で生まれているアボリジニ・アートは失われた祖先の文化を再構築し歴史的連続性を求めると同時に、都市アボリジニの存在を根拠づけるための意識的行為による象徴的なアートだといえる。これはまさに新しい伝統の創出である。

同じことは辺境のアボリジニにもあてはまる。かれらオーストラリアという近代国家の一員となっており、その影響は否応なくかれらにも及んでいる。このことは、画材をはじめとする物質的变化はもちろんのこと、かれらが祖先から受け継いできたデザインも、時代とともに変化し得るし、実際している。その意味では辺境のアボリジニも新しい伝統を生み出しているのである。

新旧の要素が融合して新しい形式が生まれるというのは、アボリジニ・デザインに限られたことではなく、おそらくすべてのアートにかかわるものである。今日アボリジニ・デザインは、辺境と都市という明確に 2 分化しているため、その傾向がより鮮明であり、豊かな彩りを見せている。

参考文献

ホブズボウム、E.、レンジャー、T.編 1983

『創られた伝統』（前川啓治、梶原景昭他訳）紀伊國屋書店

Isaacs, J. 1989 *Aboriginality: Contemporary Aboriginal Paintings and Prints*, University of Queensland Press (図 1、3、4、5を本書から抜粋援用している)。

Sutton, P. ed. 1988 *Dreamings: The Art of Aboriginal Australia* (An Exhibition organized by the Asia Society Galleries and the South Australian Museum: 図2を本書から抜粋援用している)

鈴木清史 1999 「『服』を着始めたアボリジニ」鈴木清史・山本誠編『装いの人類学』人文書院。



Redfern の一画にある公園の壁画。2011 年撮影。1989 年にわたしが最初のフィールドワークを始めた時には描かれていた。



Redfern 駅入り口から見える塀にはアボリジニ・アートが施されている。その向こうには中心街（CBD:シティ）のスカイラインが見える。2018 年 9 月

オーストラリア先住民の自分像 ―描かれた民族の象徴―

はじめに

オーストラリアの先住民は数万年以前にアジアから渡来して以来、この島大陸の多様な環境に適応しながらさまざまな文化を育んできた。18 世紀末にヨーロッパ人が渡来し、植民地を建設しはじめると、この地の先住民は否応なくその波に巻き込まれた。かれらはいずれ、ヨーロッパ人を主体とするオーストラリア社会に吸収されていくと考えられていた。確かに、生活様式のうえではそれは起こったし、いまでも続いている。しかし、民族としての自覚や主張という点では、先住民は自らの固有性を失うことはなかった。いまかれらは自らの民族の意識を維持するだけでなく、さらに高揚させていこうとしている。



その中で重要な要素となっているのが、先住民の間で共有されている、ある種の先住民像(イメージ)である。そこには、オーストラリア国内外で受け入れられている、先住民らしさを彷彿させる固有の姿や、ファッションそしてスタイルが内包されている。以下では、オーストラリア社会で目にするのできる、先住民が描く自分像やその意味を考えてみることにする。

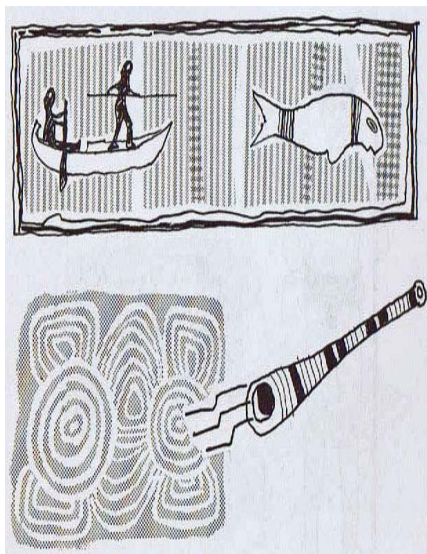
多様なオーストラリア先住民

オーストラリアの先住民といえば、ほとんど間髪をおかずにアボリジニという言葉が出てくる。日本における、かれらの知名度はかなり高い。そしてある種の誤解も広く行き渡っている。たとえば、オーストラリアの先住民はアボリジニだけで、かれらがひとまとまりの民族だと考えられていることである。また、アボリジニは依然として僻地の熱帯の森で野生児として暮らしているというイメージも流布している。しかしながら、それらは必ずしも正しいとはいえない。

総人口 26 万人程度のオーストラリア先住民は2つに大別できる。1 つは、



日本人観光客が多数訪れている珊瑚礁（グレート・バリア・リーフ）があるクィズランド州北部とパプア・ニュー・ギニアとの間にあるアラフラ海トレス海峡（Torres Strait）の住民（トレス海峡島嶼民）で、その数は 5 万人くらいである。かれらの名称は、人びとが生活してきた地域の英語名に由来し、住民は略称で「アイランダー」とか英語のイニシャルで TSI と呼ばれたりしている。



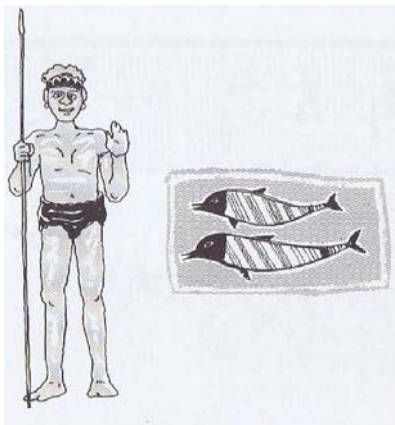
先住民人口の大半を占めるのは大陸側のアボリジニである。アボリジニは、「原住民」とか「原始的な人」を意味する英単語の aborigine から来ている。大航海時代以降に南北アメリカ大陸や、南半球の新世界に入り込んだヨーロッパ人入植者は、現地で自分たちと元からの住民（先住民）を区別するために、この単語を用いることが普通であった。それが、オーストラリアではいつの間にか大文字表記されるようになり、いまでは「アボリ

ジニ」といえば固有名詞のように扱われている（ちなみに aborigine を発音のまま仮名で表記すると「アボリジン」となる。これでは「アボリ」人と誤解されてしまうことが多いため邦語では「アボリジニ/アボリジニー」としている）。

アボリジニという語で、オーストラリア大陸の先住民がひとくくりにされてしまっているのも、かれらはまとまりのある民族のように受け止められることが

多いが、実際にはかれらの間ではさまざまな特性を見ることがきる。

たとえば、英国人が瞳民地建設を開始した 18 世紀末頃、オーストラリア全土のアボリジニの間ではあわせておよそ 600 の言語が話されていたといわれている。言語が民族を規定する指標の 1 つであるとすれば、これと同数の民族が生活していたことになる。また、かれらは狩猟採集を生業としていたので、日常生活は親族を基本とする少人数集団にさらに分化していた。衣食住はもちろん、それと密接に結びつく世界観も、生活領域が海岸線なのかあるいは内陸部の砂漠地帯なのかによってもかなり左右されていた。



文化的な多様性もさることながら、アボリジニの間には微妙な身体的な差異もある。たとえば、かれらの毛髪は形状も色も多様である。ある地域で暮らすアボリジニのあいだでは、毛髪は少しカールがかっており、その色は思春期くらいまで金髪、その後黒くなるという傾向が強い。また、太平洋西南部（メラネシア）に隣接しているオーストラリア北東部では、アフロ・ヘアを思わせるほどの

縮毛が目立つが、そこから西へ移動して行くにつれ、その度合いが減じていく。このようにアボリジニの間に見られる文化的身体的特徴が一様でないことは明らかである。

こうした多様な実態にもかかわらず、今日オーストラリアでは、ある共通した先住民像（イメージ）が、当のアボリジニにも、そしてそれ以外のオーストラリア市民にも受け入れられている。

街角の先住民像

多数の日本人観光客が闊歩しているシドニーの中心部から南西方向へ小一時間ほど歩いていく。自動車やトラックがひっきりなしに行き交う幹線道路

沿いの建物には、それらが 19 世紀に建設されたものであることを示す数字が彫り込まれている。ここは、1788 年に植民地開拓のために英国からの入植者が土地開発を始めてから 4 分の 1 世紀ほど経ってから開発された、かつての住宅地である。

この地区の一角に小さな公園がある。2002 年 8 月、その公園の入り口で、老男性が地べたに座り込んで塀に絵を描いていた(章末写真1)。



老人は自分の本職は絵描きだという。だが、実際にはそれだけで食べていくことはできないので、生活のための職があるという。この日かれは、この地区の世話役と市役所に委託されて公園を囲む塀に絵を描いていた。かれが選ば

れたのは、かれ自身がアボリジニの子孫で、絵を描いている塀がアボリジニ居住者の多い地区にあることと関係しているからだ、と画家はいう。

自宅で構図を練ってきた画家は、現場では下書きもしないまま直接塀に色を付けていく。かれの描く絵には、アボリジニ絵図では伝統的な要素と考えられている、砂漠地域の点(ドット)や、オーストラリア北部海岸線に由来する格子柄(クロス・ハッチ)が多用されている。そしてそれらに加えて、カンガルーやカモノハシ、あるいはユーカリの森などの、オーストラリアに固有の動植物も登場する。もっとも特徴的なのは、アボリジニの家族と思われる人びとの一団がかなり具象的に描かれていることである。

この集団にはリーダーと思われる男性像が含まれている。他の人物像が、どちらかといえば座っているように描かれているのに対して、男性アボリジニは岩場に立ち、槍を片手に携えて、遠方を見据えている。長髪で、半裸の身体には白粘土(ホワイト・オーカ)が塗られている。これは、まさに獲物を見つけようとする狩猟採集民の姿である。同時に、身体装飾は儀礼のためのように

思われる（実際には狩猟と儀礼が同時進行することは考えにくいのだが）。この絵は、アボリジニにまつわる文化的事象をいっしょくたにしながら、昔ながらのアボリジニの姿を示そうとしているのである。

画家は絵筆を動かしながら、祖先の生活の一部を想像しながら塀に映し出しているのだ、という。かれによれば、これによって、かれ自身がアボリジニの子孫であることを確認させてくれるらしい。

絵が物語るもの

無機質な塀の巨大キャンパスに描かれている絵は街の彩り以上の意味を含んでいる。この絵は、近年オーストラリア社会で先住民文化についての評価が大転換したことを示す事例の１つである。

かつてヨーロッパからの入植者たちはアボリジニを劣等民族、その文化を忌み嫌うべきものと見なしていた。最近日本でも上映されたオーストラリア映画「裸足の 1500 マイル」で示されたように、多くのアボリジニ児童は言葉に身につけはじめる頃には親元から引き離され、集団での欧化教育を強制された。今日、20 歳以上のアボリジニ人口の 10 から 15%が、生みの親を知らないのはその影響である。かれらは、アボリジニ文化を捨て、ヨーロッパ人中心の社会にとけこむことがもっとも望ましいと教えられたのである。

こうした風潮に変化が現れたのはさほど昔ではない。20 年あまり前オーストラリアは多文化主義を国是として導入し、先住民文化を国民的遺産、オーストラリアの独自性の源泉として位置づけた。これは、かつて軽蔑の対象だった先住民の生活の要素が国の象徴になったということである。

この大転換は当のアボリジニにも影響を与えた。かれらは、かつては否定された祖先の文化を見直し、自らの民族意識を確認するようになった。その結果生まれたのが、アボリジニの文化的特性を寄せ集めた先住民像(イメージ)だった。この種の視覚的イメージは、オーストラリア各地で目にすることができる(写真2、3)。

もちろん塀や壁に描かれている先住民像がアボリジニの今日の実態の反映だとはいいいにくい。かれらの大半はいまや都市住民となり、日常は狩猟採集とはなんの縁もないし、そうした生活へ回帰することはほぼ考えていない。また、僻地で暮らしている人びとでも、よほど特別な機会を別にすれば半裸で槍を片手に岩に佇むということはほとんどない。つまり、「先住民らしさ」を示す像（イメージ）は、現実の実態や多様なアボリジニの姿とは重ならないのである。

それでもこの先住民像は、当のアボリジニにはもちろん、他のオーストラリア市民にとっても特別な意味がある。それは、先住民文化が他のどの国や地域にも例を見ない独自性を表すからである。これはオーストラリアが移民社会であることを考えるととくに重要である。なぜなら先住民以外の市民には、直接間接を問わずにいわゆる出身国があり、民族的なルーツが国外にある。そうしたかれらが民族的特性を表象しようとしても、その起源はほぼ例外なく、「本家」母国からの借り物にすぎない。それに対して、先住民だけが真正正銘のオーストラリアを起源とする文化を提示し得るのである。

先住民文化を国民的文化として扱うのには別の長所もあると思われる。それは先住民の狩猟採集に基づく素朴な生活様式は、自然との共存を彷彿させる。環境保護意識が高まっている昨今、自然児としての先住民像を掲げることは自然豊かなオーストラリアというイメージの向上にも何らかの効果を期待できそうである。

塀に描かれる先住民像は想像の産物である。そうであっても、大事なのはヨーロッパ人が到来して以来社会的に排除されてきた先住民が、民族を象徴する自分像を獲得したという事実である。そこには集団的に支持されている固有のファッションやスタイルがあることにも注目したい。

狩猟採集の姿を強調する人物像は、大地とともに生きてきた自然児としてのアボリジニを象徴している。これは、歴史的に抑圧的立場にあったヨーロッパ人とその文化への対抗、あるいはそうでないならば対極にあるといえる。支

配者文化への対抗という意味では、先住民像はかつてアフリカ系アメリカ人が中心になって白人社会への対抗として登場し世界中で流行したアフロ・ヘアと重なり合う。だが、両者には大きな違いがある。

アフロ・ヘアはアフリカ系アメリカ人以外にも流行し、まもなく消えてしまったという点で、一世を風靡した消費文化になってしまった。それに対して、先住民像は、そのスタイルが日常的に模倣され、世の中を席卷し得るファッションになるとは考えにくい。むしろ、まねされにくい粗野さが、アボリジニ系市民の民族意識確認のための要素で、それにはファンクション性を越えた、民族としての歴史や誇りが内包されているといえる。つまり、先住民像はまさにアボリジニのオリジナル・スタイルなのである。



▲写真1 街角で壁に絵を描く画家 撮影 鈴木清史 2002年8月

描かれた先住民像

オーストラリア先住民の自分像より



▲写真2 田舎の小学校字舎の壁に描かれている絵 撮影 鈴木清史 1989年8月



▲写真3 画廊で見かけた作品の一部 撮影 鈴木清史 1989年8月

注) 文中のイラストは『研修紀要』編集部の好意で用意されている。

Circular Quay, Sydney 1979/2019



写真1 1979年11月



写真2 2019年9月

シリーズ「世界の人権問題」

オーストラリア先住民のいま

はじめに

過去 20 年ほどのあいだに、オーストラリアは日本からの海外旅行の主要な目的地となり、多くの人びとが訪問するようになっていく。それにともないこの国のさまざまな情報や事物が日本にもたらされるようになった。先住民についても例外ではない。3 億人いるともいわれる世界の先住民の中で、人口が少ないオーストラリア先住民は日本での知名度が極めて高い人びとである。

しかし馴染みがあるからといって、オーストラリア先住民やかれらの置かれている状況が正しく理解されているとはいえない。むしろオーストラリア先住民をめぐっては、いくつかの誤解あるいは誤認がいつもまとわりついている。以下ではいくつかの点を取り上げながら、オーストラリアの先住民が置かれている今日の状況のひとコマを紹介してみよう。

オーストラリア先住民はアボリジニだけではない

今日、オーストラリアで自分が先住民であると国勢調査で申告した人びとの数は約 33 万人である(2001 年人口調査)。これはこの国の総人口の約 2%弱にあたる。この割合は先住民が 1967 年に国勢調査の対象になって以来比較的一定している。

日本では、オーストラリア先住民というと「アボリジニ」だと連想される傾向にある。しかしこれは現実の半分を述べているだけである。33 万人に及ぶ先住民人口は大別すると 2 つの集団からなる。1 つはオーストラリア大陸で生活してきた人びとで、アボリジニと称されるのはかれらである。

先住民を構成するもう 1 つの人口集団は、大陸北東部の、パプア・ニュー・ギニアとのあいだにある海峡の島嶼部で暮らす人びとである。この島嶼地域

があるのはトレス海峡(Torres Strait)なので、ここで暮らす人びとはトレス海峡島嶼民 (Torres Strait Islanders)、通称 TSI とか、「アイランダー」と呼ばれている。

TSI は先住民総人口の 2 割程度を占めているだけなので、オーストラリアの少数派の中の少数派である。しかし、かれらの存在はきちんと認められている。黒、赤そして黄色からなるアボリジニの旗と並んで、TSI を象徴する旗が、オーストラリアの公共施設では掲げられている。かれらの旗は、海を思い起こさせる深い緑と青を背景色にして、白色で貝殻とも頭飾りともいえる形状の中に星が描かれている(写真 1)。

アボリジニは 1 つの民族集団なのか



アボリジニは TSI よりも知名度があるため、オーストラリア先住民の総称として用いられたりする。これが必ずしも正しくないのは既に述べた。次に考えるべき問題は、「アボリジニ」は民族名なのか、あるいはそうではないのかということである。これは答えるのは少々難しい。

大航海時代以降に世界に進出した英国人は、どの地域の先住の人びとに対しても「アボリジニ (aborigines、形容詞は aboriginal)」という英語の言葉を用いていた。オーストラリアでも 18 世紀に流刑植民地開設を目的として渡来した英国人が、自分たちと先住の人びとを区別するために

使い始めた。オーストラリアではそれがいつの間にか固有名詞化して(大陸側の)先住民である「アボリジニ」という人口区分を示す用語となった。今日、こ

の英単語を大文字で始めると、それはオーストラリア大陸の先住民を示すようになっている。

このことは重要な意味を持つ。英国による植民地開発が始まった 18 世紀後半当時、オーストラリア大陸には言語を基にして分類すると数百にも及ぶ集団(部族)がいたと推定されている。それが「アボリジニ」という 1 つの枠、つまり範疇(カテゴリー)にはめ込まれてしまったのである。注意しておきたいのは、もう一方の先住民である TSI はかれらが生活している地域の名称に由来しているのに、大陸側の先住民(アボリジニ)には「もともとの住民」という一般的な意味の英語の単語が適用されたことである。これは民族名というよりは、範疇を示すものだった。こうした経緯が、「アボリジニ」を民族だととらえ得るのか否かという微妙な状況を生み出している。関連する事柄をもう少し述べていく。

アボリジニは黒い肌をした狩猟採集民なのか

オーストラリア大陸は日本の約 22 倍以上の面積があり、地理的に広大である。この現実が、英国人を中心としたヨーロッパ人による先住民への影響に濃淡をもたらしている。

具体的に言えば、入植が早くから始まった大陸の東南や西南の海岸線地域ではヨーロッパ勢力の影響が大きく、これらの地域を生活拠点とする先住民の生活は大打撃を受けた。それに対して、辺境(outback)と呼ばれたりする大陸北部や内陸地では、ヨーロッパ系住民の進出に時間がかかった。そのため、これらの地域の先住民のあいだでは昔ながらの生活様式が維持されていた。

英国人を中心とするヨーロッパ人が開拓を始めた地域では当初先住民の大量虐殺が頻繁に発生した。1788 年に入植が開始されたシドニーでは、70 年ほどのあいだにこの地域の先住民は絶滅に追いやられたといわれている。それ以外の地域でも同じような殺戮が続いた。そして生き延びた人びとやそ

の子孫のあいだでは、ヨーロッパ系住民との混交が進行したし、その後に施行された同化政策が先住民に多大な影響を与えていった。

同化政策とは、社会の主流を形成する支配集団が、自分たちの生活様式や価値観を周縁に位置する人びとに押しつけて、主流社会にとけこまそうとする施策である。もっとも効果的な方法は若年層にねらいを定め、かれらと親との接触を断絶し、文化的社会的な知識の継承を妨げ、主流派中心の教育を施すことである。

オーストラリアでは 19 世紀後半から 1960 年代後半まで、数多くの児童が誕生後間をおかず里子に出されたり、児童収容施設に送られたりした。その結果祖先の文化について知識を持たないだけでなく、実の親とのつながりさえ確認できない人びとも生まれている。かれらは、今日のオーストラリアでは「盗まれた世代、あるいは子どもたち(Stolen Generation/Children)」に属すると考えられている。かれらは、20 歳代半ば以上の先住民人口の数名から 10 人に 1 人が該当するといわれている。数が曖昧なのは、主流社会に既にとけこんでいる人びとを同定できないことや、かれらに関わる調査が依然として続けられており、数は今後も増加すると推定されているからである。

「盗まれた世代」の人びとに限らず、ヨーロッパ勢力の影響を受けてきた先住系人口には共通項目がある。1 つは、混交が進んだ結果、外見の上でオーストラリアの総人口の大多数を占めるヨーロッパ(非先住民)系住民とほとんど見分けられない人びとがいることである。また、外見で何となく見分けられるように思えても、生活様式が非先住系市民とは区別がつけられない人びともいる。かれらは人口の集中する都市部で生活し、非先住系住民と日常的に接触して暮らしている。

それに対して、オーストラリア大陸の北部海岸線や、中央砂漠地帯など、ヨーロッパ勢力の進出が遅れた地域では状況が大きく異なる。これらの地域の村や集落では構成員のほぼ全員が先住民で、かれらは固有言語をはじめとする昔ながらの生活様式の要素を依然として色濃く残している。また外見も肌

が黒い人びとが圧倒的多数を占めている。これらの地域の先住系の人びとは他の動植物から自分たちを区別して、「人間」という用語で自己認識している。今日、これらの用語は、集団としてのかれらに言及するための「民族名」として受け入れられている。

このように、大陸側の先住民アボリジニは生活様式からいえば、都市的生活に軸足を置く人びとと、昔ながらの祖先の土地で暮らす人びとに分けることができる。数のうえでは、前者がアボリジニ人口の 7 割以上を占めている。つまり、オーストラリア先住民の大多数は「自然に調和して暮らす狩猟採集民」というイメージからはほど遠い生活を営んでいる。そのうえかれらは祖先の文化を継承できなかったため祖先の部族名も失っている。こうした先住系の人びとは、自分の民族的出自を標示するときには、入植者が用いていた「アボリジニ」ということが多いのである。

今日の状況

200 年ほど前に英国が開設した流刑植民地とその後に生まれた国民国家



の中で社会的下層に追いやられてきた先住民は、人口も大幅に回復しその存在感を明示しつつある。しかし、かれらが置かれている状況は依然として不明瞭である。たとえば、先住民のあいだでの失業率は、オーストラリア全国平均の 3 倍に近く 23% を越えている。また、先住民はオーストラリア総人口の 2% 弱程度を占めるだけだが、刑務所に収監さ

れている人びとの 45% に及んでいる。教育についても先住民の中・高等教育を受けている割合は全国平均の 3 分の 1 に及ばない。つまり、先住系の人び

とは教育が不十分なため就職の機会を得にくく、職がないため子弟に教育の機会を与えにくいという状況にある。かれらはオーストラリア社会では依然として不利な立場に置かれているのは明らかである。この傾向は都市部で暮らす先住系住民のあいだで顕著である。

こうした中オーストラリア連邦政府は 1982 年以来多文化主義の理念を導入し、先住民文化を国民的遺産で、国の固有性の源泉であると位置づけた。オリンピックをはじめとする国内外の注目が集まる催し物では、ほとんど常に先住民の文化が登場する。オーストラリアに独自の土産物としてももてはやされている(写真 2)。

オーストラリアの先住民は日常生活では貧困や就職難に直面しているのに、その一方でかれらの伝統文化がオーストラリアを表象する事物として賞賛されているのである。いってみれば抑圧と伝統のはざまで揺れ動かされているのである。盗まれた世代に属している人びとはこうした状況をどう受け止めているのだろうか。



New Town の幹線沿いに描かれている路上アート。1991 年に描かれたと言われている。モデルは米国黒人解放運動に尽力したキング牧師。知り合いのアボリジニ系市民の中にはキング牧師はオーストラリア人だと思っていたという人もいる。1997 年撮影

シリーズ「世界のくらしと文化」

オーストラリアの人びと：多民族の現状

はじめに

すでに5年以上も前のことである。南半球最大の都市オーストラリアのシドニーで20世紀最後のオリンピックが開催された。テーマは民族の調和であった。世界中が注目する国際的行事にふさわしい印象を与えた。だが、この「民族の調和」は地球規模ではなく、それはオーストラリア自身に向けられていた。その背景には、この国が文字通り世界各地から移住してきた人びとで成立しているという事情がある。そして、このことが人びとのくらしにも大きな影響を与えている。

本稿では、オーストラリア社会を知る手がかりの1つとして、そこで暮らす人びとの全体像を提示する。そして世界の注目を集めた国際的行事で民族の調和を掲げたオーストラリア社会の多民族の現状を紹介してみよう。



人口の構成

オーストラリアでは国勢調査は、西暦の下1桁が1と6の年に実施されている。今年(注:2006年のこと)は国勢調査年にあたる。したがって、以下で紹介するのは前回2001年の調査に基づいたオーストラリア連邦統計局(Australian Bureau of Statistics: ABS)による推計を採用している。

ABSによれば、この国の総人口は2005年の年末に2000万人を少し超えた。1996年の国勢調査では1830万人だったから、過去10年ほどで10%強増加したことになる。

総人口の平均年齢は36歳で、30~40歳代層の人口割合が最も高い。そして65歳以上の高齢層は全体の12%、一方14歳以下の人びとは全体

の 21%を占めている。総人口での男女の比率は 50.3 対 49.7 である。これらから、オーストラリアの人口ピラミッドは若年齢層の人口が若干少ない、釣り鐘形をしているといえる。

オーストラリアは国土面積で日本の 22 倍以上あり、人口では約 6 分の 1

表オーストラリアの州別の州都人口(州都名)万人(州人口比%)

ニューサウスウェールズ	(シドニー)	665.8 (60.1%)
ヴィクトリア	(メルボルン)	489.0 (68.9%)
クィンズランド	(ブリスベン)	373.0 (42.3%)
サウス・オーストラリア	(アデレード)	152.3 (71.5%)
ウェスタン・オーストラリア	(パース)	193.5 (69.4%)
タスマニア	(ホバート)	47.4 (41.2%)
ノーザンテリトリ(準州)	(ダーウィン)	19.8 (44.0%)
首都特別地域	(キャンベラ)	32.3 (95.3%)

1972.8(60.5)

注: 2001年国勢調査をもとにした統計局の数値に基づき、この時点では総人口は2000万人を越えていない。また原数値を四捨五入している。[出典]ABS州別人口: オーストラリア大使館提供のインターネット情報

である。そのせいか、広くて人が少ない国だ、というイメージが付随している。実際、テレビ番組では、赤茶けた岩山にたたずんだレポーターが両手を広げて「みなさ〜ん、見て下さい。360 度、何もありません。岩山と広い大地が見えるだけで〜す」などと大声で叫んでいたりする。だが、こうしたイメージは現実を映し出してはいない。

オーストラリアの社会やそこで

生活する人びとを語るとき、絶対に忘れてはならない特徴は人口が局地集中していることである。

表は、各州の人口に占める州都の人口比を示している。この表からは、オーストラリア総人口の約 60%が州都地域で暮らしていることがわかる。それぞれの州都は衛星都市を抱えているので、大都市を中心とする地域の人口はさらに大きくなる。そして、もう 1 つの特徴は、この国の人口の約 4 分の 3 がクィンズランド州からサウス・オーストラリア州にいたるオーストラリア大陸の北東から南東部にかけての海岸線に点在する都市で暮らしていることである。

多民族化の背景

今日のオーストラリアの礎は、1788 年の英国系ヨーロッパ人の渡来とともに始まった。この年の 1 月 26 日、囚人と政府の関係者をあわせた 1000 余

名の英国人が、現在のシドニーでの観光拠点であるオペラ・ハウスが建っている近辺に上陸し、流刑植民地建設を開始した。

その後自由移民も認められた。とくに広大な土地を利用して、当時進行していた英国での産業革命の繊維産業を支える資源供給国となると、一攫千金をねらう人びとがやってきた。移住者は、英国系を中心とするヨーロッパ人が大半だった。たまに日本やインドあるいは太平洋諸島から労働者が導入されていたが、永住は原則として認められていなかった。こうした移民制限は、オーストラリアが独立した 1901 年以降も白豪主義政策として継続されていた。

オーストラリアへの移住者に変化が表れるのは第 2 次世界大戦前後である。ナチスに追われた人びとの中には大西洋の対岸のアメリカ大陸ではなく、オーストラリアにやって来て、そのまま生活を続けた人びとがいた。そして第 2 次世界大戦は、英国の庇護のもとにあったオーストラリアに国防や国内開発の必要があることを思い知らせた。政府は人口増加を目的として、移民助成政策を策定した。対象になったのは、旧宗主国英国の出身者だけでなく、ヨーロッパ系の人びとだった。白豪主義政策はきちんと機能していた。

1945 年以降の移住者動向を簡略にいうと次のようになる。1950 年～60 代には南・東ヨーロッパ地域出身者が増加した。その後中東出身者がその存在感を増していった。注目すべきは、白豪主義が規定していた「白」の範囲が、時代や社会的必要に応じて、ヨーロッパから中東へと拡大されたりして再解釈されていることであろう。このことが国内で白豪主義政策を形骸化させていく。その結果 1972 年少数派尊重を掲げた労働党が政権に就くと差別的移民政策である白豪主義を放棄した。この大転換が今日につながるアジア系移住者が増加する契機になる。

オーストラリアへ移住してきた人びとの出身地を地球儀上で追ってみると、年代ごとにヨーロッパから中東そしてアジアへと移り変わっているのが明らかになる。これは、政情や経済状況の不安定な地域や国ぐにが時代ごとに移り変わっているのと重なりあう。

4人に1人が外国生まれという現状

オーストラリアは移民をいまでも受け入れている。ABSによると、2003～04年に増加した人口の49%(11万7000人)が受け入れ移民によるものである。かれらの72%は15～34歳で、移民全体の約半数は熟練技術や知識を持っている。このように社会の中心になって働く人びとが外国からやってくるという状況は、受け入れ国にさまざまな変化を引き起こしている。

その1つは総人口の24%、つまり4人に1人が外国生まれだという現実である。さらに青壮年齢層が大半を占めるかれらに子弟がいるだろうと想定してみると、総人口の2人に1人、すなわち半分は本人が外国生まれか、あるいは親が外国生まれだということになる。

こうした数値は州によっても異なる。大陸西側のウェスタン・オーストラリア州では州人口の3人に1人が外国生まれである(ABS: 2001 国勢調査値)。この州では人びとの6割ちかくが直接あるいは親を通して、海外に自分の出身地や国があるということになる。

外国生まれの人びとを出身国や地域で分けていくと、全体ではヨーロッパからの移民が50%近くを占めている。国地域別でもっとも数が多いのは英国系(24%)、続いてニュー・ジーランド(9%)である。これらの国々からの移住者が多いのは、オーストラリアの歴史を考えれば不思議ではない。そして3番目は中国とベトナムの出身者である(各4%)。さらにオーストラリアでの新生活を始めた人びとの分布を、都市集中という国全体の特徴と重ね合わせてみると、移住者の大半が都市で生活していることが容易に想像できるし、それは当を得ている。

都市での現状

シドニーでは、観光客が闊歩する中心地(通称シティ)からジョージ通り(George Street)に沿って数キロメートル西方へいくと、赤と緑と白で彩られた看板が掲げられた商店街に着く。この辺りはイタリア系住民の比率が高い

地区である。ここから南に下ると、ギリシヤ系やかつてのユーゴスラビア出身者が多数居住する、それぞれの地区へとつながる。シドニーでおいしいフランスパンを食べようとすれば、かつてのインドシナ難民が集住する町へ出向けばよい。途中にある公園では、よく晴れた天気がよい日の午後になるとベンチに腰掛けてアルメニア語で会話している老人たちの姿を見かけることだろう。

こうした現実を踏まえて、オーストラリアの都市を見直してみると、この国の大都市は出身国や地域が異なる人びとが居住する地区が色とりどりのパズルのように組み合わせられてできあがっていることがわかる。パズルの一片が世界中のどこかにある地域や国の1つだとすると、その数は全部で110を越える。それぞれのパズルには、固有の言語や宗教が付随している。それはエスニックと呼ぶことができる。さまざまなエスニックのパズルでできあがった大都市は、色彩あざやかなステンド・ガラスを思わせる。

都市部に見られる、多民族(マルティエスニック)という特徴はオーストラリアのほぼ全体にあてはめることができる。どの部分を取り上げてみても、最大の色ガラスの一片は英国的であり、対局にある小さな一片はオーストラリアの先住民を象徴するガラスである。これら2つのガラスは、オーストラリアのどこかの一隅に集中しているというのではなく、全体に散らばっていることになる。

多民族(マルティエスニック)の影響

オーストラリアは成立の歴史的経緯から、社会制度や行動様式、それを裏付ける価値観は宗主国英国の影響を受けていた。その影響は、表裏の意味で模範となってきた。階級社会英国に対して、流刑植民地として始まったオーストラリアは人びとの日常生活での平等を重視してきた。だからこそ人びとは双方の地位など無関係に、「グッデイ、メイト(G'day[=Good day] Mate) オーストラリア流の発音では、グダイ、マイト[ようキョウダイ、元気か]」という挨拶があり、「公平にやろうぜ(Fair Dinkum)」という考え方が通用していた。

世界の多くの地域や国からの出身者が増加し多民族社会となり、それにつ

れて日常の生活様式、つまり文化が多様化している現在、昔から培われてきた考え方や表現がどれくらい生き残っていくだろうか。そして民族の調和とは、何を意味するのだろうか。

参考資料

Australian Bureau of Statistics

3412.0 Migration, Australia 2003-04.

<http://www.abs.gov.au/Ausstas@nsf>

3222.0 Population Projections, Australia 2002 to 2101.

<http://www.abs.gov.au/Ausstas@nsf>

鈴木清史 1993

『増補アボリジニーオーストラリア先住民の昨日と今日』明石書店

閑話休題 「交差点」

『消費科学』(2001)Vol.42(11):32 頁、日本繊維製品消費科学会掲載コラム

幻の航空券

わたしが専門とする分野の大規模な研究大会がオーストラリアの首都キャンベラで開催されることになり、参加することにした。現地で滞在するホテルや現地国内移動用の航空券は、いま流行のインターネットで予約購入して準備した。そして、夏の終わりの世界を震撼させた事件の影響をおそれながら出かけた。

日本発の国際線は乗客で満杯であったが、すべてが順調だった。ところが、現地に到着していざ国内線に乗り換えようとしたときに問題が起こった。わたしが太平洋上を飛んでいた深夜、予約していたオーストラリア国内の航空会社が突如営業を停止すると発表していたのである（そのとき空を飛んでいた同社の飛行機パイロットも太平洋上で失業してしまった）。サービスには定評もあり、前年のシドニー・オリンピックの際には公式航空会社として活躍していた。営業停止はまさかの出来事である。

現地の友人によれば、インターネットでは会社閉鎖の1分前まで航空券を販売していたらしい。「無責任な」と、くっつかかるにしてもその会社の空港窓口は閉じている。幸い、長距離バスの予約がすぐできたために大会には無事出席できた。しかし、購入した航空券は、会社がもはや存在していないため返金要求もできない。まさに永遠に使用できない幻の航空券を手に入れたのであった。

シリーズ「世界のくらしと文化」

オーストラリア的なもの

はじめに

今日のオーストラリアでは、国民の 4 人に 1 人が外国生まれである。かれらは、出身国や地域から独自の考え方や事物を持ち込み、日常生活のさまざまな場面で実践している。その意味では、オーストラリアはまさに多文化・多民族の社会である。

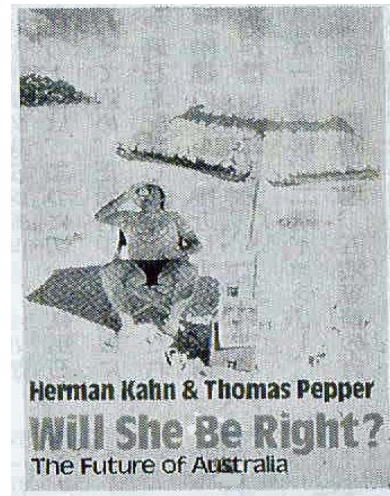


写真1 *Will She Be Right?* (1980)
University of Queensland Press

こうした現状を勘案すると、「オーストラリア的なもの」、つまりこの国に固有な、文化や社会現象はあるのだろうか、という思いが湧いてくるかもしれない。そこで本稿では、衣食住の側面で、「これぞオーストラリアだ」と筆者が考えている要素を紹介してみよう。

オーストラリア的なものとは何だろう

文化は生活を支える価値観だとか、環境への適応戦略、そしてその観念的・物質的産物だと定義できる。その意味ではどの国や地域にも固有な要素がある。それらは多様なのだが、同時に主流をなす支配的な文化要素が存在しているのも事実である。たとえばオーストラリアと同様に多民族から成るアメリカ合衆国では、早い時期にヨーロッパから移住した人びとの価値観が影響力を持つといわれている。かれらは、ワスパ(WASP: White Anglo-Saxon Protestant:白人・英国系・新教徒)と呼ばれる範疇を形成し、その価値観や行動様式が大きな影響力を持っている。

オーストラリアにはワスパほど明確な範疇はない。しかし、この国の今日の社会の礎は 18 世紀後半になって植民地を建設した英国人を中心とするヨー

ロツパ人によって築かれた。このことから、主流を占める支配的価値観や行動様式、そして物質文化には英国的要素が大いに反映しているといえる。

「どうにかなるさ(Shewill be all right!)」という姿勢(attitude)は半ズボンとTシャツから

オーストラリアの社会評論家ホーン(D. Horne)は自著(*Lucky Country*, 1966)で、自国を「ラッキー・カントリー(幸運な我が国)」と定義した。かれは、地球の北にある工業国に、豊かな自然資源を切り売りすることで、市民の高い生活水準が維持できるオーストラリアの幸運さを指した。だが、かれは単に賛美しているのではなく、労働力を養える第2次産業の比重が低いことは国の経済には弱点であることも指摘していた。つまり、かれの定義は、逆説的警告だった。しかし、「ラッキー・カントリー」という甘美な響きは、「ラッキー(幸運な)」という部分だけが強調され、ホーンが意図した警告が注目されることは少なかった。

オーストラリアは足下の資源を切売りすることで、モノを作り出す必要が低いまま豊かな生活を営むことができる。こうした現状は、この社会にある種の価値観を定着させた。それは、多少困ったことがあっても、「どうにかなるさ(Shewill be all right!)」という考え方で、のんきな表れだと言われることがあった。この国では、この表現はつい最近まで日常的に使われていた。こうした姿勢(attitude)に警鐘を鳴らそうとする試みは散発的になされてきた。写真1は、「どうにかなるのかい(Will she be right?)」という題名の図書の表紙である。ここでは、半ズボンにTシャツそして、サンダル(ソングという)を履いて、手にビールの缶を持っている男性が示されている。このイメージこそが、「ラッキー・カントリー」に住んでいるのだから「どうにかなるさ」という「オーストラリア的」価値観を表象している(と考えられている)。

もちろん半ズボンがお気軽というわけではない。この国では夏になると半ズボンで仕事をしている男性を頻繁に見かける。かれらは、開襟シャツに半ズボ

ン、そして膝下までの靴下と革靴という服装で町を往来している。警官ら公務員には、半ズボンの公的な制服もあったりする。また、工事現場や肉体労働者は、Tシャツと頑丈な綿布でできた、あるブランドの半ズボンで仕事をしている。半ズボンは仕事をしている象徴でもある。

朝のパンにはベジマイト

オーストラリアの調理や食材を研究している五島によれば(2004)、この国の料理の基礎は18世紀以降に英国から持ち込まれた。それに後世の移住者が持ち込んだ世界各地の食材や料理法が、いわゆるエスニック・フードとして加味されて、多様なオーストラリア料理ができあがっている。



写真 2

出典 www.Wikipedia.org/wiki/Vegemite

この国で食できるエスニック・フードの種類は実に多く、そして結構おいしい。わたしは、それらの中には英国やアメリカ合衆国で食できるエスニック・フードを凌駕していると感じることもある。だが、これらの料理にはほとんど必ず元祖や本家がある。だから、それぞれの料理や調理法がどこまでオーストラリア的といえるのかは判然としない。そのような中で、オーストラリアの家庭あるいはホテルなどの朝食で必ず目にする品目がある。それはベジマイトと呼ばれるペースト状の食べ物である。

この食品は1923年に食品科学者カリスト博士が考案した。原料はビール製造後の残り物で、いまふうにいえば資源の再利用食品である。生まれたきっかけは、第1次世界大戦のせいで輸入できなくなった酵母原料のペースト状のジャムの代用品開発であった。

ベジマイトは、食パンに塗ったバターの上に薄くのばして食べるのがふつうである(写真2)。オーストラリアの食パンは日本の6枚切りの半分くらいの

厚みで、大きさも一回り小さい。

味については、「表現しがたい。ともかく塩っぱく、多少辛みもある。そして当然のことながらモルトの香りがほのかにする」とある(www.wikipedia.org/Vegemate: 執筆時 2006 年のアクセス)。

この食べ物は、オーストラリアとニュージーランド以外で販売が成功した例はない。「外国人のあいだでは毛嫌いされることもある」と同ホームページは解説している。それに、すべてのオーストラリア人がベジマイトを好んでいるわけではない。それでもベジマイトは国民的・象徴的な食品である。

ベジマイトの名誉のために付け加えると、最初その味に驚いていた外国人も慣れると、不可欠な食品として受け入れるようになるらしい。また、出身国に無関係に年少時代から親しんでいると、離れられなくなるらしい。かつて、筆者の友人のオーストラリア人の中には来日するたびに旅行鞆の底に一瓶を潜ませていたし、滞在が長期になったときには、オーストラリアの実家から送ってもらったりしていた(いまでは日本でも購入できるらしい)。



いずれにしてもベジマイトは、日本ではいうならみそ汁や梅干しのような存在である。つまり、これらは、毎日食べなくても、あって当たり前とされている品目なのである。そのせいか、ベジマイトを製造販売している会社はいまやアメリカ資本の巨大食品会社だが、オーストラリアとニュージーランドだけに特化して製造販売をしている。会社としても製造をやめられないのである

地球にやさしいクィンズランド・ハウス

流刑植民地として始まったオーストラリアが、英国への工業資源の供給地と

して姿を変貌し始めたのは 1830 年代である。その直後の 1850 年代には金鉱が発見され、移民の大量流入を促すことになり、19 世紀末まで活発な経済活動が続いた。

この時期シドニーやメルボルンなどの都市では、増加する移民に対応して多くの住宅の建設が相次いだ。いまでもシドニーの中心部には当時の建物が数多く残っている(写真 3)。

これらの建物は煉瓦造りのテラスハウスのように棟続きになっている。総 2 階建てで各階には風呂や便所も含めて 8 畳相当の部屋が 2 間ずつ用意されている。同じような建物が同時期に 1 万キロメートル以上も離れたアメリカ合衆国の首都ワシントン D.C. の一角でも建設されていた。このことを考えると、この種の家屋はこの当時の世界的(英国を中心とする英語圏という意味での)流行だったのかもしれない。

一方、シドニーから 1000 キロメートルほど北上した植民地で、今日クインズランド州と呼ばれている土地では異なる建物が流行した(写真 4)。それは木造の高床式の住宅である。



写真 4
撮影・筆者 2005 年 9 月 ブリスベン

クインズランドは南緯 12 度くらいから 27 度くらいまでにおよぶ広大な州である。気候は熱帯から亜熱帯に区分されている。こうした土地柄では、シドニーでのような煉瓦作りの家屋よりも、高床式の住宅のほうが快適に過ごせることになる。

クインズランド・ハウスの規模は多様である。共通しているのは高床であるため、夏に涼風を引き込む省エネルギー指向の家屋であることだ。建物の 1 階は物置や、自動車が普及すると車庫として利用されている。材料が木材であるため、耐久性は煉瓦の家ほどではな

いが、いまではクィンズランド州だけでなく、国の代表的な住宅の様式として受け入れられている。

オーストラリア的なものは生き残るのか

ここで紹介した 3 つの「オーストラリア的」要素は、初期の移住者が母国の英国から持ち込んだ技術や物質を転用・応用することで、新天地での環境に適応させた結果生み出されてきた。その意味で、オーストラリアに固有の文化要素である。しかしいまやオーストラリアの人びとは文化的・民族的に多様化しつつある。ベジマイトやクィンズランド・ハウスなど、礎を築いた英国系住民の好みといえそうな物質文化は今後どのように扱われていくのだろうか。

一般的に文化は時代や社会の変化と共に変容する。そしてその時々の人びとが必要する度合いに影響されていく。たとえば我が国では携帯電話が普及したことで公衆電話とテレホンカードが追いやられているようなものである。とすれば、半ズボン、ベジマイトそしてクィンズランド・ハウスも社会変化の影響を受けるのはまちがいない。同時に、これらがオーストラリアを代表する象徴的要素であるとするならば、社会の変化に適応しながら存続していることになる。それは、我が国において、板床（フロアリング）がどれだけ好まれていても、畳という要素、つまり和室が消えそうで消えないのと似てそうである。

参考資料

五島淑子「料理本と家庭料理の歴史」石毛直道監修「世界の食文化」⑦

『オーストラリア・ニュージージーランド』（小山編）2004:56-77 頁 農文協
ベジマイトについては <http://www.vegemite.com.au>

シリーズ「世界のくらしと文化」

「アボリジニ」であることのとらえ方 -2 人の老人の場合-

はじめに

英国人による流刑植民地の建設が始まった 18 世紀後半以来、ヨーロッパ系住民は先住民を「死滅する民族」と見なしてきた。またかれらは、先住民の文化を「野蛮」で「忌み嫌うべき」ものとして扱ってきた。

ところが 1980 年代に導入された、多文化主義の理念は状況を一変させた。先住民文化は国の「独自性の源泉」であり、「国民的遺産」と賞賛されるようになった。ヨーロッパ系市民を中心とする主流社会での、アボリジニやその文化についての評価の大転換は、当のアボリジニたちの自意識や生き方にも影響を与えてきた。

本稿では、2 人の市井の老アボリジニを取り上げながら、かれらが自分たちをどのようにとらえて、主流社会に対応してきたのかを考えてみたい。

なお、個人情報保護のため以下では仮名にしている。写真の使用、かれらとわたしが交わした会話から得られた情報を論文などで取りあげることについては両人から許可を得ている。



貝穀の作品・サリー作

サリーの場合

シドニーの中心部から南西に 10 数キロのところにラ・ペルーズと呼ばれる地区がある。タスマン海からボタニー湾への入り口に面しており、目の前に広がる海は豊かな漁場を提供してきた。昔から、魚を求めて季節ごとにアボリジニが野営していた。19 世紀後半になってアボリジニの収容施設が設置され

た。以来、ここはアボリジニの居留地としても知られている。

サリーもこの地区の住民だった。彼女は、1906 年にシドニーから数百キロメートルほど南に下った町にあるアボリジニの居留地で生まれた。当時のアボリジニが経験したように、そこでは欧化教育にさらされた。そして将来はヨーロッパ系オーストラリア人家庭で下女として働くことができるように裁縫、料理などの訓練を受けた。

サリーによると、父親は働き者で、居留地を拠点にして集落周辺の木材伐採所で積み出しの仕事や、収穫期になると農場で働いていた。移動の範囲は限定的ではあったが、仕事を見つけては季節ごとに家族で移助をしていた。

結婚をしたのは 21 歳のときだった。同じ集落出身で、もっともまともそうな男性を選んだ、とサリーいう。

生活は楽ではなかった。自分も夫も欧化教育を施されたとはいえ、教育は小学校までしか受けていない。仕事といえば、集落の近くにある伐採場関係だけであった。夫は腕のいい木こりとして働いていたが、収入は不安定であった。夫が病気で倒れたときには、サリーは夫に代わって伐採や運搬をしたこともある。また畑仕事をしていたときには、乳飲み子を抱えて片道 6 キロメートルを毎日通ったこともあった。サリー夫婦は、男 6 人、女 4 人の子どもに恵まれた。

過酷な労働と子育てという、厳しい生活が影響したわけでもないのだろうが、サリーはリュウマチを患ってしまった。集落には医者も少なかったので、シドニーで治療を受けることになった。長女と長男を故郷に残して、一家はラ・ペルーズにやってきた。1955 年か 56 年のことだった。

サリーは口癖のように「いいかい、わたしたちはね、白人のように暮らさないといけないのだよ。アボリジニだからと責められないようにね。夫はまじめに働いて皆に受け入れられていたからね」といつていた。

彼女がいう「白人のような暮らしにとは、「まじめに」「酒もたばこもたしなまない」「ばくちはしない」「教会での礼拝を欠かさない」そして「アボリジニだと思われぬような振る舞いや生活をする」ということだった。

「アボリジニだと思われない」という点については少々解説がある。

英国が流刑植民地開発を手がけた 18 世紀後半以来、入植者たちは先住の人びとを偏見のまなざしで眺め、さまざまな差別的待遇に処してきた。大量虐殺も行った。そして、かれらは、先住民というものは「汚く」「怠惰だ」と決めつけてきた。

だからサリーがいう「アボリジニだとは思われない振る舞いや生活」とは、主流社会が持つアボリジニに関わる否定的イメージに重ならないような姿なのである。

サリーによれば、「きちんとした身なりをし、清潔で、まじめな姿」を提示することで、白人に受け入れてもらえたとし、それを体現していたのが彼女の夫だった。

サリーの子どもたちのほとんどは、この教えにずいぶんと影響を受けた。次男で 3 人目の子に当たるトム(65 歳:当時)は、両親の厳しいしつけをよく覚えており、自身も酒もたばこにも手を出したことがない。母親のサリーがいうように振る舞い生活を営み「白人に受け入れてもらえるように一生懸命努力した」から、自分は自営業で一家を支えることができている、とトムは考えている。



サリー 1993年撮影 (著者)

すでに高齢となり年金生活をしているサリーの楽しみの 1 つは近所の浜辺で集めた小さな貝殻でつくる工芸品だった(冒頭写真)。「これからいくつ作れるかわからないけど、孫たちにも作り方を教えておかないとね」といつていた。1996 年 11 月永眠。90 歳だった。

ダンの場合

オペラハウスの近くの公園の一角では、毎週日曜日になると簡易の台のうえで、大声で演説をしている人の姿を日かける。かれらは、その時々政治や

社会問題を取り上げ、自説を主張している。聴衆は芝生に寝転がったり、立ち見だったりしながら、演説を聴いて時間を過ごしている。ときには質問したり、反対したり賛同したりしている。いわゆる「スピーカーズ・コーナー」の風景である。

ダン は 1988 年頃から、このコーナーで演説をしてきた。アルミ製の脚立に「土地権」「文化」など、赤と黄色と黒の、いわゆるアボリジニの民族色をふんだんに使ったポスターを貼り付け、そしてアボリジニが経験してきた歴史や享受すべき権利を叫んでいた。聴衆の数は決して多くはなかった。だれもない時もあった。それでも演説を続けた。

ダン は 1935 年にクインズランド州中央部にあったアボリジニ居留地で生まれた。うえに兄と姉がひとりずついる。1939年に「白人らしく生活できる」アボリジニは特別許可のもと居留地を退去できるように法律が改定された。ダンの両親はこの条件を満たしていたため、1944年に居留地を離れた。ダン は 9 歳だった。

一家が向かったのは、海岸線にあるロックハンプトンという町だった。そこで父親は食肉加工工場に就職した。ダン は小学校へは入ったものの、受けた教育はここまでだった。その後、父親の働く工場の小間使いなどしながら家族と暮らしていた。

第 2 次世界大戦が終わると、アボリジニは特別許可がなくても移動できるようになった。それで 15 歳を直前にした 1949 年に、ダン はシドニーへやって来た。職を求めているし、シドニーなら白人の振りをして暮らしていけると考えたからだ。しかし、都会の生活は予想以上に厳しく、すぐさま帰郷した。かれがシドニーへ戻ってきたのは 1954 年だった。以来、故郷には帰らずシドニーを拠点にして大都市で暮らしてきた。

十分な教育を受けていなかったため、就けた仕事は大半が肉休労働だった、とダン はいう。1960 年代を通して、港湾での荷役作業を担当する労働、食堂の調理師(ただし資格はなかった)、ゴム工場での労働そして食肉加工などの

仕事をこなしていた。

1970年代に入ってもなく、過度の飲酒によって健康を害し1年ほどの入院生活を余儀なくされた。「世間知らずの労働者にありがちなことだった」とダン振り返る。また、かれは賭け事にも夢中になった。20年近く連れ添った妻は、ダンの賭け事漬けに嫌気がさし1975年に家を出て行った。その頃には子どもたちは自立していたので、離婚には支障はなかった、とダンはいふ。以来、ダンは独り身で、友人宅に間借りをして暮らしている。

一体なぜスピーカーズ・コーナーで演説を始めるようになったのか、とわたしはダンに尋ねた。すると、「自分は特別許可のもと居留地を退去できた家族の一員だった。つまりわたしは『白人に近かった』。だから白人にとけ込んでやろ



ダン 1997年撮影（著者）

うとした。シドニーではアボリジニとつきあうことを避けていた。たまたま出会い、後に妻となった女性はアボリジニであったが、外見からはそうは判断できなかった。白人やそれに近い伴侶を得たいと考えていたのは別にわたしにかぎったことではなかったよ。アボリジニの多くがそう望んでいた」とダンはいふ。「でも、われらは白人としては受け入れられなかったのさ。どこまで行ってもアボリジニだった。これに気がついたのはそんなに昔じゃない。

酒で身体を壊した頃だ。でもその途端、自分の祖先がどのような扱いを受けてきたのか、そしていまどんな状況に置かれているのかを勉強し始めた。そして若い世代のアボリジニだけではなく、広く一般のオーストラリア人にもそれを教えてやっていいと思った。時代が助けてくれたと思う。オーストラリアでは1980年代に入ってからアボリジニがもてはやされるようになったし、社会全体も寛容になった。だから、アボリジニであ

ることを名乗っても、以前よりはバカにされることが少なくなったからな」と続けた。

ダンにはスピーカース・コーナーでの演説に加えて、FMラジオ局でも 30 分番組を 10 年に渡って担当していた。電波が届くのは周囲 5 キロメートルくらいなのだが、ここでもアボリジニの権利や文化を主張してきたという。

ダンは 60 歳を超えた。いまでは脚立を抱えて電車でスピーカース・コーナーへ通うのにもひと苦労だと感じるようになっている。それでも、どうにかして自分の気持ちを若い世代に伝えたいと願っている。

おわりに

オーストラリアに多民族・多文化の社会が到来し、先住民文化が国の文化的遺産ともてはやされるようになった。しかし、幼少期に厳しい同化政策にさらされた老人たちは、そうした変化に対してとまどっているようにも思われる。サリーは他界するまで「白人に近づこう」としていた。一方、ダンは白人として受け入れてもらえない自分に気がついたとき、自分の根源（ルーツ）を再確認し、それを外に訴えるようになった。兩人とも、自分がアボリジニ（先住民）の子孫だというアイデンティティは持っている。そのとらえ方や提示の仕方、そしてそれを反映させる生き方には違いがある。この多様さがオーストラリア社会でアボリジニが置かれている立場を示しているように思われる。

参考文献

鈴木消史 1995 『都市のアボリジニ：抑圧と伝統のはざままで』明石書店

シリーズ「世界のくらしと文化」

オーストラリアの多言語・多民族放送

はじめに

オーストラリアには、多文化・多民族番組を専門とする放送局がある。この正式名称は、Special Broadcasting System といい、頭文字をとって SBS として知られている。この放送局からは毎日さまざまな番組が異なる言語で全国に放送されている。その番組欄を注意して眺めてみると、オーストラリア社会の縮図の一端が見えてくる。今回は、この放送局を取り上げてみる。



ノースシドニーからのオペラハウス

SBS —多言語・多民族放送局—

多文化・多民族というオーストラリア社会を反映する放送局の構想が生まれたのは 30 年以上も前のことである。当時、先住民や移民少数派へ施策の充実を掲げた労働党のウィットラムが連邦の政権を握っていた。政権の移民相は自身も少数派出身者で、かれは白人優先の移民政策（白豪主義）を破棄すると共に、今日の多民族主義理念につながる構想を掲げた。そして社会全体もこうした政策を支持していた。

1975 年に、連邦政府の主導でシドニーとメルボルンでラジオによる多言語での実験放送が行なわれるようになった。目的は、端的に言えば番組を通して国内の多言語・多文化状況に関する民意を育むことであつた。1977 年にオーストラリア国営放送 (ABC) が後ろ盾となり SBS が正式に発足し、翌年 1 月から放送が始まった。

当初放送局が設置されたのはシドニーとメルボルンの 2 つの都市だけだっ

た。放送はラジオによる 1 日 4 時間のみで、使用されていた言語は 8 カ国語であった。その後中継局が全国に設置されるようになり、いまではラジオでは 68 の言語で番組放送がなされ、一週 of 放送総時間数は全国集計で 650 時間に及ぶ。1 つのラジオ局から流れている言語の数は世界最多だと言われている。一方テレビ番組は平均 1 日 20 時間放送され、そこで使われている言語の数は 60 を超えている。その視聴者数は週 700 万人以上だと言われている。この国の総人口が 2000 万人余りであるから、規模や影響力の大きさは容易に想像できよう。

番組に見られる特徴

わたしが勤務する大学のゼミナールで指導した学生の 1 人が卒業論文の題材としてシドニーで放送されている SBS のテレビ番組とその特徴を取り上げたことがある(注:1999 年当時)。彼女によれば、1998 年度には 60 の言語で、年間総計約 5998 時間放送されていた。そのうち英語での番組が全体の 47% を占め、フランス語(9.4%)、イタリア語(7.2%)、中国語(5.6%)が続いていた。

番組時間割には以下の特徴を見ることができた。午前中の番組は主に各国語によるニュースで、午後には映画やドキュメンタリー、バラエティ番組あるいはスポーツ中継などが組まれていた。

大別して 2 つの興味深いことがあった。1 つは視聴者の多いと思われる時間帯には、人口規模が大きい移民集団の言語による番組が配置されていることである。たとえば、イタリア語ニュースは朝 7 時前後の放送だった。朝食を食べながら出勤、登校前に視聴できる時間帯である。

もう 1 つは、移住者数は少ないが、国として外交上政治的経済的に重要だと思われる諸国や地域の言語による放送がなされていたことである。その代表は、オーストラリアの真北に位置するインドネシアと、最大級の貿易相手国である日本からのニュースであった。ただし、日本語で放送は朝 6 時台で、イ

インドネシア語番組は昼前後であった。これらは放送時間としては周縁時間帯にあるといえた。

学生さんによる分析から約 7 年を経て、わたし自身が改めて SBS の放送番組の時間割を調べ、比較してみた。すると、この期間に大きな変化がないこ

表 1 SBS ラジオ番組全国版

時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
600	国際時事	国際時事	国際時事	国際時事	国際時事	未定	未定
700	ギリシャ語	アラビア語	ギリシャ語	ギリシャ語	ギリシャ語	アラビア語	マルタ語
800	イタリア語	イタリア語	ドイツ語	クロアチア語	セルビア語	イタリア語	イタリア語
900	ドイツ語	スロベニア語	ベトナム語	ベトナム語	ドイツ語	ベトナム語	ヒンズー語
1000	広東中国語	フィリピン語	オランダ語	フィリピン語	北京中国語	オランダ語	ウルドゥ語
1100	ロシア語	フランス語	フィリピン語	ポルトガル語	フランス語	ポルトガル語	ヘブライ語
1200	オランダ語	マルタ語	アボリジニ語	マオリ語	アルメニア語	ハンガリー語	ユダヤ語
1300	ポーランド語	スペイン語	ポーランド語	スペイン語	ポーランド語	トルコ語	ポーランド語
1400	ハンガリー語	インドネシア語	ビルマ語	コリア語	広東中国語	ペルシャ語	タミル語
1500	トンガ語	リトアニア語	トルコ語	エストニア語	インドネシア語	ロシア語	シンハラ語
1600	マケドニア語	ウクライナ語	ラトヴィア語	マケドニア語	ダリー語	スウェーデン語	フランス語
1700	国際時事	国際時事	国際時事	国際時事	国際時事	デンマーク語	国際時事
1800	loatian 不明	ギリシャ語	イタリア語	イタリア語	イタリア語	ギリシャ語	ギリシャ語
1900	ベトナム語	ベトナム語	ロシア語	アラビア語	ベトナム語	アラビア語	ベトナム語
2000	ルーマニア語	広東中国語	北京中国語	ドイツ語	広東中国語	広東中国語	北京中国語
2100	フィリピン語	クロアチア語	セルビア語	クメール語	アボリジニ語	タイ語	チェコ語
2200	スペイン語	日本語	ソマリ語	アムハリ語	スペイン語	マレー語	スロバキア語
2300	未定	未定	未定	未定	アフリカ系	未定	未定
2400	英国放送	英国放送	英国放送	未定	英国放送	英国放送	英国放送

【出典】 www.sbs.com.au からラジオ番組表 (06/05/05現在) を邦訳

とが明らかになった。放送されている言語の数は 60 前後で、特別な中継がある日をのぞけば、放送は午前 6 時に開始している。午前中は、天気予報に続き、各国語のニュースがほぼ 30 分ごとに放送されている。午後になると映画、生活情報や時事問題さらにはスポーツ中継の大半は午後を中心に配分されているのが明らかになった。またイタリア語は聴取しやすい時間帯で放送されているし、外交上、政治的経済的に重要だとされている国や地域の言語による放送も維持されている。

これらの多言語による番組は、不特定多数の、言語学習を目的とする聴取者のために編成されているわけではない。言語学習のために制作されている外国語番組を放送する一部のチャンネルを除けば、日本語だけの放送番組に慣

れているわれわれには、多言語によるテレビ放送局の存在自体が新鮮な驚きを与えてくれる。そして SBS の真髄がもっとはっきりと表れてくるのはラジオ放送にある。

表 1 は AM/FM 共通の SBS 全国版の週間番組表である（各州都所在の支部では地域の実情を反映させて一部に独自色を出した番組が製作・放送されている）。これによれば、多くの言語が日替わりで各 1 時間ずつ割り当てられて番組を持っているのがわかる。放送されている言語の数はテレビ番組よりも多く、その意味では充実度が高い。

参考 SBS テレビ番組週間予定表（午前のみ：番組の言語を表示している）

	2006/5/7	2006/5/8	2006/5/9	2006/5/10	2006/5/11	2006/5/12	2006/5/13
時間	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
0500am		英語	英語	英語	特別衛星中継	英語	英語
		日本語	日本語	日本語		日本語	日本語
0600am	英語	英語	広東中国語	広東中国語		広東中国語	広東中国語
	タガログ語	北京中国語	北京中国語	北京中国語	英語	北京中国語	北京中国語
0700am	ハンガリー語	英語	英語	英語	広東中国語	英語	英語
	イタリア語	イタリア語	イタリア語	イタリア語	同左	イタリア語	イタリア語
0800am	コリア語	ドイツ語	ドイツ語	ドイツ語	同左	ドイツ語	ドイツ語
	スペイン語 (南米)	スペイン語 (欧)	スペイン語 (欧)	スペイン語 (欧)	同左	スペイン語	スペイン語
0900am	マルタ語						
	ポーランド語	フランス語	フランス語	フランス語	同左	フランス語	フランス語
1000am	ウクライニア語	ロシア語	ロシア語	ロシア語	同左	ロシア語	ロシア語
	英語	ギリシャ語	ギリシャ語	ギリシャ語	同左	ギリシャ語	ギリシャ語
1100am	英語	アラビア語	アラビア語	アラビア語	同左	アラビア語	アラビア語

【出典】 SBS の web-site (www.sbs.com.au) の番組表改変

ラジオが大きな役割を果たしているのには理由がある。オーストラリアに入国して間もない移住者は、当初から生活を確認できるわけではない。かれらの多くは、親戚縁者に頼るか、あるいは政府が提供する移民受け入れ施設で最初の生活を始める。概して、かれらは、仕事もそして収入も不安定な状況に置かれているため、テレビなどの電化製品などをすぐさまそろえることはなかなか難しい。勢い、安価で入手しやすく、つねに身近に置いておけるラジオが、かれらの母国語での情報を提供してくれることになる。

また、ラジオには、人びとが「ながら」で使えるという特性が付随している。

人びとは仕事をしながらでも、自動車の運転中でも、ラジオを通して母国語の放送を聞くことができるのである。

ラジオは番組制作側にも有利な点がある。それはテレビの場合ほどの設備や人員を要しないという特徴である。実際、SBS が生まれて間もない時期には、いまから考えればかなり安易な状況でさまざまな番組が制作されていた。

わたしが 1981～82 年初めに関わった日本語放送がその一例だろう。当時、SBS 支局が全国に開設されつつあり、わたしが大学院留学で滞在していたクィンズランド州の州都ブリスベンでも SBS の放送が始まっていた。

何かの拍子に SBS からわたしに連絡があった。用件は日本語番組を組み入れたいので、その制作を依頼したい、ということだった。わたしは至極気楽にそれを受け、他の日本人留学生やブリスベンで面識ができた現地で生活している日本の人たちと週に一度深夜に集まって番組を作るようになった。

使用したのは中古で手に入れた当時まだまだ主流だったオープンリールのテープレコーダーで、それに急ごしらえの台本を録音していた。深夜で周囲は静かだったが、録音中は集まった関係者は皆息を潜めて、台本朗読が終わるのを待っていた。こうしてできあがった番組を放送当日に放送局に持参し、制作者が自ら機器を操って放送した。

番組は、主に日本での出来事紹介と、オーストラリアでの日本関係の報道の紹介と要約、そして時にはそれらの記事に反論することで構成されていた。週 1 回夕方に放送される 30 分番組だったが、それなりに視聴者はいたようである（制作者は常にそう考える傾向にあると思う）。

しかしこの活動は半年後に頓挫した。理由は単純で、資金難に加えて制作していたわれわれが時間の工面ができなくなったからだった。構成員の多い他の移民集団だったら、経費を分担しながら専従担当者を配置できたかもしれない。実際に、当時でもイタリア系やギリシヤ系の番組は専従担当者が制作していた。

SBS の役割とオーストラリア社会

多様な言語で日夜番組を送り出している放送局は、それが公的に掲げている以上の役割を担っている。その中でも移民少数派の立場からみると、大別すると 2 つの機能が指摘できる。1 つは、移住者にとって SBS は故郷の情報を提供し、同時にオーストラリアで暮らす同邦人との連帯を促す媒体となっていることである。これに付随して、番組を通して、少数者が自分たちの声を公に発せられるというのが 2 つ目の機能である。

たとえば、わたしは、シドニーで先住民調査をしている時、ラジオを大音量にして SBS のスペイン語の番組を聴きながら作業をしていた大工さんに出くわしたことがある。かれは南米から移住してきて間もなかったが、自宅ではスペイン語のテレビ番組を見て過ごし、仕事をしている時にはいつでもラジオを持ち歩いていると言っていた。かれによれば、SBS の放送番組は故郷だけでなく、シドニーやオーストラリアで暮らす同胞の情報も知らせてくれるので、同邦人との連帯意識も維持できるし、場合によっては高められもする。加えて自宅では SBS の番組を子どもたちも一緒になって視聴してくれるので、子どもたちがスペイン語を理解できている、とも言っていた。

SBS が担うもう 1 つの役割は、移民少数派が自分たちの声を主張できるということである。たとえば、自分たちに不利だと思われるような社会政策が打ち出されようとしているとき、あるいは同邦人が社会的に不当な扱いや境遇に置かれたとき、さらには他のマスメディアが自分たちについて不当・不公正と思われる発言や報道を行なったとき、番組制作担当者はそれらを慎重に吟味する。そして必要に応じて、番組で取り上げ広くオーストラリア社会に情報を発信することがある。

これは、ともすれば社会的に周縁に追いやられやすい少数派が、マスメディアという近代的な情報伝達手段を通して、主流社会に自己主張しているということである。情報を発信するという意味では、少数派と多数派が対等だということになる。そしてこれは、国からの財政援助を受けて設置された SBS が、

主流多数派の言動を検証(チェック)し、少数派と多数派のあいだの社会的均衡(バランス)を実現し得るための機能を担っているということを示唆している。SBS も組織であり、損得勘定も重要な要素になっているので、活動にほころびや矛盾がないわけではないだろう。それでも、SBS の存在自体が、オーストラリア社会での少数派への思いやりを感じさせてくれている。

社会全体が放送局を支援する姿勢には、国民の 4 人に 1 人が外国生まれという状況があり、国民的凝集性や安定と均衡をもたらそうとする人びとの願いを読みとることもできそうである。

オーストラリアは、急速にかつ大規模に多言語・多民族社会を建設しつつある。小さな規模で始まった SBS という多言語・多民族放送は、そうしたオーストラリアの試みの中で大きな役割を担う存在になるかもしれない。

参考資料

西田満寿美 1999「日豪にみる多言語放送局 SBS と FM CO・CO・LO」
帝塚山学院大学文学部国際文化学科提出卒業論文(未刊行)

<http://www.sbs.com.au>

閑話休題

「交差点」『消費科学』(2000)Vol.41(11) 日本繊維製品消費科学会掲載コラム

自動車活用法

アメリカの友人の話。かの地では自動車を所有していないのは、いわば生活手段を有さないのと同じらしい。自動車なしでまともな生活を送ることがむづかしいからだ。実際、日常生活用品を購入するショッピングセンターは徒歩ではどうも行き着くことができないくらい離れた郊外にある。公共の施設も分散している。公共交通機関はあっても機動性に欠ける。しかし、自動車はそんな状況を克服してくれる。また、歩くよりも自動車を利用するほうが身の安全を守りやすい。確かに自動車は不可欠だ。

それでも、徒歩 10 分の職場に自動車通勤しているその友人が、健康維持のために毎日片道 30 分運転して河畔まで出かけて 30 分ほどのジョギングをしているのを見ると、何か釈然としないものが残った。

「特集・移民の歴史と今日の問題」

オーストラリアの日本人 ―夢追い人たちの変遷―

はじめに

日本からの大量の出移民が始まったのは明治に入ってからである。当時の目的地としてはハワイや南北アメリカ大陸が有名であり、移動した人びとの数も実際に多い。それを反映して日系移民に関する研究は太平洋の東西両岸地域で活発に行われてきており、当然のように資料蓄積も充実している。

数は多くはなかったが、同じ時代から太平洋を南下し、オーストラリアに向かった日本人もいた。現地で生活を始めた日本からの移住者たちは、真珠貝採集の潜水夫やサトウキビ畑労働者として当時の主要産業の裏方を支えた。また、オーストラリアが植民地から連邦国家に生まれようとしていたとき、新しく施行された移民政策にも影響を与えたと言われたりする。

それにもかかわらず、かれらへの関心は送り出し国の日本ではきわめて限定的で、存在自体があまり知られてもいない。本稿では日本からオーストラリアへ向かった人びとを概観して、今日同国で暮らす日本人の全般的な特徴を考えてみることにする。

移民やエスニック関係の多くの研究によると、人びとは母国では手にできない文化的社会的政治的自由や経済的豊かさを求めて国境を越える。そして、入国先でかれらが経験するのは予想以上に厳しい扱いである。少数派という立場、それに付随する偏見や差別そして就職の困難さから生じる貧困がかれらを待ちかまえている。

今日の日本からオーストラリアへ向かう移住に着目してみると、その多くは、母国日本での社会的文化的経済的苦境を逃れることを主な目的としていたとは言いきれない。また今日現地の日本人移住者が総じて少数派として扱われ、偏見や差別にさらされ社会の下層に置かれているということも当てはまり

にくい。その意味では、今日のオーストラリアで暮らす日本人、とりわけ日本企業の駐在員としてではなく、現地で根を下ろし生活を営もうとしている人びとは、移民あるいはエスニック研究に新しい視点を提供すると思われる要素を内包している。以下では、便宜的に日本からの移動を、第 2 次世界大戦終了時(1945 年)を軸にそれ以前と以後に分けて概観する。

1945 年以前

日本とオーストラリアの歴史を紐解くとき、必ず言及される日本人たちがいる。1867 年に彼の地を訪れた大道芸人の一団である。かれらはオーストラリアの各地を回り、芸を披露した。

20 世紀に入ると、オーストラリア大陸の南部に位置するヴィクトリア州で米作を始める日本人がいた。四国出身のかれの名は高須賀穰といった。高須賀はジャポニカ種である短粒米を持ち込み、栽培を試みた。数年に渡る失敗の後 1914 年には豊作の秋を迎えている。高須賀の一家は現地の生活にとけ込み、息子は第 2 次世界大戦が始まるとオーストラリア軍兵士として出兵し、パプア・ニュー・ギニアで日本軍と対戦している。

単発的な例は他にもあるが、第 2 次世界大戦以前のオーストラリアで暮らす日本人としてもっとも存在感が大きかったのは、真珠貝採取の潜水夫たちだろう。

真珠貝採取は文字通り貝殻採取を目的とする産業で、水揚げされた貝殻は衣料品のボタン材料としてヨーロッパなどに輸出されていた。

真珠貝採集は、オーストラリア大陸北部のパプア・ニュー・ギニア島とのあいだにあるアラフラ海に点在する島々や、インド洋に面する西海岸北西部に位置するブルームという町を拠点に展開されていた。

日本人労働者が真珠貝採集潜水夫として最初に導入されたのは 1883 年であった。37 名の男たちが 2 年契約でアラフラ海の木曜島に連れてこられ働き始めた。その後、日本人の数は急増し、1880 年末までに木曜島だけで

500 人を越えた。そして、次の 10 年でこれが倍増した。潜水夫として海を渡った人びとの多くは和歌山の出身だった。

日本人潜水夫の仕事ぶりは高く評価され、現場での需要が高かった。一方、真珠貝採集は数十キロもの重さの潜水服をまとい、1 回数時間も海底で作業を行う過酷な仕事ではあったが、当時の日本では期待できない高賃金が約束されていた。日本人は一攫千金を夢見て海を渡っていた。

潜水夫の増加に誘発されるように、オーストラリア大陸部でも日本人の姿が目立つようになった。とくにアラフラ海に近い、現在のクィンズランド州（当時は植民地）では、1894 年から 1899 年の 5 年間に 2739 名の日本人がサトウキビ農園などで働くようになっていた。この急増を裏付けるように、北部の町タウンズヴィルには、日本領事館が設置されている。

1901 年のオーストラリア国勢調査によると、約 3500 人の日本人が全国各地で暮らしていた。その 9 割以上は男性で、ほぼ全員が期間契約に基づく労働に従事し、帰国を前提とした出稼ぎ移民だった。

国勢調査と同じ年、連邦国家としてのオーストラリアが成立した。そして同時に移民制限法が施行された。この法律は、白人以外入国や定住を制限する根拠となり、いわゆる白豪主義政策が確立することになった。法律の施行にともない、入国してくる日本人の数は減少し、契約期間が満了になった労働者は相次いで帰国した。

オーストラリアでの日本人人口は漸減し、1930 年代初頭には 2256 名にまでなっている。そして真珠貝ボタン需要の低下と世界恐慌に伴う不景気は日系住民の流出に拍車をかけた。

第 2 次世界大戦中には、東南アジア地域で捕虜になった日本兵士がオーストラリアの施設に収容されたため、多少の人口増加は見られた。しかしこれは移住あるいは移民とは異なる要因によるものであった。そして、終戦直後には捕虜や戦争開始前に帰国できなかった人びとを日本に送還したため、1947 年にオーストラリア全土で生活していた日本人の総数は 330 名になっ

ていた。この中には戦前からオーストラリア産の羊毛を買い付け、戦時中も滞在し続けた日本の商社の従業員がいた。これは日本とオーストラリアの密接な経済関係を物語る例として言及されることが多い。

戦後の入国者たち

終戦後しばらくのあいだ、移住や長期滞在を理由にオーストラリアに渡航した日本人はほとんどいなかった。1947～48年に同国へ入国したのはわずか2名だった。それが1950年代に入ると急激な増加を示すようになった。1952～53年には150名余りがオーストラリアで生活を始めている。その後入国する日本人数は増加の一途をたどり、1970年代後半には長期滞在あるいは移住を目的とした入国者の数は年間2000名近くになった。

日本人入国者数の増加は、オーストラリアにおける日本人人口の増加にもつながっていく。1960年代初頭には戦前の数値である3500名を上回るようになり、その後の10年でこの数は倍増した。この中には、かつて真珠貝採取の拠点であった木曜島やブルームへ戻った人びともいた。

作家の司馬遼太郎は1970年代に木曜島を訪れた。そして、その印象を著した『木曜島の夜会』の中で、かれはこの島で暮らす日本人や、かれらが現地の生活や社会に与えた影響に言及している。

戦後オーストラリアへ入国した日本人には年代によっていくつかの特徴を見ることができる。1950年代に入国した人びとの半数以上が女性であった。彼女たちの大半は、日本に駐留していたオーストラリア軍の兵士と婚姻し、この国に渡ってきた。一般的に「戦争花嫁(war bride)」と称されていた。

1980年代の初め、クィンズランド州の州都ブリスベンを中心にして、筆者は、「戦争花嫁」と呼ばれた女性たちに面談したことがある。彼女たちはすでに初老の年齢に達しており、境遇は様々であった。夫が州の公的機関の最上層部にまで上り詰めたという女性は、運転手付きの自動車で移動し、州都ブリスベン的高级住宅街に暮らしていた。

別の女性は、夫とともに着実に生活を築き上げ、郊外に 1 ヘクタールほどの土地に邸宅を入れていた。夫婦は馬を放し飼いにした庭の手入れなどをして時間を過ごすのを趣味としていた。

その一方で、オーストラリアに入国したときから、敵国からきた人間だとして、夫の親族に受け入れてもらえず苦勞した女性も少なからずいた。夫が妻を守ってくれているなら、家庭生活は円満だった。だが、ある女性の夫の場合、かつての敵国から花嫁を連れてきたと親や親族から批判され始めると、その鬱積を当の妻に向けるようになった。その女性は精神的に追いつめられ、最終的には入院生活を余儀なくされるようになった。日本が敵国だったこと、有色者を認めたがらない頑固な白豪主義意識がオーストラリア人に根付いていたことなどが、戦後間もなく入国した人びとの生活に影響を与えていた例である。

1960 年代に入ると、日本とオーストラリアの経済関係が密接になり、日本企業の駐在員が増加した。オーストラリアの雑誌『ブレティン(*Bulletin*)』によれば、1968 年当時シドニー日本人会の総会員数は 850 名で、その大半が日本企業に勤務する社員とその家族であった。かれらは、オーストラリアでの数年間の任期を終えたと帰国もしくは別の任地へ赴いていた。一時滞在者であるという意味では、日本人駐在員は、真珠貝採取の潜水夫と同じように「出稼ぎ」者だということもできる。だが、かれらは保証された雇用関係のもとで、大都会の高級住宅街で暮らすホワイトカラーの人びとである。オーストラリア人経営者の下で、辺境の海底を這うように働いていた潜水夫とはあまりにも大きな違いがあった。

戦後の日本人入国に関わる 3 番目の特徴は、白豪主義政策による規制が緩和されたことと関わっている。白豪主義が正式に廃止されるのは 1972 年に成立した労働党政権下であるが、移民制限はそれ以前から少しずつ形骸化していたようだ。たとえば 1945～80 年までのあいだに、1500 名の日本からの入国者がオーストラリア市民権を得ている。

どのような人びとが「オーストラリア人」になったのかは詳細にはわからな

い。筆者の個人的な資料からは、配偶者の関係から国籍を得た人もいれば、留学や旅行という理由で入国したものの、何かの拍子で定住し、その延長としてオーストラリア国民になったという事例もある。いずれにしても、かつては排除の対象であった肌の色が有色の人びとである日本からの移住者が、「国民」として受け入れられるようになったことが注目に値するし大事なのである。

今日オーストラリアで暮らす日本人

1980年代半ば日本ではオーストラリアへの関心が急速に高まった。1970年代後半に年間数万人程度であった観光客を中心とする日本からの渡航者数は、1990年代初めにはその数が80万人にもおよぶようになった。

観光客の増加は、この地で暮らす邦人数にも影響を与えることになった。2001年の国勢調査では、オーストラリアで暮らす日本国籍保有者は3万9000人余りを数える。大半は同国最大の都市シドニーに居住している。かれらの属性はさまざまなので、一様な説明をすることはできない。また、それを試みたところで大した意味はないだろう。

しかし、移住という視点から眺めてみると、ある種の共通する点があると思われる。たとえばかれらの移住は、母国での深刻な社会的経済的政治的動乱や生死あるいは人権を脅かすような状況を逃避・回避するために行われたのではないということである。

日本人によるオーストラリアへの入国と定住は、豊かな国から豊かな国への移動によるものである。それだけに、他のアジア諸国からオーストラリアへ移住を希望している人びとがときに経験するオーストラリア政府による入国拒否は、日本人の入国には当てはまらない。

オーストラリア国内に目を転じると、別の特徴も浮かびあがってくる。在留邦人のあいだでは、社会の下層に置かれて、貧困や劣悪な社会経済環境から脱するために働いているという例はきわめて少ない。偏見や差別の対象となり、苦しんでいる日本人という例も報告されたことはほぼ皆無である。

確かに、第1次世界大戦に参戦し戦死した兵士たちを追悼する記念日であるアンザック・デイ(Anzac Day:1月25日)には、第2次世界大戦で敵国であった日本人が町中を歩くのは危険だという噂は、1990年代に入ってもまことしやかに流れていた。だが実際には在留邦人が元敵国者だという理由で襲撃されたという報告がなされたことはない。日本人であることを理由に移住者が社会の下層に置かれているということもない。むしろ、工業や経済の先進国である日本から来たということが、当事者の利益につながるもののほうがある。

このように、オーストラリアに移住し暮らしている日本人の場合、移民やエスニック関係の、従来の研究で示されてきたような、少数派として位置づけが当てはまりにくいのである。

これを物語る典型例は、定年退職後の一時期をオーストラリアで暮らす人びとの出現である。かれらは労働に従事するわけでもなく、日本とは異なる環境、つまり異文化の世界に身を置き、新たな経験を積むことを目的にしている。かれらに共通するのは、オーストラリアを終の棲家にするのではなく、あくまでも一時滞在であるという認識を持っていることである。そしてそれを実行する経済力も伴っている。

在留邦人に関わる、一連の特徴が関連しているのだろう。オーストラリアのどの大都市を取り上げても、かつてアメリカ合衆国のロサンゼルスにあったような邦人集住地の「リトル・トウキョウ」のような地区が存在していない。邦人の集住を引き起こすような文化的社会的必要性や要因が存在していないため、他の移民集団に見られる相互扶助を目的とした地域的社会的連帯組織は日本からの移住者のあいだでは曖昧になっている。シドニーやブリスベン、あるいはメルボルンなどの大都市では日本企業の駐在員が集住している地域と、そうでない人びとが暮らす地域が明確に分かれている。また生活を始めた事情の違い——移住なのか長期一時滞在なのか、あるいは日本企業の駐在員であるのかなど——によって、いわゆる日本人会のような組織が複数生まれているが、相互に密な連携があるわけではない。

ある人物は、オーストラリアにまで来て他の日本人と交流する必要はない、と筆者に述べた。そして、現地での生活に行き詰まったり、嫌になったりすれば日本に帰ればよいと付け加えた。これこそがまさに今日のオーストラリアで暮らす日本人の多くに見ることができる共通した認識かもしれない。

受け入れ国や出身国に関わる、この種の認識は、貧困や差別を逃れるために移住してきた人びとを描く傾向にある、移民やエスニック関係の研究では浮かび上がらなかった側面である。国境という障壁がかつてほど高くない今日、オーストラリアで暮らす日本人に見られるような意識で新たな生活を始める人びとは、他の国の出身者のあいだでも増加するかもしれない。

かつて真珠貝採取の潜水夫は一攫千金を夢見てしゃにむに働き、故郷に錦を飾ろうとした。今日オーストラリアへ移住した人びとは、日本ではできない自己実現の夢を追い求めて生活を営んでいる。両者はともに夢追い人であるが、両者の夢は大きく異なっているのは間違いないようだ。

参考文献

小川 平 1976 『アラフラ海の真珠』あゆみ出版

鈴木清史 1988 『日本人のオーストラリア観』創元社

オーストラリア連邦外務・貿易省 2005 「日豪・豪日」

オーストラリア政府情報センター資料 (<http://www.australia.pr.jp/life>)

「特集・先住民の権利宣言」

曖昧なオーストラリア先住民

オーストラリアの先住民は、2007 年9月 13 日の「先住民の人権に関する宣言」の採択を喜びと失望の入り混ざった複雑な気持ちで受け止めたことだろう。かれらが喜んだのは、世界の先住民の 20 年以上にもわたる願いがようやく結実したからである。一方、かれらが失望したのは、この宣言に反対した 4 カ国の中に自国オーストラリアが入っていただけでなく、他の 3 カ国に反対票を投ずるように積極的かつ執拗に働きかけていたことであつた。

オーストラリアは人権や少数派権利擁護に関しては先進的だといわれている。その国が、「宣言」をめぐり国連で見せた一連の動向は、この国の先住民の立場が、現実には依然として脆弱で曖昧であることを示していた。本稿では、かれらが置かれている立場を改めて検討し、「宣言」がもたらした新しい局面にも触れることにする。

先住民の多面性・多様性

今日のオーストラリア先住民を、総体として語ることは容易ではない。これは、先住民とされる範疇が多様な人びとから構成されているからである。この国の先住民は、主に大陸の人びと(一般的にはアボリジニと称されてきた)と、クィンズランド州北東部とパプア・ニュー・ギニアとのあいだのドレス海峡の島嶼部で暮らす人びと(Torres Strait Islanders: TSI とかアイランダーと称されたりする)に大別できる。両者は文化的・社会的に異なっている。さらに、過去 200 余年におよぶヨーロッパ系住民との接触によって、両者のそれぞれの中で、生活環境や生活指向の面で異なる大きな区分が可能である。単純な言い方だが、かれらは、文化的・社会的に欧化した人びとと、祖先伝来の生活様式の中で暮らす人びとに区分できる。そのために、一方の人びとに当てはまる

ことが、他方には通用しないことがある。

また従来、大陸の先住民を指すのに用いられてきた「アボリジニ」(Aborigine/ Aboriginal)という用語の適切性が、当の先住民やそうではない人びとにも問いただされるようになっていく。今日、これに代わり用いられているのは、「インディジナス(Indigenous)」である。この用語は 1990 年代後半になって小説家、大学関係者、先住民運動を率先する人びと、あるいは芸術家たちに好んで用いられるようになった。わたし自身も調査を行っているオーストラリア最大の都市シドニーでは、この用語が 1990 年代のある時期にあつた間に「アボリジニ」にとって変わった。

政府は別として当の先住系の人びとは、自らを「インディジナス・ピープル」(先住民)と称する。そして、「(大陸の)先住民らしさ」を表現するとき、「アボリジナリティ(Aboriginality)」(Aboriginal に ity を付加した造語)よりも「インディジナリティ(Indigenality)」(これも造語)という用語を使用するようになっていく(両者が大文字で始まっていることに注目して欲しい)。

いうまでもなく、インディジナス・ピープルには、「アボリジニ」とトレス海峡島嶼民が含まれている。両者の境界線を低くして、一つの範疇にまとめているのである。本稿では、邦語で「先住民」を用いる。これはオーストラリアで用いられている大文字で始まるインディジナス・ピープル(オーストラリア先住民)を指している。

このように、オーストラリアの先住民をめぐる状況は一筋縄ではとらえきれない。これをもたらした要因は、18 世紀後半以来ヨーロッパ系住民が、先住民に押しつけてきた「曖昧」な立場や状況にあると考えられるのである。

3 つの理由

オーストラリア先住民を「曖昧」とする理由は少なくとも 3 つある。1 つめの理由は重複することになるが、英国がオーストラリアを流刑植民地として開発を始めたときに、それ以前から住んでいた人びとを「アボリジニ」という範疇に

押し込めてしまったことである。このことによって、先住民のあいだにある、地域ごとの文化的多様性がないがしろにされていった。

トレス海峡島嶼民が、大陸の先住民（アボリジニ）とは異なる固有の集団として公に「復権」したのは、1970 年代も終わりになってからである。先住民としてのかれらの認知度は高くない。海外では、とくにその傾向にあり、「オーストラリアの先住民はアボリジニ」という誤謬的「世間的常識」は、いまでも根強く残っている。

2 つめは、英国人は先住民に「アボリジニ」という範疇を定着させた一方で、アボリジニは存在しない（あるいは、してはならない）人びとという考え方を押しつけたことであろう。

1788 年に始まる英国による流刑植民地建設は、現地には住民は存在しないという「無主地」(terra nullius: テラ・ヌリウス)概念に基づいていた。入植者たちは、「先住民は存在しない方が望ましい」（つまり、「よいアボリジニは死んだアボリジニ」）と考えていた。

さらに、入植者たちが先住民の呼称に用いた英語の普通名詞である「アボリジニ」には、原始的な人びとという意味合いもある。かれらは、この用語を用いることで社会進化論的な立場から、先住民への偏見や差別行為を正当化し、先住民を些末な存在として扱う根拠とした。これを象徴的に物語るのは、先住民の人口激減であろう。シドニー地域では、英国人による最初の入植から 70 年ほどで先住民が消滅したといわれている。追い立て、迫害はもちろん大量虐殺が繰り返された結果であると考えられている。先住民が市民として認知されたのは国民投票によって憲法が改正された 1967 年だった。

オーストラリア先住民が曖昧だとする 3 つめの理由は、ヨーロッパ系住民と先住系の人びとの 200 年におよぶ接触に起因している。今日、先住民は、指向する生活様式の差異から 2 つに大別できる。1 つは、シドニーやメルボルンといった、大都市で暮らす先住系の人びとである。かれらは、ヨーロッパ系オーストラリア人との混交も進み、その生活様式は都市生活者のそれそのもので

ある。かれらは、主流社会の価値観や生活の利便性を受容している。このような先住民は、オーストラリア人口の大半が暮らしている大陸南東部から南西部の海岸線に点在する都市の住民となり、先住民全人口のおよそ 7 割強を占めている。

他方、先祖伝来の生活様式をいまなお色濃く残している人びとがいる。かれらは、ヨーロッパ系住民との接触が質的量的に限定されてきた地域——具体的にはオーストラリア大陸の北部海岸線や中央砂漠地帯——で暮らしている。これらの地域は辺境と称されており、都市部とは大きく異なる生活環境がある。辺境の先住民人口は全体の 3 割程度である。

オーストラリアは全人口の圧倒的多数が都市に集中しており、辺境は極端な人口過疎状態にある。そのため辺境には都市部と同じような利便性はない。辺境で暮らす先住民の場合、昔ながらの生活様式を営んでいることが多い。したがって、かれらを語るさいには、豊かさや社会の健全性および平等性などの指標となる就業率（あるいは失業率）や就学率、さらには所得水準という枠組みが妥当であるか否かを確認する必要がある。もしかすると、これらの指標は辺境では役に立たないかもしれない。しかし、政策や法律のうえでの公平性は、辺境で暮らす先住民にも確保されなければならない。そこに「曖昧」さが残ることになる。

社会参加ができない立場

オーストラリア先住民には曖昧さがつきまとうが、かれらの社会的立場は明確で一貫してきている。かれらは、18 世紀後半に生まれた英国人を中心とするヨーロッパ系住民主体の社会では下層に置かれてきたのである。

先住民たちはこの状況を甘受していたわけではない。20 世紀に入ると、抵抗運動が展開されたこともあった。1938 年、ビル・ファーガソンは先住民（アボリジニ）の全国組織の創設を目指して立ち上がった。かれは、流刑植民地建設のために英国人が上陸した 1 月 26 日を「哀しみの日 (Day of

Mourning)」だと位置づけた運動を起こした。しかし、当時のオーストラリア社会全体の風潮や先住民への視線、さらには世界を巻き込む戦争の勃発によって、かれの主張は立ち消えてしまい、運動は続かなかった。

先住民の主張が活発になったのは 1960 年代半ば以降であった。この頃、北米やヨーロッパ大陸に端を発した対抗文化（カウンター・カルチャー）や、黒人を中心とする少数派権利獲得運動を模した事件が連続した。後に連邦政府に設置された「アボリジニ省」の初代事務次官に就任するチャールズ・パーキンソンはフリーダムライト（Freedom ride: 貸し切りバスで州内を巡回し差別的待遇や偏見の問題を告発する運動）を組織した。また首都キャンベラの連邦議会前広場に、若者たちが設置した「アボリジニ大使館」などがその代表格である。

この時期、市民運動とは別に正式な議会活動の中で行動した先住民もいた。先住民初の上院議員（自由党所属）となったネヴィル・ボナーは、先住民の呼称である「アボリジニ」という用語が蔑称であるため、別の公的な名称を政府のもとで決定することを議会で求めた。しかし、その訴えは党の所属議員からも無視された。先住民自身が政策策定することや、運動を推し進めることは容易ではなかった。

政治に翻弄される先住民

英国人による入植が始まって以降の先住民政策は以下のような変遷を示している。「絶滅策」（18 世紀後半から 19 世紀半ばまで）、「保護・隔離」（1940 年代）、「同化」（1970 年代初めまで）であった。その後「自己決定」、「自己管理」、そして今日の「両者の融合的状況」へと続く。すべての政策が温情主義的だといえる。しかし概して「自己決定」政策は大きな分岐点だと見なされている。

この政策を導入したのは、1972 年に政権の座についたウィットラム率いる労働党内閣であった。かれは、各州の管轄であった先住民政策を連邦に移管

し「アボリジニ省(Department of Aboriginal Affairs)」を創設した(省の名称から明らかなように、この時点では、トレス海峡島嶼民はアボリジニと一緒にくたにされていた)。少数派の象徴的存在である先住民(当時はアボリジニ)への施策を手厚くすることは、選挙民の支持を取り付けるための一手段でもあった。このことはその後生まれたフレーザー自由党・国民党連合政権においても同じであった。

一般的な言い方をすれば、先住民寄り、あるいはかれらを重視した革新的政策を策定し施行してきているのは労働党である。それに対して、自由党および国民党の保守系連合は、先住民にたいしては厳しい姿勢で一貫している。こうした違いは先住民のある種の動向においても見て取ることができる。

1970年代後半から80年代の初めまでの保守政権に代わって、労働党が連邦政府の政権を担ったのは1983年から1996年までである。この間、先住民の政策を担当する省は改組改変を繰り返し、委員会(commission)へと格下げになっているが、依然として連邦の機関として先住民政策を支えた。また、多文化主義が国是として社会政策の基本とされた。先住民文化はオーストラリアの固有性の源泉で国民的遺産と位置づけられたのである。

先住民側の反応

こうした社会の動きが先住民にどのような影響があったのかを統計局の国勢調査報告で見てみよう。1971年、先住民の総人口は10万6290人であった。これが20年後の1991年に26万5371人へと増加した。そして、その5年後の1996年になると、先住民人口は35万2970人となっている。33%もの増加である。同期間のオーストラリアの全人口の増加が5%程度(約1677万人から1775万人)であった。先住民人口の増加の程度は飛び抜けている。

ところが、ハワード(Howard)率いる自由党・国民党が連邦政権下では(1996~2007)、先住民人口動態は微妙な変化を示すことになる。具体的

には、先住民人口は 2001 年に 41 万人を突破し、直近の国勢調査(2006 年)では、45 万 5028 人となっている。確実な増加を示している。しかし増加率は、1996~2001 年では 16%強、2001~2006 年の期間では 10%強にとどまっている。

先住民人口の全般的特徴としては、年齢構成では若年齢層に偏っており、再生産の潜在的能力は高い。全国の医療制度や施設の整備の進展や全般的な平均寿命の延びなどを考えれば、先住民人口が増加するのは自然である(その増加の仕方については、とくに 1970 年代後半以降不可解さがあるという指摘もあるが、その議論は、ここでは省略する)。それでも、労働党政権下と自由党・国民党連合政権下での増加の程度には差がある。こうした人口増加の程度の違いは、先住民自身の要因というより、外部要因の影響があるのではないかという印象を与えている。

では、先住民人口の増加の程度が鈍化した 1996 年以降政権を担ったハワード首相はどのような姿勢で先住民政策に臨んでいたのだろうか。かれは、1976 年に生まれたフレイザー(Fraser)政権で財務大臣を務めた。先住民政策が政権支持獲得に影響することに精通していたはずだが、20 年後に首相となったかれは逆行する施策を断行している。

1 つは、いわゆるマボ判決を受けて制定された先住権原法に対抗し、土地権を制限するような法の制定である。また、2005 年になると、先住民政策の策定や施行を担ってきた先住民専用の政府機関を解体した。これにより、先住民政策は連邦の機関である移民多文化先住民省(Department of Immigration and Multicultural and Indigenous Affairs: DIMIA)に組み込まれることになった。先住民を、移住者と同じ扱いにしたのである。さらに、2007 年の 6 月には連邦政府が管轄するノーザン・テリトリー(準州)で、先住民児童の保護を理由に、公権力が家族に介入できる政策を導入した(「盗まれた世代」を生みだした保護隔離を思い起こさせる政策である)。そして、国連での「宣言」採択に強行に反対したのが、ハワード首相だった。

ハワード政権の先住民担当相は、「宣言」が採択されたあとも連邦議会で反対理由を表明している。その根拠は、(1)宣言は、特定の集団に、選挙で民主的に選ばれてきた議会での拒否権を与えることになる、(2)宣言は、特定の集団に、既に所有されている土地に対しての権利を与え、補償責任を明確にしていない、(3)宣言は、議会で成立した法律よりも、特定の集団の慣習法を上位にあると規定している、という3点に集約できる。

「宣言」が、批准した国ぐにで法的な拘束力を持たないのは明らかである。それにもかかわらず、効力があるかのごとく反対論を述べているところに、この時期の政権の先住民への眼差しを見て取ることができる。そして、オーストラリアの先住民が時々の政策決定者に翻弄されてきたということを改めて確認することができるだろう。

今後の課題

2007年、ラッド(Rudd)率いる労働党がほぼ11年ぶりに連邦の政権を奪回した。先住民政策の転換に期待が高まっていた。そして年が明けた2008年2月12日、オーストラリアの先住民政策では画期的な出来事が起こった。ラッド首相は、連邦議会での決議に基づいて、先住民に謝罪したのである。この謝罪は、児童を親元から引き離し、白人社会への同化を強制した結果生まれた「盗まれた世代」に向けられたものであった。

「謝罪」は、ハワード政権下では回避され続けていた。これと比較すれば、現政権の先住民への姿勢にある種の進展を読み取ることができる。しかし、実際にはオーストラリア先住民と政府(そして国民)のあいだには、課題が山積みされている。本稿をまとめるにあたり、それらに言及しておこう。

最初に指摘できるのは、ハワード政権下で行われたアボリジニ政策担当機関の扱いである。移民や多文化主義施策といっしょくたにされた先住民関係機関は、新しい政権の誕生によって「家族・住宅・地域サービス先住民省」(Department of Families、Housing、Community Services and

Indigenous Affairs) に再編された (移民関係は移民市民権省: Department of Immigration and Citizenship) に分離改組された)。

新しい省の先住民部局は、先住民関係の政策において省庁を横断的に管轄するとされている。しかし、本部局は 1 つの省内の 1 部門であり、かつてのような独立した政府機関ではない。このことが、どのような機能を果たしうるのかを注視しておく必要があろう。

2 つめは、先住民とのあいだの「条約(treaty)」である。英国による入植が始まって 200 年目 (1988 年) を迎えようとする数年前から先住民の側から、政府との条約締結の必要性が主張されてきた。これは、先進国の先住民の中で、ヨーロッパ系入植者とのあいだに「条約」——それはいかなる形であっても——を結んでいないのはオーストラリアの先住民だけだという事実に基づいた要求である (これがオーストラリアでの先住民の立場を曖昧にしているという見方もある)。

3 つめは「和解(Reconciliation)」である。オーストラリアが植民地の立場を脱して独立国となった 100 年に当たる 2001 年の少し前から、これが叫ばれるようになった。一方的なヨーロッパ系支配への謝罪と、先住民とそれ以外のオーストラリア国民との歩み寄りの具現化である。ラッド政権では、「和解」に向けた準備のための行動計画が用意されつつある。新しく再編された先住民担当部局と他の省庁および州政府がどのように連携して、これを進めていくのかということが注目を集めている。

そして4番目に指摘したいのは、いったん反対した国連の宣言の取り扱いをどうするのかということであろう。ハワード政権を支えた自由党・国民党は、現在もなお反対の立場を変えていない。労働党も「宣言」を正式に受け入れるというが、それがいつになるのかは明言していない。人権問題に関する先進国としてのオーストラリアの面目を回復し維持するためにも、「宣言」の受け入れは重要な行動である。しかし、それは同時に国内で政権をどう維持するのかに関わる政治的課題でもある。

これらに加えて、労働党が政権を奪還してから、新たに人びとの議論の対象になってきたことがある。それは、国民投票を実施して、先住民の立場をより明確にするという主張（つまり憲法改正）である。1967 年、オーストラリアは国民投票を行い、その結果、憲法を改正し、先住民を国勢調査の対象とした。現在議論されつつあるのは、この国民投票の再現に近い。何をいつどうするのかはわからないことが多い。ここでは議論がなされているという指摘だけにとどめておきたい。

先住民をめぐる政策は、オーストラリアでは人権や少数派への政府の姿勢の指標としてとらえられている。それだけに先住民政策は時々社会風潮や、非先住系市民の生活指向の影響を受けることになる。このことは、オーストラリア先住民が依然として振り子のごとく揺れ動かされる、脆弱な存在であるという事実の反映だともいえるだろう。国連での「先住民の人権に関する宣言」をめぐり、この現実が再度明らかになった。オーストラリアの先住民の立場は依然として曖昧なままである。

注) 2021 年オーストラリアは、先住民の存在がわかるように国歌の詩の 1 部を変更した。

参考文献・資料

鈴木清史「差違化の意味するところ」(『講座 世界の先住民族 9 オセアニア』

綾部恒雄監修、前川啓治・棚橋訓編 2005 明石書店

Australian Bureau of Statistics (ABS)

Population Distribution: Aboriginal and Torres Strait Islanders Australians に関する以下の国勢調査年報告 1981、1986、1991、1996、2001、2006

Honoer, Jack 1994(1974),

Bill Ferguson: Fighter for Aboriginal Freedom, Australia and New Zealand Book Company Limited

Mudrooro 1997,

The Indigenous Literature of Australia, Milli Milli Wangka,
Hyland House



アボリジニ・ペインティングが施されたフラッグ・キャリア
のカンタス航空機 2000年（シドニー・オリンピック
の年）ケインズ国際空港にて撮影

閑話休題 「交差点」

『消費科学』(1999)Vol.40(2):29 頁 日本繊維製品消費科学会

イメージ確認としての旅行

昨年の夏、わたしは勤務先の海外研修で20数名の学生さんたちとほぼ3週間をシドニーで過ごした。彼女たちのほとんどが海外旅行は初めてで、出発前から現地の情報を集め、知識を蓄えていた。

現地での生活が始まってまもなく、ある学生が言った。「昨日オペラハウスを見に行ってきたよ。写真と同じで、すごくよかったよ」と、すでに見学していた学生がすかさずそれに同意した。

こうした会話はいつも交わされている種のものである。しかし、ちょっと考えてみるとあることに気がつく。それは、これらの学生だけに限らず、放行者は事前情報を基にイメージを造りだし、それを現地で確認していることが多いのではないかということだ。つまりイメージの現地確認である。目の前のものがイメージ（写真）通りだと安心するし、そうでないとがっかりしてしまう。

学習を目的とした海外研修だから事前情報も大事だけれど、せっかく出かけた現地でイメージの確認だけに終始してしまうのは惜しいようにも思われる。そんなことを考えたシドニーでの夏（南半球は冬）だった。

モンゴル国における資源開発と遊牧生活に関する研究

はじめに

近代化・工業化の波は、世界中に押し寄せている。それは、かつてのモンゴル社会主義共和国、現モンゴル国でも例外ではない。とくに、1990年代以降経済の自由化が進み、人とモノの動きが活発化すると、同国の広大な草原の地下に眠る天然資源が世界の注目を集めるようになった。今日では、先進国はもとより、周辺の新興工業国がこぞって資本投下を行い、国土の至るところで大規模な開発が進んでいる。

社会と経済活動の変化は、同国の国民生活にも大きな影響を与えている。昔ながらの家畜とともに季節移動を繰り返す生活を営んできた大びとも、即時的な現金収入を求めるようになっていく。その1つが、稚拙な道具を用いて行なう金の採掘である。小規模であるため、こうした採掘はスモール・スケール・マイニング(small scale mining)と呼ばれており、従事者はスモール・スケール・マイナー(small scale miners)と称されている。

小規模な金採掘は、従事者に即時の現金収入をもたらしているが、同時にこうした活動はさまざまな問題が付随している。その1つは、精錬の際に用いる水銀が人びとの健康被害や環境汚染をもたらす危険である。スモール・スケール・マイニングに関連する調査は十分なされていないので、状況の程度や範囲はモンゴル国でもほとんどわかっていない。こうした事態をふまえて、本稿筆者は、2008年9月に、家畜を育てている一方で、金採掘に従事している人びとの村を訪問し、スモール・スケール・マイニングの一端を調査した。以下はその報告である。

スモール・スケール・マイニングの概略

村尾ら(2003)によれば、2003年前半期の時点で、モンゴル国全体でス

モール・スケール・マイニングに従事していた人びとの数はおよそ5万人であり、いまでは6万人を超えているともいわれている。いずれにしても、モンゴル国の人口約220万人の2%強が何らかのかたちで金採掘をしていることになる。

スモール・スケール・マイナーは全土で採掘に従事しているが、分布は首都ウランバートル付近で国土の北側に多くみられる(村尾 ibid.109)。この地域で採掘に従事している人びとの数は3万人にも及ぶという推測がなされている。理由は、産金地あるいは鉱徴が数多く見つかっているからである。

いわば手堀ともいえるような、簡易な道具で採掘を行なっている人びとは、鉱石を回収し、粉碎した後、池や川の水を利用して選別し、水銀と混ぜて熱して精錬する。そのために使用するタライを自宅から採掘現場まで持参する。採掘現場は大抵山中や沢にあるので、かれらはタライを背負って山道を歩く。そのかれらの後ろ姿は、かつて少年少女をテレビの前に釘付けにした漫画の主人公たちの「忍者タートル」を連想させることから、モンゴル国ではかれらを「ニンジャ(ninja)」と呼ぶこともある。

いくつかの資料からモンゴル国のスモール・スケール・マイナーの特徴は次のようにまとめることができる。

かれらが採取するのは主に金である。生業として従事している人びともいるが、この活動への参入および退出は基本的に自由である。一般的な傾向として、長期休暇時に、学生たちが学費やその他の経費をまかなうために従事することが多い。また、この時期には、大人に混じって、親を手伝う児童の姿も見ることができる。

金の採掘・発見は偶然が大きく作用する。そのため収入は安定していない。一般的には、採掘の収入は月当たり200~300米ドルだといわれている。

スモール・スケール・マイナーに付随する深刻な問題は、金を抽出し精錬する際に水銀を用いることである。これらの作業は、モンゴル伝統の家屋ゲルの中で行うことが多い。人びとは換気が十分でない中で長時間作業するため、

気化した水銀を吸引することがある。その作業をみている子たちにも直接・間接の影響が及んでいると考えられる。使用した水銀や廃棄物は、作業現場周辺に放置されていくため、環境汚染とりわけ飲料水やら草木に影響を与えていると考えられている。

調査

上記のような予備知識をもとにして現地調査を実施した(2008 年9月2日～9日)。調査は当初の予定地(中央県[Tob Ayimag])ではなく、ウランバートルから 300 キロあまり南に下ったドンドゴビ県北部に変更した。これは、現地で案内を引き受けてくれた友人で地質学者のAさんから、南部地域の方がスモール・スケール・マイニングの歴史が浅く、短期間の調査でも将来の資料として有益な情報を得られやすいと教えられたからである。ウランバートルから現地までは、途中の草原での宿泊が必要となる行程である。

調査を行なった地区に位置する村の名を仮にBとしておきたい。名を伏せるのは、スモール・スケール・マイニングには政府の許可が必要で、これを持たない従事者は処罰対象となっているからである。逆に言えば、許可されている人びとを調査するなら、実名を紹介できるが、そうでない場合が多いのである。



写真 1 埋立てられた採掘場 (著者撮影 2008)

B村の村長Cさんによると、この地域で金の採掘が始まったのは1997年頃である。これが、村民総出で本格化し始めたのは3年ほど前だという。この地域には、大別すると政府公認の鉱山が1つと、許可を得ないまま住民が採掘している現場がある。後者の数は正確には把握し切れていない。「どこでも採掘ができる」からである。

この村で水銀を使用して、鉱石の精錬が行われるようになったのも、やはり3年ほど前である。村長をはじめ村民は、一様に水銀は「北から持ち込まれた」という。

この村の生業は牧畜である。ゴビ地域によくあるように、人びとの大半はラクダを飼育し生計を立てている。したがって、金の採掘は、あくまでも臨時収入を得るための「副業」なのである。

2つの採掘現場

村長が2つの採掘現場に案内をしてくれた。最初の現場は、2007 年の終



写真 2 水銀使用跡（著者撮影 2008）

わり頃まで鉱石を採集していたところである。ここでは、精錬に水銀を利用していた。しかし、法律の施行により、その手法は禁止された。そして、何の養生もしないまま、その採掘現場はブルドーザーでうえから土が盛られて、一見しても遠目には何もなかったかのようである。しかし、地面をよく見ると水銀の使用跡はいまでもはっきりと残っているのがわかる。この現場はなだらかな傾斜が麓まで続く。その長さは 2000 メートルほどある。そしてその先は草原に至る(写真 1、2)。風が強いと覆土の表面の土が舞い上がり、水銀に汚染された土が周辺に拡散していくことになる。



写真 3 谷の奥から入口方向へ採掘の穴が続く（著者撮影 2008）

次に案内をしてもらったのは、この村の住民の大半が採掘している現場である。ここは、埋め戻された谷から草原

を横切ったところにある。自動車でも 30 分ほどかかったが、草原の真ん中で道がないところをゆっくりと進んでいく。2つの地点の距離はせいぜい 10 キロメートルほどだろう。

この現場は、両側に小高い丘が広がる窪地のような谷になっている。奥へいくほど丘を上ることになる。採掘が始まったのは 2 年ほど前である。当初丘



写真 4 金の採掘（著者撮影 2008）

の頂上近くから始まった作業は幹線から両側に枝分かれしながら、1000 メートルほど下ってきた入口付近にまで到達している。採掘跡が数百個以上放置されたままである

ここでは表面から 1.5~2 メートルほどの深さに金鉱脈がある。人びとは、縦1メートル、幅2~3メートル、深さ 1.5~2 メートルほどの穴

を掘り、鉱石を掘り出す。それを金属製のザルや四角いふるいのうえて微少な金を見つけ出している。その穴で金を見つけ出しにくくなると、人びとは別の穴を掘る。穴は最初に掘った人に所属し、その人の許可なく他の人が手を出すことはできない。

わたしが訪れた日の朝に掘り始めた穴があった。この現場の地面は見た目よりも硬くないようだ。村人は、めばしい場所に最初のスコップあるいはツルハシで掘り始めてから数時間で、それなりの採掘ができていた(写真 3、4)。どこを掘るのかは、「勘」だそうだが、最近ではアメリカの会社が販売している金属探知機を利用して、場所を決めることも多いという。

作業を行なう規模は、まちまちである。1人の場合もあれば、夫婦で行なうときもある。男性だけで3人から4人の共同作業になるときもある。共同作業の場合、穴掘り、鉱石の運び出し、振るい、そして見つけた金の保管管理という作

業が分業されている。収入は平等に分配する。

現場にいた村長の親戚の男性は、ラクダ飼育では優秀な腕前で、ラクダ優秀飼育者に 2 回も選ばれている。かれにとって、ラクダは生活の糧である。しかし、この日は自分の息子の医療費を工面するために金を得ようとやってきていた。かれにとっては、金採掘はあくまでも副業あるいは臨時の収入獲得手段なのである。

その一方で、目の前の借金を返済するための金採掘をすることもある。わたしが訪れたこの日、体格のしっかりした 3 人の男性が脇目もふらずに作業をしていた。かれらは振るいをかけ始めてから 30 分もしないうちに、金の大き



写真 5 集めた金(著者撮影 2008)

な固まりを数個見つけ出した(写真 5)。これで約 200 米ドルになるらしい。ところが、かれらの傍らで座り込んで作業をじっと見守っている数人の男たちがいた。案内してくれた友人によると、この男たちは金を貸している債権者たちで、金を掘っている 3 人が金を手にしたとたん町に遊びに行かないように監視しているらしい。

このように安易に現金が得られる金採掘について、村長は「遊牧は資本(根本の仕事)、金採掘はギャンブルだ」と受け止めている。

村人たちが背負うもの ―まとめにかえて―

今回訪問した村での現状から、将来的には大きく2つの点に注目しておく必要があるだろう。1 つは村人の生活様式の変化である。ゴビ砂漠の北部に位置するこの地域では、ラクダが飼育家畜の中心になっている。ラクダは他の家畜と比べても手間がかからないため、時間的に余裕のある村人のあいだで

は金採掘への関心が高い。とくに、若者のあいだではその傾向にある。かれらにとって、金の採掘はかれらに家畜から得られる収入をはるかに超えており、時間集約的でもある。就学している児童や若者の中には、夏休みなどの長期休暇を利用して、親子で金を集め、来る次の学期の勉学のための資金としている。

一方、すでに教育を終えて、地元で暮らしている若者にとっては、採掘で手にした金は、町（多くの場合）ウランバートルに出かけるための資金になる。村での生活に必要としている物資の買い出しを目的とすることもあるが、大半は町での娯楽を享受するためらしい。かれらは金を使い果たすと、再び村に戻ってくる。これを定期的に繰り返している。

跡継ぎとなる末子の場合、こうした行動は「息抜き」ととらえることもできよう。しかし、確かに「息抜き」ではあっても、思わぬ影響もでてくるので、「息抜き」では終わらないこともある。地中から見つかる金は、若者の現在と将来の生活に微妙な影響を与えているともいえる。

2つめは、採掘によって荒れていく土地と、場合によっては採掘現場で使用された水銀などの物質の環境への影響である。村人が掘り返す採掘現場は次つぎと新しい穴が掘られて、そして放置されていく。風化していくので、いずれもとに戻るであろう。しかし、無数に掘られた穴は、人間にとってもそこで飼育されている家畜にとっても危険な障害になる。また、風景としても、その評価は分かれるところであろう。

それに加えて深刻なのは、水銀利用である。とくに今回訪れたかつての採掘現場は、十分な養生も施さないまま盛り土がなされ、放置されていた。ここでは水銀を利用したことも、それが依然として残留していることも目で見てわかるほどである。この地域の乾燥した空気と、強風がこの土を舞いあげ周辺に拡散させていることは容易に想像がつく。

今回は、土や村人たちの毛髪を集めて、残留水銀を測定するなどの検査は行えなかった。こうした調査を早い段階で実施し、対策を講じておくことが必

要なのは明らかである。モンゴル平原は広大な土地の割に生活している人びとの数が少ない。そのため、人間と自然が共存しているという見方がなされることが多い。しかし、経済に端を発したモノのグローバル化は、この地にも確実に影響を与えている。そして、金採掘を通しての現金収入によって、村人のあいだではいままでにはなかった新しい行動様式が明らかになっている。同時に、使用された有害物資が環境の劣化さえも引き起こしかねない事態になっている。

「家畜は生活の根本(資本)、金採掘はギャンブル」。生活にリスクを与えるかもしれないという意味で、収入を得るための新しい媒体である金という輝く金属は、村人の生活にとって別の意味でのギャンブルであるのは間違いない。

謝辞

モンゴルでの調査が可能になったのは、(財)三島海雲記念財団からの寛大な研究費を受給できたからである。改めて感謝いたします。

文献

村尾智ほか 2003 『平成 14 年度資源開発に必要なリスクコミュニケーションに関する調査研究』独立行政法人産業技術総合研究所。

村尾智ほか 2001 「モンゴル国におけるスモールスケールマイニング—速報—」『地質ニュース』 564:49-51、2001 年8月号。



露天掘りによる大規模鉱山 モンゴル 2008 年 9 月



モンゴル平原での野営 2008年9月

閑話休題 「交差点」

『消費科学』(1998)Vol.39(9):46 頁 日本繊維製品消費科学会掲載コラム

北で感じたこと

5月の最後の週末、勤務先のゼミ生の有志と北海道にいった。このとき北海道に住む友人と会って話をした中で印象深いことがあった。それはテレビや新聞などで取り上げられる季節の風物と関係したものである。

新聞やテレビは2月の初めになると決まって、奈良でのお水取りを取り上げ、春の始まりの行事であるというコメントをつけ全国報道する。彼岸になると墓参の光景が映し出され、季節の変わり日であることが強調されている。

中央から送られてくるこうした情報を、北海道でみると、かなり違和感があるらしい。というのも、お水取りの2月はもちろん春の彼岸を過ぎても、北海道の多くの地域はまだ厚い雪におおわれている。寒いさなかである。そんな状況では春の到来を感じないと、友人はいう。

情報が中央に集まり、そこから発信されることは高度に産業化した社会では不可避であるし、必要なことであろう。同時に、生活に密着した情報がないがしろにされ、中央の価値観だけが押しつけられるというのは必ずしも望ましいものではないだろう。昨今叫ばれている地方への分権化は、単に行政だけの話ではなく、マスメディアの姿勢をも含むべきものかもしれない。そんなことも考えた研修旅行だった。

うつろうパートナー ―オーストラリアから見た日本と中国―

はじめに

第 2 次世界大戦後、オーストラリアと日本は、経済を通して密接な経済関係を築いてきている。天然資源をめぐり、両国は供給国・需要国関係にある。また、1980 年代後半からオーストラリアを訪れた海外人観光客の中で、日本からの訪問客は最大の割合を占めている。知日派・知豪派と自認する人びとは、太平洋を南北に挟んで多数見受けられ、両国の人びとは、相互に親近感を持っていると言われている。

ところが、1990 年代後半に入ると、この関係に微妙な変化が出てきた。この時期、中国が「世界の工場」として台頭し、オーストラリアとの貿易関係を活発にした。中国はオーストラリアからの資源輸入を増加させ、そして逆に工業製品を売り込むようになった。その結果、少なくともオーストラリア側には日本の存在が薄まってきている。

今日、オーストラリアにとって、日本と中国は鉄、石炭をはじめとする天然資源から、乳製品を含む日常の食料品にいたるまで重要な輸出国である。同時に、オーストラリアは両国から多様な工業製品を輸入している。オーストラリアの資源を加工して生まれた「Made in Japan」あるいは「Made in China」と記された商品は、オーストラリア国内の店みせにあふれ、この国の人びとの日常生活を支えている。

このような存在感のある日本と中国という 2 つの国は、オーストラリアとそこで暮らす人びとの目には、どのように映っているのであろうか。これが検討しようとしている事柄である。

このための視点は多様である。本発表では、オーストラリアが天然資源の輸出国であること、移民で成立した多民族・多文化社会であることに着目する。

そして、これらの分野における日本と中国の特徴を検討することで、オーストラリアとそこで暮らす人びとにとって、両国がどのような立場にあるのかを考えていく。

以下では、まず日本と中国がオーストラリア史にどのようにして登場したのか、そしてそれがオーストラリア社会のその後の形成に与えた影響を概観する。次に、第 2 次世界大戦後の経済関係と人の移動において、オーストラリア、日本そして中国がどのように絡み合ってきているのかを示す。最後に、今日のオーストラリア社会にとって両国がどのような関係を有しているのかを考えていく。

脅威としての日本と中国

英国の流刑植民地として始まったオーストラリアは、社会制度や施策は宗主国英国に準じていた。しかし、アジアの一角にあるという事実によって、オーストラリアは英国とは異なる地政学的状況に置かれており、それ故に独自の対外施策も必要であった。

その 1 つは、白豪主義政策(White Australia Policy)である。これは、英国人(白人)を中心とする植民地運営とその後の国家建設を目指すとき、アジアやアフリカからの移住者(有色)を排除しようとする施策であった。

この施策が生まれてきた要因や背景は、さまざまに語られている。常に言及されるのは、時系列でいえば中国人と日本人の到来である。19 世紀中頃から急増した中国系と日系の労働者が、当時の植民地政府には脅威となり、アジアやアフリカからの移住者に対して門戸を閉ざす政策を施行したのである。

労働者の流入に続いて、オーストラリアは日本と中国のさらなる脅威にさらされた。1 つは、明治維新以降急速に出現した日本の軍事力である。日本は、英国の同盟国であったため、反日的立場をあからさまにできないオーストラリアの対日策は微妙であった。しかし、日本が南進してくるという危惧はオーストラリア社会に根付いていた。そして、この危惧は、第 2 次世界大戦中の日本軍

のオーストラリア本土爆撃によって現実となった。

中国からの脅威は、日本の軍事力よりももっと時間を経た、第 2 次世界大戦後になってからである。それは、毛沢東率いる中国の出現に伴う、共産主義というイデオロギーの脅威であった。オーストラリアでは、アメリカ合衆国と同様反共運動が起こった。

19 世紀後半から 20 世紀の半ばまでのオーストラリアにとって、日本と中国は安全保障上の脅威だったのである。

経済のパートナー

第 2 次世界大戦後、オーストラリアと日本、そしてオーストラリアと中国の貿易関係はほぼゼロから始まった。先んじたのは日本であった。戦後復興の過程で、日本は加工貿易国という路線を歩み始めた。そのためには、資源の安定供給を受けられる相手が不可欠で、オーストラリアが当てはまることになった。この国からの天然資源輸入量は飛躍的に増加した。

一方、オーストラリアは、旧宗主国英国がヨーロッパ共同体（後の EU）にすり寄ったことで、経済的な礎を英国以外に求める必要があった。世界大戦後の経済復興期に、オーストラリアと日本の両者の思惑が一致したことが、表にみることができ経済の相互依存関係を生み出すことになった。その結果、1960 年代後半以降、日本はオーストラリアの貿易相手国として最大の輸出先である（Figure 1 参照）。

経済の密接な関係とは裏腹に、白豪主義政策によって、日本人の渡航は 1970 年代半ばまで制限されていた。日本で手に入るオーストラリアの情報は決して多くはなかった。オーストラリアと日本の、こうした関係は、長いあいだ「近くて遠い」と表現されていた。

オーストラリアが、日本の人びとのあいだで親しみをもって迎えられるのは 1980 年代半ばになってからであった。この時期、テレビ番組をとおして、エリマキトカゲのようなオーストラリア固有の動物や生き物が紹介された。そして、

鹿児島、名古屋、東京の動物園にはコアラがやってきて、人気を博した。また、オーストラリアは、日本からの海外観光目的地として脚光を浴びるようになり、年間 80 万人もの観光客がオーストラリアへ押し寄せることもあった。日本の人びとのあいだでは、オーストラリアは、経済的にも観光地としても「近くて近い」国と考えられるようになっていく。

一方、オーストラリアにおいては、1970 年以降の日本語学習熱が高まり、この科目を受講する生徒や社会人の数は、総人口比において他のどの国よりもぬきんでいた。

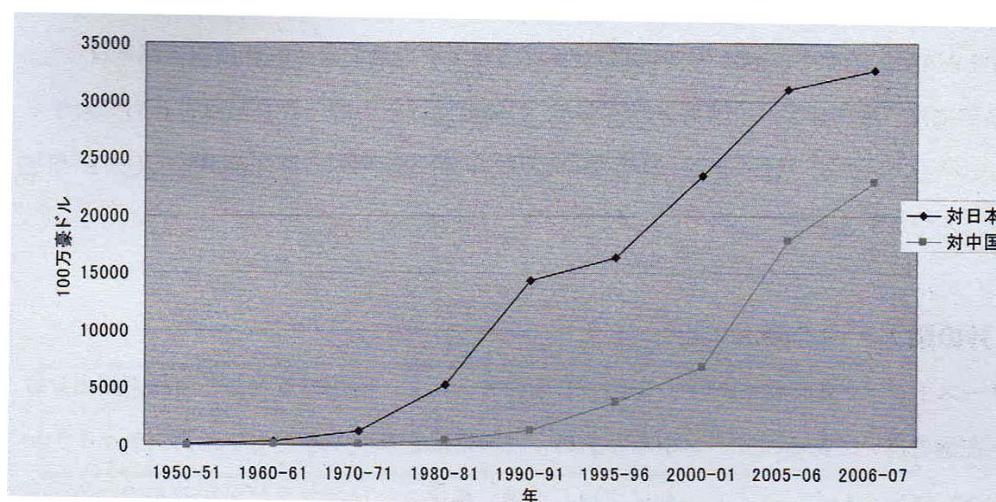


Figure1 オーストラリアの貿易実績(輸出) 対日本／対中国
 [資料]Year Book Australia、1952 年版～2008 年版の「Foreign Trade」
 から改変 グラフ作成 土井沙織(静岡大学・人文学部)

1980 年代半ば観光やホームステイによる英語研修が外貨を獲得する有効な産業であることが認められるようになると、オーストラリアは日本において誘致活動を盛んに行なった。

1980 年代初め年間 3 万人程度であった日本からの観光客は急増した。オーストラリアでは日本からの観光客を対象にした、もてなし(ホスピタリティ)産業が隆盛し、彼の地においても日本は決して遠い「異国」とは受け取られなくなっている。今日日本からの観光客は減少し年間 50 万人を下回っているが、

それでもオーストラリアを訪問する外国人客の多数を占めている。

こうした両国の関係に、突如姿を現したのが、改革開放を進めた中国である。とくに、1990 年以降の中国はオーストラリアの貿易相手国として急伸び、2007 年には日本に次ぐ重要な位置を占め、2008 年中国はオーストラリアの最大の貿易輸出相手国となった。2009 年には、再び日本が中国を追い抜くが、オーストラリアの経済における中国の存在感はきわめて大きくなっている。このことは日本の存在感が低下しているということでもある。

外の隣人・内の隣人

オーストラリア国内における日本と中国の相違を考えると、最初に気がつくのは両国出身者の存在感の違いである。オーストラリアの、どの州都を歩いてみても中華街（チャイナ・タウン）に出くわす。こうした地区では、中国の雑貨を扱う店舗やレストランが並んでいる。ところが、日本については、同じような町並みや地区を見いだすことはできない。オーストラリアには、リトル・トウキョウとかジャパン・ビレッジ（日本村）と称される地区はない。こうした差は、なぜ生まれるのだろうか。

現在、オーストラリア全体で 7 万人弱の日本人が暮らしている。このうち、オーストラリア最大の都市シドニーには約 2 万人が居住しているといわれている。かなりの数のようだが、シドニーにおける日本系住民の存在感は薄い。シドニーの中央駅から電車で 20 分ほど北上した高級住宅地は日本人がたくさん住んでいるといわれている。しかし、最寄りの駅前に広がる商店街で目立つのは中国語とハングルの看板である。そしてそれらのあいだを探すようにして見渡すと、日本語の看板をようやく見つけることができる。

それに対して、古い資料ではあるが、中国系移住者の居住地は 1990 年代半ばにはシドニー全体に広がっている (Horvath 1996)。そして、オーストラリア連邦統計局の最新統計によれば、2007 年の 1 年間にオーストラリアに帰化した中国系住民は 10 万人に及ぶ (ABS 1301.0 *Year Book*

Australia 2008)。

オーストラリアにとって、経済の面では日本も中国も重要な顧客である。しかし、両者には大きな違いがある。日本の場合、遠くに住む「お得意様」で、近年の密接な交流のおかげで「お隣づきあい」をしている。

一方の中国も貿易相手としては赤道を挟んで対極に位置している、遠くの顧客である。しかし、その国出身で、親族縁者と強いつながりのある人びとが、オーストラリア国内で暮らしている。かれらは納税者であり、有権者である。つ

表 1 オーストラリアにおける中国出身者登録人口の推移(×1000 人)

年	1954	1961	1971	1981	1995	2005
実数	10.3	14.5	17.1	25.2	107.2	191.2

[出典] Australian Bureau of Statistics、*Year Book Australia*(2007 年版)「人口動態」を編集改変

まり、中国は、ある面では、日本と同じようにオーストラリアには外の隣人であるが、他面では身内の人びとでもある。すなわち中国を母国とする人びとは、オーストラリアという共同体の一員なのである。この点を考慮すれば、オーストラリアの中国への視線は、日本へのそれとは大きく異なっても当然である。

うつろうパートナー

今日、われわれがオーストラリアとして親しみを感じている国は、1788 年英国の流刑植民地として産声を上げ、1901 年に植民地政府が連邦結成を結成し、独立国家となった。230 年近い歴史において、オーストラリアは幾多の経済的な苦境を経験している。植民地時代から最初のほぼ 150 年間は、旧宗主国の英国が、オーストラリアの主要な貿易国であった。しかし、1960 年代に英国がヨーロッパ共同体に軸足を移した。これによりオーストラリアはそ

れまでの経済的支柱を失いそうになった。その時登場したのが、この国の天然資源の主要輸入国となった日本である。

第 2 次世界大戦後、日本とオーストラリアの経済関係は、概ね順調に続いた。しかし、1990 年以降の日本のバブル崩壊による経済不況は、資源輸出国であるオーストラリアと市民の生活に打撃を与え、高い失業率が日常的状況となった。そのとき、日本に代わって、中国という新たな貿易市場が登場したのである。

オーストラリアは、天然資源を輸出することで国内の高い生活水準を維持してきた。これを継続するためには資源輸出が不可欠である。オーストラリアの、こうした産業と経済の特徴は、貿易相手国の経済状態（景気）に左右されるという脆弱性を含んでいる。この脆弱性を克服する 1 つの策が、資源の安定的購入者を獲得することである。そのためにオーストラリアは、めまぐるしく変化する世界の経済環境において、永続的なパートナーを見定めていかねばならない宿命を背負っている。いまオーストラリアは、日本と中国のはざまで、揺れ動きながらしかるべき立ち位置を探っているように思われる。

[謝辞] 資料収集に際しては人文学部アジア研究センターから研究費（アジア研究のための拠点作り）の支援を受けました。関係者の皆さんにお礼申し上げます。

参考文献

- クラーク、M. 1978『オーストラリアの歴史』（竹下美保子訳）サイマル出版
鈴木清史 1987『日本人のオーストラリア観』創元社
鈴木清史 2007「オーストラリアの日本人」『人権と部落問題』2007 年 2 月号 No.755:26-32
関根政美他 1980『概説オーストラリア史』有斐閣選書
竹田いさみ 2000『物語オーストラリアの歴史多文化ミドルパワーの実験』

長坂寿久 1978『北を向くオーストラリアー日本との新しい関係ー』
ホーン、D. 1972(1970)『オーストラリアの解剖』(竹下美保子訳)サイマル出版
Australian Bureau of Statistics *Year Book Australia* (1925、
1950 以降 2008 年版まで)
Commonwealth of Australia 2005 *Connections* (日豪ー豪日)
Hardjono, R. 1992 *White Tribe of Asia*, Monash University
Horvath, R. J. et al. 1989 *Sydney; A Social Atlas*, Sydney
University Press
Sydney Morning Herald Dec. 3, 2009

閑話休題 「交差点」

「交差点」『消費科学』(1997)Vol.38(9)24 頁 日本繊維製品消費科学
会コラム

Raw fish と Fresh fish

10 数年前の留学中日本料理店で学友に日本料理なるものをふるまった
ときのことである。定番のすき焼き、天ぷら、寿司、そして刺身が卓に並
んだ。きれいに盛りつけられた寿司や刺身を見て、学友が「日本人は raw
fish を食べるそうだけど、どこにあるだ」とたずねてきた。

「刺身がそれだよ」と答えると、彼は「いやこれは raw ではないよ。だっ
て、シェフがきちんと加工しているじゃないか」と反論してきた。そして
「もしこれが raw なら、レタスを手でちぎって作ったサラダは fresh では
なく raw salad と言わなきゃならないよ」と付け加えた。

確かに、raw というのは何も手を加えていない生のままという意味だ。
魚だったら釣り上げたままの状態に近い。いかに魚好きの日本人でもその
ような状態の魚は食べられないだろう。とすれば、見た目も楽しむことが
できるように盛りつけられた刺身は決して raw fish ではない。fresh fish
のほうがふさわしい。

刺身を raw fish と呼び始めたのが誰で、いつの頃からかはわたしは知
らない。それはすでに定訳となって、和英辞典にも記載されている。し
かし、好印象を与える英訳とはいえそうもない。だから、学友に指摘され
て以来、刺身を外国の友人に紹介するときには raw を使うことをやめ、
「望ましい」英訳は fresh fish だと強調するようになっている。

PART 2

1) 活字になった最初の原稿

研究室を整理していて再発見したことの 1 つに、万単位の部数で印刷された自分の書きモノの第 1 号が『同志社大学通信』という大学の広報誌だった、というのがある。1979 年冬号で、わたしが卒業する間に発行されている。なぜ寄稿できたのかは記憶にない。

内容は、講義のあり方についての学生からの要望だった。わたしは、期末の定期試験やレポートは採点が終わったら、返却してもらいたいし、それをするのは教員の義務だ、書いていた。なぜそんなふうに考えていたのか、この題名も自分で選んだのかどうかも、いまとなっては覚えていない。もう少しいい題名もあったらうと思う。



2) クィンズランド州政府観光局への報告書

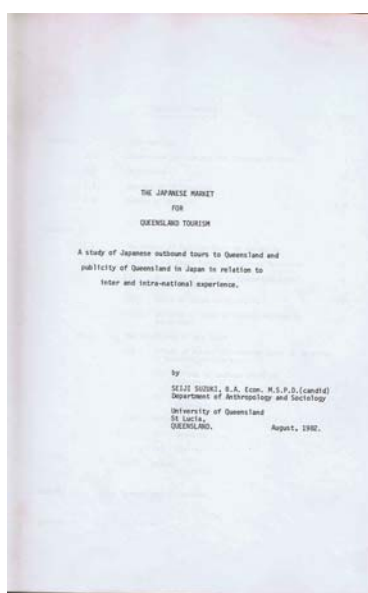
クィンズランド大学の大学院で論文指導してくれたのはカナダのブリティッシュ・コロンビア大学で博士号を取得してきた新進気鋭の研究者だった。

かれは、人文社会科学の今後の重要な研究分野は「余暇」「観光」だと力説していた。そのせいもあって、かれの担当するコース（科目）の一環として、わたしはクィンズランド州政府観光局の手伝いを指示された。

当時、州政府や観光局はハワイへ向かう日本からの観光客の目をクィンズランドに向けさせる施策を立案しようとしていた。そのために、日本の旅行会社がクィンズランド州そしてオーストラリアを、日本でどのように宣伝しているのか、またどのようなツアーを販売しているのかを知りたがっていた。



わたしが、観光局の事務所に挨拶に出向いたその日に、担当者から日本の旅行会社が作成したオーストラリア旅行の商品パンフレットを大量に手渡され、その内容分析を依頼された。2週間後完成したのが左の報告書である。



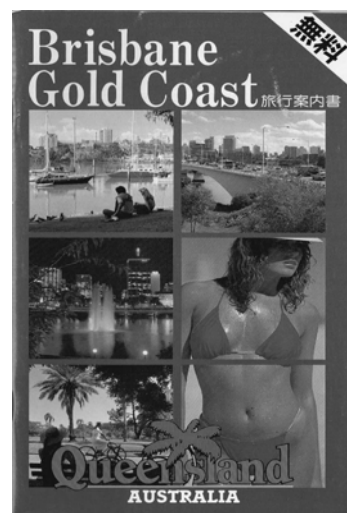
この報告書を政府観光局に提出してしばらくすると、オーストラリアの代表的観光地ゴールドコーストでホテルチェーンを展開している会社の社長室から面会の申し込みがあった。

依頼に応じてゴールドコーストを訪問し、指定のホテルに出向くと、宿泊用のスイートルームが用意してあった。部屋にはフルーツ・バスケットも置かれていた。

社長には報告書の概要を説明しただけだったが、これ以降、この会社が経営運営する宿泊施設には割引料金で宿泊できるようになった。

後日談がある。この報告書のことを知った、ブリスベン在住者で、日本からの観光客案内の会社を営んでいたしさんから、日本語の旅行案内パンフレットを作成しようという提案があった。中身は、免税店やレストランの案内だった。アルバイトになるならと引き受けた。できあがった案内書には州首相やブリスベン市長の挨拶文も掲載した。

1980年代後半以降、日本からの観光客は急増し、オーストラリアを訪れる外国人観光客の中でも大きな割合を占めるようになった。



閑話休題

「交差点」『消費科学』(2000)Vol.41(10):32 頁日本繊維製品消費科学会

夏の冬・冬の夏

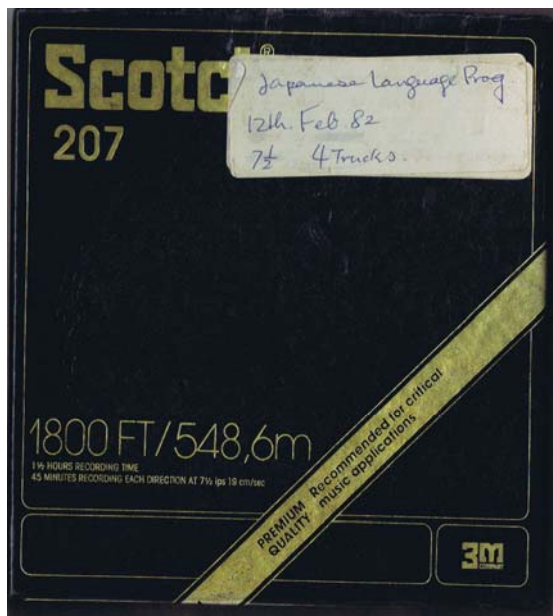
8月の後半から調査のためにアメリカの首都ワシントンでしばらく過ごした。残暑が厳しく気温も高く湿気があり、まるで日本にいるみたいだった。その後ワシントンからは飛行機で2時間ほど北西にある中西部の町に立ち寄った。9月の中旬だったが、着いた日の最高気温は5度。まるで冬なのに半袖半ズボンの人が歩いていたりする。ところが翌日の気温は25度。わずか10数時間で起こったあまりの温度差に驚いたのは言うまでもない。同時に、このように温度変化が大きい地域で暮らす人びとの衣服観はどのようなものなのだろうかと考えた。そして、アメリカから送られてくる通信販売カタログの真冬号にはいつも夏服や水着が登場している理由をかいま見たような気がした。

3) 多言語放送(SBS)のための日本語番組の制作と放送

正確ないきさつはいまでは忘れている。1981 年の中頃にブリスベンの SBS で日本語番組を組み入れる協力を頼まれた。資金や技術援助はなく、担当者が番組を「生」で、あるいは事前に用意したテープをオンエアすることだった。この依頼を受けて、番組作りをすることになった (PART 1 の「オーストラリアの多言語・多民族放送」参照)。

参加者は、日本からやってきて現地企業で勤務する人、旅行会社を営む さん、またクインズランド大学の日本語学科で日本語を学ぶ学生さんや卒業生らだった。

番組作成のための経費はそれぞれの持ち寄りで工面していた。番組作成器材は中古のオープンリールのテープデッキとマイクだけだった。テープも番組の回数分を用意して記録として残しておくことができなかったため、放送が終わるたびに、新しい番組を上書きしていた。



放送当日は、制作参加者の中で対応できる人間がスタジオに出向き、放送機器を操作していた。日本人会のような組織の支援もなかった。結局、運営資金と人員不足に陥り、1982 年 2 月 12 日が最終放送日となった。

最終番組のテープが手元にあるが、再生するオープンリールのテープデッキがない……

4) The Courier Mail紙に登場

1983 年 3 月に修士学位請求論文をクィンズランド大学に提出した直後に帰国した。しばらくすると、留学中からの知り合いで、多言語放送番組制作を助けてくれていたジャーナリスト(Ian McArthur 氏)から連絡があった。かれが、クィンズランド州最大で、全豪 4 位の日刊紙『クーリエ・メール』(The Courier Mail)の日本特派員として東京に赴任したということだった。

四方山話の中で、かれは、わたしの修士論文の審査結果を尋ねてきた。かれがそうしたのは、当時学位論文審査には数か月くらいの時間がかかるのがふつうで、わたしが論文審査の結果を手にしないうまま帰国していたことを知っていたからだった。

わたしは指導教員からは近々合格の結果がでるだろうという連絡があったことを伝えた。

かれが論文を読ませてほしいというので、コピーを届けた。すると、2 週間後わたしの論文を取り上げた記事が地元紙のクーリエ・メール紙に掲載された。

オーストラリアがのんびりした国の時代だったから起こった出来事だった。

NOV. 7, 83 The Courier Mail In Brisbane, the Japanese aren't sure of Aussies

A MAJORITY of Japanese businessmen based in Brisbane tend to be uncertain of their attitude toward the Australian community in which they live, according to a recent survey.

This conclusion is the result of work carried out by Japanese sociology researcher, Seiji Suzuki, toward his Master of Arts Degree from Queensland University this year.

Mr Suzuki's Masters thesis was based on research into 75 members of Brisbane's Japanese community and their attitudes towards Australians. This is about 30-40 percent of Queensland's Japanese population.

The Japanese community in the Brisbane area has grown since the immediate post-war arrival of "war brides" to include the present cross section of businessmen, consular corps, academics, spouses of Australians and immigrants.

In the thesis, Mr Suzuki discusses whether members of the Japanese community hold favorable or unfavorable attitudes toward Australians and whether they think Australians tend to discriminate racially.

His research includes figures based on responses from Japanese businessmen living in Brisbane.

Since most Japanese businessmen are only based temporarily in Australia, it can be assumed they will eventually return to Japan, taking with them their views on Australian people.

But despite the importance of the Australia-Japan relationship frequently alluded to in joint meetings of Japanese and Australian businessmen, it would seem from the survey that Japanese businessmen, at least those living in Brisbane, are reluctant to show strong negative or positive feelings about their hosts.

The overall conclusion of the survey is that the majority of respondents are uncertain of their attitudes towards Australians.

But, according to Mr Suzuki, this tendency is even more pronounced among those Japanese who are only temporary residents.

"As the majority of this sec-

From IAN McARTHUR in Tokyo

ment of our sample are Japanese businessmen and their wives, we believe that they should reflect a more positive attitude which one would expect from the much publicised economic co-operation between Japan and Australia," Suzuki observes.

"Evidently, the finding of this study indicates that such a phenomenon would need to be questioned in greater detail."

A statistical breakdown of the results shows that more than half of the male respondents, a category which includes businessmen, are "ambiguous" in their attitudes toward Australians.

In addition, among the tertiary educated Japanese living in Brisbane, more responded that they feel "ambiguous" or "negative" toward Australians.

"The combination might mean that they are sceptical of any generalisation of stereotypes of ethnic groups per se," Mr Suzuki notes.

The survey also suggests that "positive" feelings toward Australians can develop as the period of stay lengthens.

"When considering the effects of the length of the respondent's stay in Australia, it is quite clear that those who have stayed here for 1 to 8 years tend to hold a less positive attitude towards Australians in terms of Australians' general characteristics than those who have lived here longer," Mr Suzuki writes.

More specifically, only 22 percent of those who have resided in Australia for 1 to 8 years feel positively towards Australians when compared to 41.1 percent of those who have lived here for more than nine years.

Of the naturalised and permanent residents, 41.7 percent replied that they felt Australians are "pleasant", but only 18.5 percent of temporary Japanese residents felt this way.

Fully 55.3 percent of temporary Japanese residents preferred to reply that they were "uncertain" when asked if they felt Australians are pleasant.

When queried on racial discrimination, a high 60 percent of



they were "uncertain", female respondents gave a more positive response on this matter.

But while many respondents replied that they felt Australians did not generally discriminate racially, a significant number replied that such discrimination could occur under certain circumstances.

"I think Australians are friendly, particularly toward Japanese," one respondent replied.

"But this may be because Australia wants to establish a good relationship with Japan through economic necessity."

"So, I wonder what would happen to the Japanese if the economic relationship between the countries went bad?"

Many of the responses given in the survey are far less outspoken than that one, a factor which had led Mr Suzuki to conclude that the Japanese questioned may not have wished to offend their host country, Australia.

But significantly, as Mr Suzuki notes: "If the majority of the respondents wished not to offend the host country and its people why did they not indicate more 'favorable' answers in the questionnaire, rather than ambivalent answers?"

Mr Suzuki hopes to obtain more detailed answers in his latest project, funded by the Australia Japan Foundation.

The survey will look at Japanese attitudes to life in Australia. Mr Suzuki, who returned to Japan in March this year and is teaching English in Nagoya, says he hopes the new survey will be ready by the end of this year.

5) J

1989年7月、博士論文のための調査をオーストラリア最大の都市シドニーで始めた。ノンフィクション作家の中野不二男氏の著作やオーストラリアの文献やルポタージュには、シドニーの一画に先住民（アボリジニ）の集住地があると記されていたので、そこでどうにかなると安穩の構えたまま出かけた。

ところが、この見込みは大いにはずれた。その地区は、必ずしも集住地区とは言えなかった。また、わたしが日本からやってきたことも警戒された。調査を始めた当初、研究に協力してもらえそうな人物とはなかなか出会うことができなかった。無為な時間だけが過ぎていた。

調査がうまく進展しないまま対応に困っていたとき、わたしはたまたまアボリジニのダンス・スクールに足を踏み入れた。いまでは名だたる大物となっているダンサーや振付師、それに仲間たちとダンス・カンパニー結成をもくろんでいた若者が集まっていた。かれらは、わたしを警戒することなく歓迎してくれた。間もなく一緒に食事をし、相互に連絡をとるようにもなった。

Jは、そうしたかれらの中にいた。かれはわたしより9歳年上で、ダンス・スクールの運営を手伝うスタッフだった。知り合う前にダンス・グループが訪日公演したときには、世話役として日本各地を回ったこともあった。かれは最初から愛想がよくて、わたしの話を聞いてくれていた。やがて、かれの自宅は、わたしのシドニーでの定宿になった。

滞在中夕刻になると、かれとわたしはワイン片手に裏庭で話すことが日課のようになっていた。冬空の下で延々と話し込むわれわれを、かれの家族はあきれた顔して眺めていた。

かれとの会話は、その日のフィールドワークで集めた情報を確認する機会になったし、かれの人脈がシドニーでのわたしの研究調査活動を大いに支えてくれた。

2011年シドニーでの夕べの時間を楽しみにして訪豪準備していたときJ逝去の知らせが届いた。

6) Buena Vista College, Storm Lake, Iowa

1995年アメリカ合衆国初訪問。1979年にバージニア州にある大学院への留学を取りやめて、オーストラリアの大学院に向かったことでアメリカ合衆国は縁遠い国になっていた。

渡米したのは、当時の勤務先（光華女子短期大学）の学長が、アイオワ州にある姉妹校に行ってみてはどうかと声をかけてくれたからだった。前年3月に博士学位を取得したわたしが、緊張感をなくして教壇に立っているような印象を与えていたのかもしれない。学長は気分転換の機会を提供してくれたようだった。

在外研究ではなかったため、現地の秋期学期の正式科目(文化人類学・新生セミナー・日本語補助教員)を担当し、給料もでた。

講義は同じ学生さんたち相手に1週複数回開講される。具体的には、文化人類学と新生セミナーは15週で各30回、日本語は週3回全45回の構成だった。そして3週ごとにレポートを科すことが求められていた。

現地の生活は、週日は研究室・アパート・講義室の3点移動に終始した。週末はキャンパスで過ごす仕事気分が抜けないので、職場支給の自動車ですべてを訪問した。

学期終了間際、学生さんたちからは外国人の客員教員だから授業も成績も甘くなると考えていたが、その予想は外れて、正規教員と変わらなかったと評価された。複数の専任教員からは推薦状を書くから、このまま残ればいいのにと言われた。魅力的な誘いだった。しかし、アメリカ合衆国中西部の冬の寒さが毎年続く生活には尻込みした。それで元の生活に戻ることにした。

当大学は大学院を拡充し University と発展的に改名している。



Buena Vista College

7) 天網恢々疎にして漏らさず…

1989 年、わたしは職を辞して、国立民族学博物館（以下、民博）を基盤にして創設された博士課程だけの大学院に入学した。主指導教官に教授の石毛直道先生、そして当時助教授だった小山修三先生が副指導となった。指導の過程では、できるかぎり 3 年で修了するようにと示唆されていた。最短期間で修了者を送り出すのは大学院および指導側の姿勢であった。わたし自身もそうなることを願っていた。しかし一方で、博士学位取得を 3 年で実現するのは必ずしも容易だとは思えなかった。

大学院の当時の論文審査の制度では、予備審査から始まり本審査終了まで 8 カ月以上の時間を要していた。3 年間で修了するには、在籍 3 年目の春の連休明けに完成論文を提出する必要があった。論文のための現地調査（フィールドワーク）に 1 年、その後の資料の整理・分析、そして執筆期間を考えると 3 年で修了というのは相当に厳しい行程であった。

学部で経済学、修士課程で社会学を専攻したわたしは、いわゆる文化人類学的「センス」のようなものを体感することに苦勞していた（いまもそれを習得しているかどうかは心許ないが…）。現地調査、資料分析や論文の構想と構成の検討に思わぬほど時間と労力がかかった。結局、提出のための論文を書き終えたのは、在籍 3 年目が終わろうとしていたときだった。

1 年遅れでの修了を目指して、年初から論文の推敲を繰り返し、提出準備をしていたとき、指導教官から連絡があった。理由は十分に説明してもらえなかったが、とにかく提出を待つようにと言う内容だった。結局 4 年目での提出を見送ることになった。

この年は、大学院開設の基盤となっている博物館でオーストラリア先住民の展示会が開催されることになっていた。わたしは、その準備を手伝ったりして過ごした。この間、原稿のプルーフ・リーディングをしてもよいという申し出がふだんから応援してくれている先生方からあった。わたしは、言葉に甘えることにした。そして、いただいたさまざまなコメントや示唆を吟味して、必要に応じて論

文に反映させたが、基本的な構成や構想はほぼ変更することはなかった。そして5年目の春の連休明けに審査のために論文を正式に提出した。

審査は予定通りに進行していた(と思う)。そして年末になり、間もなく口頭試問だというとき、驚くことが起こった。それは、わたしが提出して、審査を受けている論文に類似性が極めて高い報告が発表されたことだった。予備審査に関わっていた大学院の教員の手によるものだった。

わたしの2人の指導教官はもちろん、わたしの研究を知っている人びとも、その報告はもちろんだが、発表されたことにもひどく憤っていた。しかし、当の執筆者に対しては抗議や疑義が表だって呈されることはなかった。一方、わたしの論文審査は粛々と進行し年度末に博士(文学)の授与が決まった。この大学院が授与した最初の文学博士学位となった。

類似性が高い報告書は、その後大学院教官や学生のあいだでも話題になることはなかった。ところが1996年、わたしが参加していた、民博のとある研究会の懇親会で、この論文のことが突然話題になった。すると「それは剽窃だ」と参加していた教官の1人が声を荒げた。間を置かずに大学院内に調査委員会が設置されることになった。

数ヶ月間の調査後、委員会から「類似性は極めて高いが、結論部を見ると方向性が違う」という調査結果が、口頭でわたしに伝えられた。

結論ありきの調査とも言えた。これを伝えられたとき、委員を務めておられた教官に、わたしはこの件についてはわたしにフリーハンドが残されているということですね、と確認した。問題となった執筆者に、すぐさま何らかの対応をするという意味ではなかった。納得していないという意思表示だった。

それから10年ほどして、件の研究者がそれまで発表した報告や論文などを1冊の本にまとめて出版した。その中に報告も入っていた。そして、奇しくも、その書評依頼がわたしに舞いこんできた。引き受けたのはいうまでもない。

書評(『図書新聞』2802号:2006年12月16日)では2つのことを指摘しておいた。1つは、書名がオーストラリア国内で出版されている文献と同じなのに、その文献については一切触れられていないのは不思議だ、というこ

と。2 つめは、オーストラリアはもとより、日本のオーストラリア先住民(アボリジニ)研究の成果や報告がおのずから集まってくる研究機関に勤務しながら、日本での研究成果がまったく存在しないように参考文献欄が作成されているのは実に不可解だということであった。

わたしは、博士論文のいきさつと書評のことを当時の勤務先の同僚に話した。すると、かれは「天網恢々疎にして漏らさず…」だね、と言った。

オーストラリア先住民の 今日的状況を網羅

明らかにしておくべき事柄も残されている

鈴木清史

松山利夫 著

▶ブラックフェラウェイ

オーストラリア先住民アボリジナルの選択

7・4刊 西六判215頁 本体2100円

徳文堂の水書房



本書のキーワードは、題名の「ブラックフェラウェイ」である。著者松山氏は、これを「種族地帯からつづく『白人』の存在を意味した、あるいはそれを前提とする『オーストラリア先住民の生き方』という。

松山氏によれば、この生き方は、ヨーロッパ人(ホワイ)ト・白人・対立構図から「ブラック」である。本書の目的は、これに通ずるものを明らかにすることだが、広大な面積を持つオーストラリアでの先住民の種族地帯は極めて多岐にわたるため、一冊ではい

と、著者はいう。そこで松山氏は、一七八八年に始まった百年あまりのヨーロッパ系住民中心の「オーストラリア」史を縦軸として、三つの事例を紹介することによって、その歴史を多面的に描き出そうとしている。その三つの事例は、多様な「ブラックフェラウェイ」である。これにより、著者は多様な「ブラックフェラウェイ」の歴史を多面的に描き出そうとしている。その三つの事例は、多様な「ブラックフェラウェイ」である。これにより、著者は多様な「ブラックフェラウェイ」の歴史を多面的に描き出そうとしている。

今日オーストラリア先住民をめぐる最大の課題は、彼らの大半が都市生活者となっていることだ。先住民総人口に占める都市生活者の割合は七〇・八割とされている。この数値は、他の先進国の先住民と比較しても突出している。一九七〇年代に顕著化した先住民研究は、都市先住民人口の増加は環境や都市生活の移住によるものだと説明してきた。しかし、これが必ずしも正しくないことや、先住民都市生活者は、他のどの国の先住民とも異なる特徴があることが明らかになっている。また、彼らは、偏見や差別、伝統的な先住民像の模倣、種

本書のキーワードは、題名の「ブラックフェラウェイ」である。著者松山氏は、これを「種族地帯からつづく『白人』の存在を意味した、あるいはそれを前提とする『オーストラリア先住民の生き方』という。

松山氏によれば、この生き方は、ヨーロッパ人(ホワイ)ト・白人・対立構図から「ブラック」である。本書の目的は、これに通ずるものを明らかにすることだが、広大な面積を持つオーストラリアでの先住民の種族地帯は極めて多岐にわたるため、一冊ではい

今日オーストラリア先住民をめぐる最大の課題は、彼らの大半が都市生活者となっていることだ。先住民総人口に占める都市生活者の割合は七〇・八割とされている。この数値は、他の先進国の先住民と比較しても突出している。一九七〇年代に顕著化した先住民研究は、都市先住民人口の増加は環境や都市生活の移住によるものだと説明してきた。しかし、これが必ずしも正しくないことや、先住民都市生活者は、他のどの国の先住民とも異なる特徴があることが明らかになっている。また、彼らは、偏見や差別、伝統的な先住民像の模倣、種

今日オーストラリア先住民をめぐる最大の課題は、彼らの大半が都市生活者となっていることだ。先住民総人口に占める都市生活者の割合は七〇・八割とされている。この数値は、他の先進国の先住民と比較しても突出している。一九七〇年代に顕著化した先住民研究は、都市先住民人口の増加は環境や都市生活の移住によるものだと説明してきた。しかし、これが必ずしも正しくないことや、先住民都市生活者は、他のどの国の先住民とも異なる特徴があることが明らかになっている。また、彼らは、偏見や差別、伝統的な先住民像の模倣、種

ランドの人びとを取り上げる。ここでヨーロッパ系オーストラリア人の影響が本格化するのは一九〇年代も半ば頃だ。そのために先住民の間では、今でも昔からの生活様式が色濃く残っており、彼らは「伝統的な人びと」と言われる傾向にある。これが必ずしも間違っていないことは、幾多の事例を介している松山氏の記述からも確認できる。

しかし、切迫する彼らも、近代資本主義と国民国家の動向から逃れることはできない。この地域の先住民は一九〇年代には大規模な開拓活動に巻き込まれた。それに対して彼らは、国家相手に土地とそれに伴う権の主張を展開していくことになる。松山氏によれば、切迫の先住民は、その一端をうかがうことができた。状況が反転している。

今日オーストラリア先住民をめぐる最大の課題は、彼らの大半が都市生活者となっていることだ。先住民総人口に占める都市生活者の割合は七〇・八割とされている。この数値は、他の先進国の先住民と比較しても突出している。一九七〇年代に顕著化した先住民研究は、都市先住民人口の増加は環境や都市生活の移住によるものだと説明してきた。しかし、これが必ずしも正しくないことや、先住民都市生活者は、他のどの国の先住民とも異なる特徴があることが明らかになっている。また、彼らは、偏見や差別、伝統的な先住民像の模倣、種

また、本書参考文献リストでは、邦人文化人類学者による論文や著書への言及がほとんどなされていない。日本でもオーストラリア先住民研究に従事する文化人類学者の数は、必ずしも多くはない。それでは、その領域研究は一九八〇年前後から本格化し、一九

松山氏によれば、この生き方は、ヨーロッパ人(ホワイ)ト・白人・対立構図から「ブラック」である。本書の目的は、これに通ずるものを明らかにすることだが、広大な面積を持つオーストラリアでの先住民の種族地帯は極めて多岐にわたるため、一冊ではい

松山氏によれば、この生き方は、ヨーロッパ人(ホワイ)ト・白人・対立構図から「ブラック」である。本書の目的は、これに通ずるものを明らかにすることだが、広大な面積を持つオーストラリアでの先住民の種族地帯は極めて多岐にわたるため、一冊ではい

ノンフィクション

『図書新聞』2802号 2006年12月16日

8) CCOP/CASM(World Bank)/UNESCAP

2002 年中頃、同僚から自分の友人が少数民族を専門分野にしている英語で発表ができそうな研究者を探しているが、鈴木の名前を出していいかと尋ねてきた。断る理由はないし、それ以上に興味を覚えたので、こちらからお願いするという返事をした。

間もなく、慶應義塾大学商学部教授の吉川肇子先生と面識ができ、先生が専門とするリスク・コミュニケーション研究の知見に触れるようになった。そして、つくば市にある産業技術総合研究所・地質調査総合センターの主任研究員(当時)の村尾智氏が企画した国際円卓会議に招かれた。その後、村尾氏をとおして以下のような国際会議に招へいされ、発表やワークショップの運営(ファシリテーター)を担う機会が増えた。発表原稿やワークショップでの題材は吉川先生との共同で執筆・作成した。

- A) 東・東南アジア地球科学計画調整委員会(Coordinating Committee for Geoscience Programmes in East and South East Asia: CCOP)が主催するハノイ(ベトナム社会主義共和国)でのワークショップ
2006 年
- B) インドネシア共和国エネルギー・鉱物資源庁主催、地震・津波防災に関する国際会議、ジャカルタ(インドネシア共和国)、2007 年
- C) The Communities and Small-Scale Mining(CASM)-World Bank Group でのワークショップ
 - ① 2007 年 ウランバートル[モンゴル人民共和国]、
 - ② 2008 年 ブラジリア[ブラジル]、
 - ③ 2009 年 マプト[モザンビーク]
- D) タイ王国資源庁での講演 2008 年
- E) 国連アジア太平洋経済社会委員会(United Nations Economic and

Social Commission for Asia and the Pacific: UNESCAP)関連の会議 ビシュケク(キルギス共和国) 2009 年

これらの国際会議の中でも、CASM は学ぶことも多く、毎年の招へいが楽しみだったが、2009 年が最後の大会になった。大会を支えていた各国の拠出金が急減し、資金不足になったからだと聞いている。

会議では多くの友人ができた。インドのデリー大学大学院の Deb 教授 (Prof. Mihir Deb) は、院長を務める環境学研究院にわたしを招いてくれて、講演を行う機会を与えてくれた。

パキスタン・イスラム共和国から来ていたアリ氏 (Ch. Usman Ali) は、わたしが会議で紹介した教材の枠組みに興味を示し、彼の出身地の村で試すことを勧めてきた。これがきっかけとなり、パキスタンを訪問した。そしてその後は、科学研究費の支援を受けた研究調査を吉川先生との共同研究で行うようになり、パキスタン訪問が続いた。

インドとパキスタンの両人とは、仕事仲間の枠を超えた関係が続いている。



会議会場からのビシュケク市街 (キルギス共和国) 2009 年



デリー大学 人類学部 2008 年

☆small scale mining (スモール・スケール・マイニング)

PART I 「モンゴル国における資源開発と遊牧生活に関する研究」参照

9) 国立民族学博物館のリポジトリ

既発表論文をエゴ・サーチしていて驚いたことがあった。それは、20 年近く前に Senri Ethnological Studies 60 号に発表した Culture Learning of Urban Aborigines: Background, Characteristics and Implications (SES60_010.pdf) が民博リポジトリにおいてダウンロード数が最多と示されていたことである(統計期間[2020 年 1 月 1 日-12 月 31 日])。

The screenshot displays the National Museum of Ethnology (Minpoku) repository interface. At the top, a search result for the paper "Culture Learning of Urban Aborigines: Background, Characteristics and Implications" by Seiji Suzuki is shown. Below this, a blue arrow points from the "pdf" link to the "最もダウンロードされたアイテム" (Most Downloaded Items) section. An orange arrow points from the "機能リポジトリ" (Functional Repository) tab to the "統計期間" (Statistical Period) dropdown menu.

検索結果:

- ☐ **Culture Learning of Urban Aborigines : Background, Characteristics and Implications**
- 鈴木 清史
Seiji Suzuki , Senri Ethnological Studies/Senri Ethnological Studies,60,133-151 (2002-03-20)
- pdf

機能リポジトリ

トップ ファンキング

統計期間 : 2020-01-01 - 2020-12-31

最も閲覧されたアイテム

- 1942 モンゴル万華鏡 : 草原の生活文化
- 792 植物のドメスエイケーション : トウモロコシの起源 : ネオシント説と栽培化に関わる遺伝子
- 710 「辻ぐ」 : サモワールと喫茶文化

最もダウンロードされたアイテム

- 11751 Culture Learning of Urban Aborigines : Background, Characteristics and Implications(SES60_010.pdf)
- 6947 Construction Techniques and Traditional Architectural Knowledge on Eiao Atoll, Caroline Islands(SES21_014.pdf)
- 4970 福祉コミュニティづくり : 人類学の応用について(SER85_006.pdf)

10) 研究活動リスト (2020 年 12 月 31 日現在)

著書・主編著・分担執筆・翻訳

1986 『アボリジニー：オーストラリア先住民の昨日と今日』 明石書店。

1987 『日本人のオーストラリア観』 創元社。

1993 『増補アボリジニー：オーストラリア先住民の昨日と今日』 明石書店。

1995 『都市のアボリジニ：抑圧と伝統のはざままで』 明石書店。

主編著

1999 『装いの人類学』 人文書院 [編者] 鈴木清史・山本誠。

分担執筆

1992 『増補 現代世界の差別問題』(磯村英一編) 明石書店 [担当]「オーストラリア・アボリジニ ―歴史的展開と現況」。

1997 『多文化主義・多言語主義の現在：カナダ・オーストラリアそして日本』(西川長夫 渡辺公三、M. マコマック編) 人文書院 [担当]「文化を創る人びとー都市の先住民」。

2002 *Self-and other-Images of Hunter-Gatherers*, Senri Ethnological Studies 60, (Barnard, A., Stewart, H. and Omura, K. ed.) National Museum of Ethnology. [担当] Culture Learning of Urban Aboriginals: Background, Characteristics and Implications.

2003 *Risk Communication Between Mineral Property Developers and Local Communities* (Murao, S., Maglambayam, V. and Bugnosen, E. ed.) *Mining Journal*, London, [担当] Australia-Indigenous Peoples in the Mining Town.

2003 『野生の誕生』(スチュアート・ヘンリ編) 世界思想社 [担当]「都市的部族の胎動：土地権制度と都市のアボリジニ」。

2005 「講座世界の先住民族：ファースト・ピープルズ」の現在」9 巻『オセアニア』(綾部恒雄監修：前川啓治・棚橋訓編) 明石書店 [担当]「オーストラリア先住民：差異化の意味するところー多文化主義と先住民ー」。

2019 『文化が織りなす世界の装い』(山田孝子・小磯千尋編) 英明企画編集 [担当]「オーストラリア先住民アボリジニと装いー伝統と文化の織りなしかたー」。

翻訳

1990 『世界の少数民族を知る事典』 明石書店。原著名 *World Minorities*, Vols. 1, 2, 3. (ed.) Ashworth, G., 1977, 1978, 1980, Quartermaine House, London. 辻野・仲尾ら全部で 8 人による共訳。総頁数 444 頁。[単独担当] 巻頭 3 論文 (13-33 頁)、「アメリカ」「オセアニア」(347-416 頁)「アジア」の一部 (43-67 頁、88-91 頁)、共訳：「西アジア」「アフリカ」(115-202 頁) 計 161 頁。

1992 『世界の先住民族』 明石書店。原著名 *Report from the Frontier: The State of the World's Indigenous Peoples*, (ed.) Burger, J., 1983, Zed Books, London. 辻野・真実らとの共訳 総頁数 572 頁。[単独担当]「先進国の先住民」(341-419 頁)。

- 1992 「アーナベラ文様 よみがえった伝統」『オーストラリア・アボリジニ：狩人と精霊の5万年』132頁 産経新聞大阪本社。
- 1994 「トロブリアンド諸島」*GEO*日本版7号14-41頁同朋舎。原題:Trobriand Islands、ドイツの科学雑誌記事の監訳。
- 1996 『世界の偏見と差別 152のアンソロジー』明石書店。原著名 *On Prejudice: A Global Perspective*, (ed.) Gioseffi, D., 1993, Doubleday, New York. 大西照夫監訳。総頁数890頁。[単独担当] 第1部2章後半から第2部前半(426-547頁)計122頁。
- 1996 『写真集 世界の先住民族 -危機にたつ人びと-』(中坪央暁との共訳)明石書店。原著名 *Endangered Peoples*, Davidson, A., Sierra Club Books, San Francisco. 総頁数274頁。[単独担当]「北アメリカ」「ラテン・アメリカ」「アフリカ」と「オセアニア」の一部(9-148頁、212-223頁、254-267頁)計185頁。
- 1999 『アメリカ先住民女性-大地に生きる女たち-』(渋谷瑞恵との共訳)明石書店。原著名 *Native American Women*, Steer, D., Barnes and Nobles, New York, 1996. 総頁数134頁。[単独担当]序文(3-7頁)第1章、第4章。
- 2000 『人類学の歴史-人類学と人類学者-』明石書店。原著名 *Anthropology and Anthropologists: The Modern British School*, Kuper, A. Free Press, 1996 (3rd ed.) 総頁数355頁。
- 2001 『アメリカのろう文化』(太田・酒井との共訳)明石書店。原著名 *American Deaf Culture*, (ed.) Wilcox, Sherman, Linstok Press, MD. 共訳。総頁数301頁。[単独担当]「日本語版へのメッセージ」本文1から8、「ろう文化理解の手がかりとして-訳者あとがき-」(3-101頁、284-289頁)。
- 2005 『人類学の理論と歴史』明石書店。原著名 *History and Theory in Anthropology*, Barnard, A., 2000, Cambridge University Press. 総頁数369頁。
- 2006 『エスニシティとナショナリズム-人類学的視点から』明石書店。原著名: *Ethnicity and Nationalism: Anthropological Perspective*, Thomas Hylland Eriksen, Pluto Press. 2000 2nd edition. 総頁数377頁。
- 2008 『人類学とは何か』世界思想社 原著名 *What is Anthropology?* Thomas Hylland Eriksen, 2004.
- 2010 『世界の先住民環境問題事典』(編集協力)明石書店。原著名 *Indigenous Peoples and Environmental Issues: An Encyclopedia*, B.E. Johansen, Greenwood 2003.
- 2015 『多文化社会の看護と保健医療-グローバル化する看護・保健医療のための人材育成-』明石書店。原著名 *Cultural Awareness in Nursing and Health Care, Second Edition: An Introductory Text*, Holland, K and Hogg, C. 2010, Edward Arnold (Publishers) 日本赤十字九州国際看護大学国際看護研究会名による共同作業。担当部分は354頁、翻訳作業詳細は「訳者あとがき」参照。

- 2016 『入門 臨床事例で学ぶ看護の研究:目的・方法・応用から評価まで』明石書店 原著 *Using research in Practice, Its Sounds Good, but Will It Work?*, Hewitt-Taylor, J. Palgrave Macmillan 2011.担当部分は274頁、翻訳作業詳細は「訳者あとがき」参照。

論文・総説・書評・報告など * 分担執筆著書掲載論文

論文

- 1982 The Japanese Market for Queensland Tourism: A Study of Japanese out-bound tours to Queensland and publicity of Queensland in Japan in relation to inter- and intra-national experience, Queensland Tourist & Travel Corporation (州政府観光公社) (Foolscap Double space : 28 頁).
- 1983 Attitude of the Japanese in Brisbane towards Australians: An Exploratory Inquiry into Australia's Ethnic Relations, クィンズランド大学大学院提出修士学位論文(英文 A4 Double space 92 頁).
⇒リポジトリ検索: クィンズランド大学図書館(library.uq)で検索⇒
search.library.uq.edu.au の頁から seiji suzuki で検索
- 1987 Japanese in Australia: A Historical Overview of the Japanese Movement to Australia 『紀要』創刊号,大阪短期大学(廃刊)。
- 1990 「アボリジニの都市民化とその特徴ーシドニーの場合ー」『オーストラリア研究紀要』追手門学院大学 16。
⇒リポジトリ: <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8707699>
- 1992*「オーストラリア・アボリジニー歴史的展開と現況」磯村英一編『増補現代世界の差別問題』明石書店。
- 1994 「シドニーにおける都市アボリジニの研究ー伝統と民族の創出ー」総合研究大学院大学文化科学研究科提出博士論文(A4:ワードプロセッサー124 頁)。
⇒リポジトリ:
file:///C:/Users/A/AppData/Local/Temp/%E7%94%B265_%E6%9C%AC%E6%96%87.pdf
あるいは、総合研究大学院大学 リポジトリ 鈴木清史 で検索
- 1995 「都市アボリジニの将来」『総合環境』京都造形芸術大学(廃刊)。
- 1996 「文化相対主義は教えることが可能かーオーストラリアの事例ー」『民族に関する基礎研究 IIー民族政策を中心にー』総合研究開発機構。
⇒目次紹介: <https://www.nira.or.jp/outgoing/report/etc/output/dat/6510.html>
- 1997 「服とアボリジニ」『消費科学』vol. 38(2)日本繊維製品消費科学会。
⇒リポジトリ: <https://www.jstage.jst.go.jp/article/senshoshi/1960/38/>

- 2/38_2_70/_article/-char/ja/ あるいは服とアボリジニ 消費科学会 で検索
- 1997 「オーストラリアに見る先住民と多文化主義」『NIRA 政策研究』VOL. 10, NO. 2:22-25 頁、総合研究開発機構。
- ⇒要約:<https://www.nira.or.jp/past/pubj/seiken/v10n02.html>
- 1997 「アメリカのろうあ文化―手で会話する人たち」『総合環境』京都造形芸術大学（廃刊）。
- 1997*「文化を創る人びと―都市の先住民―」西川他編『多文化主義・多言語主義の現在 カナダ・オーストラリア・そして日本』人文書院。
- 1998 「都市のアボリジニにみる自己イメージ：シドニーの事例から」『民族学研究』63(2)日本民族学会（現：日本文化人類学会）。
- 1999*「装いの人類学―序にかえて―」（山本との共著）『装いの人類学』人文書院。
- 1999*「『服』を着始めたアボリジニ ―オーストラリア先住民―」人文書院『装いの人類学』。
- 2001 「オーストラリア先住民の創りだす新しいデザイン」『研修紀要』No. 122 日本理容美容教育センター。
- 2002* Culture, Learning of Urban Aboriginals: Background, Characteristics and Implications, Barnard, A., Stewart, H. and Omura, K. ed., *Self-and other-Images of Hunter-Gatherers*, Senri Ethnological Studies 60, National Museum of Ethnology.
- ⇒リポジトリ:https://minpaku.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=2784&item_no=1&page_id=13&block_id=21（注：民博 リポジトリ Senri Ethnological Studies Seiji Suzuki でも検索可能）
- 2003 「オーストラリア先住民の自分像：人物像に込められた民族の象徴」『研修紀要』129 号 日本理容美容教育センター。
- 2003* Australia-Indigenous People in the Mining Town, Murao, S. (et al) ed. *Risk Communication Between, Mineral Property Developers and Local Communities*, Mining Journal Books Ltd. (London).
- 2003 「鉱山開発と先住民 ―オーストラリアにおける一事例―」『地質ニュース』588 号(8)23-30 頁 独立行政法人産業技術総合研究所。
- ⇒リポジトリ:<https://www.gsj.jp/publications/pub/chishitsunews/news/2003-08.html>
- 2003*「都市的部族の胎動 ―土地権制度と都市のアボリジニー」スチュアート・ヘンリ編『「野生」の誕生』世界思想社。
- 2005*「オーストラリア先住民：差異化の意味するところ―多文化主義と先住民」綾部恒雄監修、前川・棚橋編「講座世界の先住民族ファースト・ピープルズの現在」

第9巻『オセアニア』明石書店。

- 2006 「オーストラリア先住民のいま」『人権と部落問題』2006年2月号No.741、シリーズ「世界の人権問題」（文部科学省認可社団法人）部落問題研究所
- 2006 「オーストラリアの人びとー多民族の現状」『人権と部落問題』2006年4月号No.744、シリーズ「世界の暮らしと文化」（文部科学省認可社団法人）部落問題研究所
- 2006 「オーストラリア的なもの」『人権と部落問題』2006年5月号No.745、シリーズ「世界の暮らしと文化」（文部科学省認可社団法人）部落問題研究所
- 2006 「『アボリジニであること』のとらえ方ー二人の老人の場合-」『人権と部落問題』2006年6月号No.746、シリーズ「世界の暮らしと文化」（文部科学省認可社団法人）部落問題研究所
- 2006 「オーストラリアの多言語・多民族放送」『人権と部落問題』2006年7月号No.747、シリーズ「世界の暮らしと文化」（文部科学省認可社団法人）部落問題研究所
- 2007 「オーストラリアの日本人ー夢追い人たちの変遷ー」『人権と部落問題』2007年2月号No.755、「特集・移民の歴史と今日の問題」（文部科学省認可社団法人）部落問題研究所
- 2007 国際セミナー「地震と津波被害に柔軟に対応できる共同体構築を目指して」参加報告『地質ニュース』第638号 産業技術総合研究所、地質調査総合センター
⇒リポジトリ：<https://www.gsj.jp/publications/pub/chishitsunews/news2007-10.html>
- 2009 「曖昧なオーストラリア先住民」『人権と部落問題』2009年1月号No.782、「特集・先住民の権利宣言」（文部科学省認可社団法人）部落問題研究所
- 2009 「防災啓発教材を考えるーインドネシアの事例から」『Asian Studies(アジア研究)』NO.4。静岡大学人文学部「アジア研究プロジェクト」。
⇒リポジトリ：静岡大学附属図書館 リポジトリ 鈴木清史 で検索
- 2009 「防災教育と情報通信技術（ICT）利用の可能性について：UN-ESCAP 会議（キルギス共和国ビシュケク）での発表から」『平成20年度グローバル化の中でのアジアの環境と生活文化ー水・土・植物と人間の間を通じてー』静岡大学人文学部・農学部、平成21年。
⇒リポジトリ：静岡大学附属図書館 リポジトリ 鈴木清史 で検索
- 2009 「モンゴル国における資源開発と遊牧生活に関する研究」平成20年度受贈者『研究報告書』財団法人三島海雲記念財団第46号。
- 2010 「うつろうパートナー：オーストラリアから見た中国と日本」シンポジウム「日本とアジアの相互の照射：近代日本とアジアはお互いをどのように捉えてきたか」抄録。
- 2010 「オーストラリアの戸惑いー2つの巨大貿易国のはざまでー」『Asian Studies

- (アジア研究)』静岡大学人文学部アジア研究センターNo.5。
⇒リポジトリ:静岡大学附属図書館 リポジトリ 鈴木清史 で検索
- 2010 「地域リスク問題をともに考える住民参加型プログラムの開発:スモール・スケール・マイナーの事例」 『日本リスク研究学会誌』20(1)(鈴木清史・吉川肇子・村尾智)。
⇒リポジトリ: https://www.jstage.jst.go.jp/article/sraj/20/1/20_1_41/_pdf
- 2011 「安心・安全教育ツール開発の手がかりを求めて」 『Asian Studies(アジア研究)』静岡大学人文学部アジア研究センター2011(6)。
⇒リポジトリ:静岡大学附属図書館 リポジトリ 鈴木清史 で検索
- 2011 「危機情報共有手法としての APELL の検討」 『Asian Studies(アジア研究)』静岡大学人文学部アジア研究センター2011(6)。
⇒リポジトリ:静岡大学附属図書館 リポジトリ 鈴木清史 で検索
- 2012 「発展途上国用環境教育ツール開発をめざした試み:パキスタンでの事例から」 『Asian Studies(アジア研究)』静岡大学人文学部アジア研究センター2012(7)。
⇒リポジトリ:静岡大学附属図書館 リポジトリ 鈴木清史 で検索
- 2013 Localization of Risk Communication Tools: Two Case Studies (Kikkawa and Suzuki) *Journal of Disaster Research*, Vol.8(1) Feb. 2013:90-94.
⇒リポジトリ: <https://www.fujipress.jp/jdr/dr/dsstr000800010090/?highlight=localization>
- 2013 「3つの試みからの学びー環境教育ツール開発の経験からー」 『Asian Studies(アジア研究)』静岡大学人文学部アジア研究センター2013(8)。
⇒リポジトリ:静岡大学附属図書館 リポジトリ 鈴木清史 で検索
- 2014 「看護教育から見えるパキスタン」 『Asian Studies(アジア研究)』静岡大学人文学部アジア研究センター2014(9)。
⇒リポジトリ:静岡大学附属図書館 リポジトリ 鈴木清史 で検索
- 2015 「オーストラリアの看護師養成教育ー大学課程化と登録制度の特徴」 『Asian Studies(アジア研究)』静岡大学人文学部アジア研究センター2015(10)。
⇒リポジトリ:静岡大学附属図書館 リポジトリ 鈴木清史 で検索
- 2015 Nursing Education in Japan; its characteristics and issues, ベトナム社会主義共和国ナムディン大学 55 周年記念学会論文文集 2015 年 10 月。
- 2016 「aborigine から Aborigine へ -官製雑誌 Dawn から見えてくること-」 『Asian Studies(アジア研究)』静岡大学人文学部アジア研究センター2016(11)。
⇒リポジトリ:静岡大学附属図書館 リポジトリ 鈴木清史 で検索
- 2017 「パキスタンにおける健康課題とヘルス・リテラシーの可能性」 『Asian

Studies(アジア研究)』静岡大学人文学部アジア研究センター2017 (12)。

⇒リポジトリ:静岡大学附属図書館 リポジトリ 鈴木清史 で検索

2018 「健康教育教材の試用と今後の課題ーパキスタンの小学校での試みー」『*Asian Studies*(アジア研究)』静岡大学人文学部アジア研究センター2018 (13)。

⇒リポジトリ:静岡大学附属図書館 リポジトリ 鈴木清史 で検索

2019 「オーストラリア・アボリジニと職業としての看護師ー同化から文化的安全(カルチュラル・セイフティ)の資格へー」『*Asian Studies*(アジア研究)』静岡大学人文学部アジア研究センター2019 (14)。

⇒リポジトリ:静岡大学附属図書館 リポジトリ 鈴木清史 で検索

2019* 「オーストラリア先住民 アボリジニと装いー伝統と文化の織りなしかたー」山田孝子・小磯千尋編『文化が織りなす世界の装い』英明企画編集。

総 説・書 評・報 告など

1992 「世界の少数民族話題学」1992 年 1 月 10 日自由国民社『1992 年版現代用語の基礎知識』225-315 頁(92 頁:2 行コラム)。

1992 「都市アボリジニの芸術ーアイデンティティの再構築ー」『オーストラリア・アボリジニ:狩人と精霊の5 万年』産経新聞大阪本社。

1993 「オーストラリア・アボリジニ」1993 年 2 月 1 日 *The English Journal*、アルク(民族って何だー世界を知るファイル)。

1993 「読者のページQ & A ネイティヴ・アメリカンについて」『月刊みんぱく』1993 年 2 月号国立民族学博物館。

1993 「オーストラリアの先住民族ーアボリジニの歴史といまー」『本の窓』7 月号小学館。

1993 「オーストラリアの先住民族」『時事年鑑 1994』巻頭ファイル(世界の先住民族の歴史と現在)掲載頁 12、時事通信社。

1994 「オーストラリアーアボリジニの復権運動ー」『地球市民入門』部落解放研究所編。

1996 「都市のアボリジニ」『地理月報』NO.430 ニ宮書店。

1996 「ネイティヴ・アメリカンは最近どのような動きをみせているのか」『月刊みんぱく』編集部編『100 問 100 答世界の民族』国立民族学博物館。

1997 「オーストラリアの先住民政策と先住権のあつかいを巡って」のコメント(連続講座「国民国家と多文化社会」)『立命館言語文化研究』立命館大学言語文化研究所。

1997 「Raw fish と Fresh fish」『消費科学』コラム「交差点」vol.38 (9)、日本繊維製品消費科学会。

1998 「北で感じたこと」『消費科学』コラム「交差点」vol.39(7)、日本繊維製品消費科学会。

- 1999 「イメージ確認としての旅行」『消費科学』コラム「交差点」vol. 40(2)、日本繊維製品消費科学会。
- 1999*「あとかき」『装いの人類学』（山本との共編）人文書院。
- 1999 書評『先住民と都市』（青柳・松山編青木書店 1999 年）『図書新聞』第 2461 号 1999 年 11 月 15 日。
- 2000 「夏の冬・冬の夏」『消費科学』コラム「交差点」vol. 41(10)、日本繊維製品消費科学会。
- 2000 「自動車利用法」『消費科学』コラム「交差点」vol. 41(11)、日本繊維製品消費科学会。
- 2001 書評『先住民の「近代史」－植民地主義を超えるために』（上村英明著 平凡社 2001）『図書新聞』第 2541 号 2001 年 7 月 14 日。
- 2001 「幻の航空券」『消費科学』コラム「交差点」vol. 42(11)、日本繊維製品消費科学会。
- 2003 書評『人類学の挑戦 -旧い出会いと新たな旅立ち-』（ロビン・フォックス著[南塚訳]）法政大学出版局 2002）『図書新聞』第 2619 号 2003 年 2 月 22 日。
- 2003 「資源開発と地域社会に関する円卓会議」『地質ニュース』第 588 号(8)独立行政法人産業技術総合研究所・地質調査総合センター。
- 2004 「クーパー、アダム Kuper, Adam(1941-)」『人類学の歴史:人類学と人類学者』（鈴木清史訳）明石書店、2000(原著第 3 版の邦訳) *Anthropology and Anthropologists; the British School 1922-1972*, 256 pp, London, Allen-Lane 1973」田中雅一・小松和彦他編『文化人類学文献事典』弘文堂。
- 2004 「クーパー、アダム Kuper, Adam (1941-) *The Invention of Primitive Society: Transformations of an illusion*, Routledge, London 1988(未邦訳)」田中雅一・小松和彦他編『文化人類学文献事典』弘文堂。
- 2004 「鈴木清史(すずき・せいじ 1956-)」『アボリジニー－オーストラリア先住民の昨日と今日－』明石書店、1986(増補版 1993)」田中雅一・小松和彦他編『文化人類学文献事典』弘文堂。
- 2004 「鈴木清史(すずき・せいじ 1956-)」『都市のアボリジニー 抑圧と伝統のはざまで－』明石書店、1995」田中雅一・小松和彦他編『文化人類学文献事典』弘文堂。
- 2005 書評「欧米流『人種』概念の再検討:新たな視点の提起」(竹沢泰子編『人種概念の普遍性を問う－西洋的パラダイムを超えて』 人文書院 2005)『図書新聞』第 2725 号 2005 年 5 月 7 日。
- 2006 書評「オーストラリア先住民の今日的状況を網羅 明らかにしておくべき事柄も残されている」(松山利夫『ブラック フェラウェイ:オーストラリア先住民アボリジナルの選択』御茶ノ水書房 2006)『図書新聞』2802 号 2006 年 12 月 16 日。
- 2012 「オーストラリアのアボリジニ」『世界宗教百科事典』丸善。
- 2020 「手洗いゲーム」静岡大学防災総合センター活動報告 NO.6。

口頭発表(抜粋)

- 1989 「今日の都市のアボリジニ：シドニーの場合」1989年10月22日第43回日本民族学会・日本人類学会連合大会(岡山理科大学)。
- 1994 「都市アボリジニの文化学習」1994年10月11日第48回日本民族学会・日本人類学会連合大会(鹿児島大学)。
- 1995 「オーストラリアの多文化主義教育－展開と現状－」1995年2月9日、総合研究開発機構(「第4回民族に関する基礎研究委員会」)。
- 1995 「都市アボリジニの人口分布－シドニーの場合－」1995年6月4日、第29回日本民族学会研究大会(大阪大学)。
- 1998 「都市のアボリジニにみる自己イメージ」1998年5月25日第32回日本民族学会研究大会分科会『イメージとレトリック；自己像にみる狩猟採集民の戦略』(西南学院大学)。
- 1998 Making Their Own Culture: Urban Aboriginals in Multicultural Australia, 1998年10月27日The 8th International Conference Hunting and Gathering Societies (CHAGS8) at National Museum of Ethnology, Osaka, Oct. 25-28, 1998.
- 2003 Indigenous People in the Mining Town; An Australian case, 2003年1月14日Round Table Meeting on Good Practiced and Effective Methods on Risk Communication Between Mineral Property Developers and Local Communities (独立行政法人産業技術総合研究所「資源開発と地域社会にかんする国際円卓会議(つくば市)。
- 2004 「スモール・スケール・マイナー支援のためのワークショップ実施とその評価」2004年11月5-7日地域安全学会(静岡)共同執筆者：吉川肇子、村尾 智、栗田英之、竹村和久、鈴木清史。
- 2006 Community Survival and Policy Implementation Through Risk Communication-Based on the Garbage game by Thiagarajan (1991)2006年8月17日CASM-ASIA Workshop on Artisanal/ Small-Scale Mining Social Issues, August 16-18, 2006, Hanoi, Vietnam (With Dr. T. Kikkawa).
- 2006 「クロスロード－新バージョンの開発とその意義－」2006年10月28日日本災害情報学会第8回学会大会(共同発表：矢守克也・吉川肇子・鈴木清史)。
- 2007 Knowledge into Action: enhancing the awareness of self-help as a means of disaster loss reduction 2007年4月3日 International Seminar 'Earthquake and Tsunami hazards Management For Resilient Community' Geological Agency, Ministry of Energy and Mineral Resources, Republic of Indonesia and Coordinating Committee for Geoscience Programmes (CCOP), April 2-3, 2007, Jakarta, Indonesia(共同執筆者：吉川肇子：現地発

表は鈴木)。

- 2007 FACILITATING THE DIALOGUE CONCERNING THE RISK -Bridging the Gap of Perceptions about the Risk between the administrators and the locals, 2007 年 9 月 10 日 7th Annual CASM Conference, Sept. 8-12, 2007, Ulaanbaatar, Mongolia(共同執筆者:吉川肇子、現地発表は鈴木)。
- 2008 Mediating Conflicts Through Dialogues: another means of integrating differences, 2008 年 10 月 6 日 8th Annual CASM Conferences (Oct, 6-12, 2008), Brasilia, Brazil(共同執筆者:吉川肇子、現地発表は鈴木)。
- 2009 Improving Awareness on ICT Applications for Disaster Management, 2009 年 2 月 26 日 High Level Meeting by United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific (UN-ESCAP)Feb.25-27, 2009, Bishkek, Kyrgyzstan (共同執筆者:吉川肇子、現地発表は鈴木)。
- 2009 Tools for Risk Communication: for human security, 2009 年 9 月 10 日 9th Annual CASM Conference (Sept. 8-14, 2009), Maputo, Mozambique (共同執筆者:吉川肇子、現地での発表は鈴木)。

外部研究費の獲得

- 1982 豪日交流基金学術奨励金(研究課題:Life of Japanese in Australia; Their Perceptions of Australian society and People)オーストラリアで受給。
- 1982 豪日交流基金学術奨励金(「都市のアボリジニ研究」)日本で受給。
- 2008 年度 三島海雲記念財団研究助成 研究課題「モンゴル国における資源開発と遊牧生活に関する研究」。
- 2000-02 年度 科学研究費補助金(「聴覚障害に関する文化人類学的研究」[課題番号 12610317])。
- 2007-09 年度 科学研究費補助金(「環境保全計画導入に伴う住民参加型プログラムの開発」[課題番号 19520714])。
- 2010-12 年度 科学研究費補助金(「発展途上国における住民主体の環境安全教育プログラムの開発と評価」[課題番号 22520819])。
- 2016-19 年度 科学研究費補助金(「自己啓発型ヘルス・コミュニケーションツールの開発と評価」[課題番号 16K01298])。

長いあとかき

いまさらながらではあるが、わたしがオーストラリア、そして先住民（アボリジニ）の研究に関わるようになった理由を記しておくことにする。

オーストラリアと関わるようになった理由

わたしは日本で学部教育を終えた後、オーストラリアのクィンズランド州の州都ブリスベンにあるクィンズランド大学の文化人類学・社会学部大学院に留学し、そこで修士課程を修了した（Department of Anthropology and Sociology, The University of Queensland, St. Lucia, Qld:現在は、それぞれが学科として分離し社会科学部[School of Social Sciences]に編入されている）。このオーストラリア留学はちょっとしたことがきっかけで実現した。長くなるが、覚え書きということで記しておく。

わたしが学部生活を過ごしたのは同志社大学だった。在籍当時、同大学には創始者の新島襄が卒業したアメリカ合衆国マサチューセッツ州にあるアーモスト大学（Amherst College: 現地の発音はアマースト）へ、卒業予定者あるいは大学院生を隔年で派遣する制度があった。この大学は、同志社大学や学園の関係者を除けば、おそらく日本ではそれほど知られていないだろう。リベラル・アーツ系としてはアメリカ合衆国ではつねに 1 位 2 位という高い評価を受け続けている名門大学である。わたしが 4 回生のとき、派遣生募集が行われる年にあたっていた。

派遣選考は学内に限定されていて競争率も高くなさそうだった。そして選ばれれば、アメリカ合衆国の大学で学ぶための煩雑な諸手続を飛び越して渡米できる機会が得られる制度だった。

派遣生の募集は後期学期に行われることになっていた。その時点までに、わたしは卒業後の就職先として国際的な連携を有している、とある公益法人から内定をもらっていた。しかし、わたしはそのまま卒業して社会に出ることになんとか抵抗感があり、学生生活が続けばいいと願っていた。当時注目を集

めた『モラトリウム人間の時代』のまっただ中にいた。だから、派遣選考募集を見過ごすことはできなかった。

それなりに準備して臨んだ選考試験は手応えがあった(と思い込んだ)。わたしは、就職内定の辞退を申し出て、アメリカ合衆国からの受け入れ(合格)の知らせを待つことにした。

通知は年の瀬に国際郵便で届いた。勇んで封書を開封して中を確認した。その通知には、わたしの期待に応えることができないと書かれていた。

これは大きな衝撃だった。選考試験後、わたしは周囲の友人知人に、卒業後アメリカ合衆国の大学に留学すると吹聴していたからだ。これを実行しないと自分が有言不実人間になってしまうことが最初に頭に浮かんた。同時に、身の振り方が未定のまま大学を卒業してしまうのは、日本ではその後の生活に大きな(好ましくない)影響を与えるだろうということも強く感じた。卒業後の生活に何らかの「発展的」要素を付加させるためにも、なにがなんでも海外で暮らしたという事実作りをしなければならなくなった。

年が明けて、わたしは、当時大学近くにあったアメリカン・センターで全米大学一覧を見ていた。その中で自分が応募できそうな大学を探した。ハーヴァードやイエール、プリンストンなど、有名で一流といわれている大学は、わたしの実力では考えられなかった。ともかく、手が届きそうな大学を探すことにしたが、知っていたのは有名大学の名前だけでアメリカ合衆国の大学についての実際的な知識はほぼ持ち合わせていなかった。焦点を当てたのは、東海岸を拠点としていて、校名に college がついている大学だった。college のほうが university よりもとりつきやすいと思い込んでいたからだ。30 校ほどを選び、入学案内と願書を依頼する文書を送付した。

数週間後 5 つの大学から関係書類が届いたので、何ら吟味することなく、すべてに入学願書を送った。併せて留学に必要とされていた TOEFL 受験の準備も始めた。

初めて挑んだ TOEFL では、上記の有名大学への応募条件を満たす得点を達成していた。これには自分でも驚き、同時に自信も得た。そして、TOEFL

の書類を、願書を提出した大学の入学事務室に補足文書として送付した。

数週間も経たないうちに、バージニア州の古都ウィリアムズバーグにあるウィリアム・アンド・メアリ大学(College of William and Mary)から、文化人類学修士課程の資格認定課程なら受け入れるという通知が届いた。改めて大学案内を読んだ。すると、この大学は、1693 年に創設されており、ハーヴァード大学に次ぐ、全米で 2 番目に古い名門の公立大学だとわかった。わたしは、この由緒だけで、渡米するに十分な理由になり、海外で暮らす体裁付けができると直感した。これで、アメリカ合衆国行きが決まった。

入学手続き済ませても、一番気になったのは授業料を含む現地での経済負担だった。少しでも工面するべく、卒業後も京都でアルバイトを続けていた。そんなとき、同志社大学の神学部、オーストラリアの宗教学者が在外研究で滞在しており、この研究者に京都での生活情報を提供するようにという依頼が、わたしに舞い込んできた。断る理由もないので、わたしはこの研究者に会うことになった。それが、故ギルマン博士(Dr. Gillman)と奥様、それに末娘の家族だった。

ギルマン博士一家とは定期的に話すようになった。あるとき、博士は、日本の若者はアメリカ合衆国への関心は高いが、オーストラリアのことを知らないのが残念だと言った。1979 年のことだから、これは当然と言えば当然だった。大学生のあいだに限らず、日本全体でも海外はいまほど身近ではなかった。だから、オーストラリアのことが話題になることはほとんどなかったし、あったとしても「白豪主義」のことくらいだった。これは、わたしの世代だと、中学高校時代の社会科科目で習っていたからだ。日本の若者がオーストラリアへの関心が低いというギルマン博士の言葉は、わたしには何の不思議もないことだった(注:白豪主義政策は 1972 年に放棄されている)。

そんな会話を交わすうちに、博士は、自身の博士学位をプリンストン大学で取得したことに触れた。そして、自分は奨学金で留学したが、私費の場合、アメリカ合衆国の大学の場合授業料負担が大きいだろうと、わたしのことを心配してくれるようになった。加えて、オーストラリアの大学は、(当時)全部公立なの

で授業料は不要であるから、アメリカ合衆国の大学で学ぶときのような心配はないだろうとも教えてくれた。この情報は、博士がわたしをオーストラリアに誘ってくれているように聞こえた。

授業料不要、それに渡豪しても、すでに知り合いになっているギルマン博士一家がいる、というのは大きな魅力だった。それで、どのような手続きが必要なのだろうかと質問すると、博士は次回会うまでに調べておくと言ってくれた。

しばらくしてギルマン博士宅を訪ねると、博士は「せいじ（わたしのファーストネーム）、知り合いの学部長から入学させてよいという手紙がきたけど、オーストラリアに来る気があるか」と尋ねてきた。わたしは、もちろんだと答えた。これが、オーストラリアと関わる出発点になった。

オーストラリア留学について2つのことを記しておきたい。

1つは大学の「授業料」である。オーストラリアを選ぶことになった一番の魅力は授業料負担がないと、ギルマン博士が教えてくれたからだった。これで現地での経済負担が小さくなると気が楽になっていた。そのせいではないが、大学が始まる前の短い期間をシドニーで過ごそうと考え、1979 年秋、わたしは短期滞在の入国許可証でオーストラリアに渡った。

新しい環境への順応期間だと言い訳して、わたしはシドニーで怠惰に過ごしていた。そのとき、驚くことが耳に入ってきた。それは、オーストラリア連邦政府が外国人留学生のための入国・滞在許可証（いわゆる学生ビザ）発行に際して手数料を科すことを決めた、ということだった。金額は、当時の為替レートで換算すると1年で60万円程度だった。

新制度は、学生滞在許可証の発行手数料で、支払いは許可証受領時に政府の窓口に行くことになっていた。厳密な意味では授業料ではなかった。しかし、大学に正規在籍するのに必要な許可証の手数料であるから授業料だということも可能だった。

クインズランド大学からの入学許可を得たときには存在しなかった突然の制度変更だった。驚いたわたしは連邦議会の与野党の議員に書状を送った。滞在許可証手数料負担によって発生するだろう経済的困難を訴え、救済措置を

求めたのである。また、そのときはシドニーにいたので、首都キャンベラまで行き、連邦議員事務所にも足を運んだりもした。

同種の行動はオーストラリア各地で発生したようで、外国人留学生を対象にした制度については連邦議会でも取り上げられた（ようだ）。しかし、そうした動きの甲斐なく、新しい制度運用が始まった。授業料負担なく大学院で学ぶつもりだったわたしの計画は頓挫した。

当時日本では大学卒の初任給が月 10 万円くらいだったから、60 万円という決して小さい金額ではなかった。わたしが最初の 1 年分の生活費と考えて持参していた全財産とあまり変わらなかった。

この制度変更によって、わたしは留学中をとおして予定外のアルバイトをすることになった。これは、学生生活には負担になった。一方で、アルバイトせざるを得ない状況が留学中の成績に影響したと言いつけるようになった。

2 つめは入学した専攻課程のことである。1980 年 2 月わたしはクインズランド大学の当時の事務棟である J. D. Story Building のカウンターで入学手続きを行おうとしていた。このとき、また予想外のことが明らかになった。

わたしは大学院では文化人類学を専攻するつもりだった。ウィリアム・アンド・メアリ大学からの入学許可もこの分野だった。ところが、クインズランド大学で手続きを始めたら、わたしが手にしていた入学枠は社会学部だったことがわかった。希望の分野とは違っていた。しかし、その時点で帰国するわけにはいかなかった。わたしは、そのままクインズランド大学の「文化人類学・社会学部大学院修士課程社会学専攻」に入学することにした。

アボリジニ研究に関わった理由

1983 年 3 月修士課程の所定の論文を提出し、審査結果を待たずに帰国した。当時在籍していた課程での修士論文審査では口頭試問は行われていなかった。わたしの論文審査は、学内外の審査員から文書による質問を受け、文書で回答するという形で進行することになっていた。そして、丸 7 カ月が過ぎた同年 11 月中旬にようやく合格の通知と両端に蓋がない筒に学位記が入

った郵便物が届いた。晴れて大学院修士課程修了ということになった。

3 月に帰国したのは、故辻野功先生（当時京都芸術短期大学、その後京都造形芸術大学教授）から、日本で生活する気があるなら、新年度が始まる前に帰国したほうがいいという助言を受けていたからである。

辻野先生は同志社大学法学部の出身で、大学院で政治学を修めておられた。わたしが在籍していたときには、非常勤講師として同志社大学で週1度教えておられた。

先生担当の一般教養科目「政治学」は、学生のあいだで好評だった。それを聞きつけて、わたしは2回生のとき履修し、講義に出席していた。これが、辻野先生と面識ができたきっかけとなった。

先生の講義を受けた後、非常勤講師室に面会に行くと、いつでも歓待してくれた。そして、若い世代は海外にでることを考えるべきだと力説しておられた。わたしが留学のことを考えたのもその影響があったのかもしれないし、実際に留学した最初の学生の1人であることは間違いなかった。そのせいもあって、辻野先生は面倒をよくみてくださっていた。

先生はわたしの帰国にあわせて、当面の生活をしのぐための予備校講師のアルバイトと借家を手配してくれていた。そして、もし大学教員の職を見つけたのなら、研究して論文を書くようにという助言を忘れなかった。

海外の大学院を修了してきたとはいえ、わたしは研究とか、研究論文がどのようなものかを十分に理解をしていなかった。また、先々大学教員職を求めるかどうかあまり考えていなかった。むしろ、当時は大学受験を目指す浪人生の数が多くて、予備校講師は結構もてはやされていた。わたし自身も予備校でのアルバイトは、経済的にはもちろんだったが、教えることに手応え感があったので、楽しんでいた。論文を書くようにしなさい、研究しなさいという辻野先生の言葉に、わたしは生返事ばかりしていた。

わたしのこうした対応に、先生はしびれを切らされたのかもしれない。あるときわたしは京都駅に呼び出され、ある人物に引き合わされた。それが、明石書店の社長（当時）の石井昭男氏だった。

石井氏に対して、辻野先生は、わたしがオーストラリアの大学院を修了してきたが、論文発表の仕方、そして場も知らないようだから、明石書店で何か出してやってくれ、とお願いしてくれた。

一方、わたしは明石書店が同和関係の図書出版社であることをそこで初めて知るといっく出版界には疎かった。それなのに、わたしは石井氏には同和問題も国際的視点で見ると興味深いですねというような講釈を垂れた。

この面会をどう思われたのかわからない。数日後石井氏から電話があった。用件は、明石書店で立ち上げることにした新企画にオーストラリアのアボリジニの巻を入れるので、それをわたしに担当するようにということだった。

新しい企画とは「世界差別問題叢書」全 10 巻だった。その中で、わたしが担当したのは第 5 巻の『アボリジニー：オーストラリア先住民の昨日と今日』である。

このシリーズには、執筆者として社会問題研究を専門とする大学の専任教員である研究者の名前が連なっていた。その中で、オーストラリアの「どこかの大学院」を修了してきたが、専任ポストを持たないわたしが単独で 1 つの巻を任されたのである。天変地異のような出来事であったが、これがその後のわたしの生活に大きな影響を与えることになった。

『アボリジニー』を執筆することになったわたしは、とにかく基礎知識を詰め込む必要があった。当時、日本でアボリジニ関連の文献をそれなりにそろえていた図書館は、東京のオーストラリア大使館に併設されていた豪日交流基金のオーストラリア図書館、国立民族学博物館の図書館（大阪府吹田市）、そして追手門学院大学付属図書館（大阪府茨木市）くらいだったと思う。それでも足りないことがあった。そんなときには、当時クィンズランド大学の獣医学部博士課程で研究していた大澤朗氏（神戸大学教授）に頼った。

わたしが文献リストを大澤氏に送ると、大澤氏はクィンズランド大学の図書館で借りだして航空便で送ってくれた。図書が届くと、わたしは大急ぎで読みまくった。当然当初の貸出期間では読み切ることはできないので、大澤氏には期間の延長手続きをしてもらい、時間を稼いだ。そして必要な箇所や頁は複写

したあと、航空便で送り返し、図書館に返却してもらった。インターネットや電子メールはもちろん、個人用のコンピュータもない時代である。すべてが郵便・郵送に頼っていた。大澤氏には大きな負担をかけた。以来不義理なままだが、感謝しても仕切れないのである（図書のことは時効だと思うので for the record としてここに記している）。

1986 年 1 月、わたしの最初の著作が世に出た。これにもいくつかのこぼれ話がある。1 つは、最初の初版本の中に、奥付の出版年が 1985 年になっていたものがあったということ、2 つめは、地名がいったい記されていない白地図が載せられたことである。これらは、編集上のミスであった。それらはすぐに修正されたが、出版年が 1985 年と 1986 年の 2 つの初版本の中古が依然として市中にあるようだ。

にわか作りともいえる著作だったが、出版されたところから日本ではオーストラリアへの関心と人気が急に高まった。友人によると、この拙著が TV の恋愛ドラマの小道具として登場したらしい。社会科学系の専門書が、恋愛ドラマの小道具になぜなりえたのか筆者のわたしにも皆目見当がつかない。

さらに、この出版は、わたしが新設短期大学の専任講師の職を得ることにつながった。また、オーストラリア人気のおかげで、修士論文を基にした『日本人のオーストラリア観』（1988: 創元社）も出版することもできた。これらにおいても、辻野先生が支援してくださっている。

オーストラリア先住民（アボリジニ）の著作は、その後わたしの生活にもっと大きな変化を与えることとなった。きっかけは、1988 年追手門学院大学が引き受け大学として開催されたオーストラリア研究大会で国立民族学博物館（以下、民博）の小山修三先生にお目にかかったことであつた。

小山先生は、民博の研究者として、オーストラリア大陸北部海岸線のアーネムランド地域で現地調査を展開しておられた。当時すでに日本でのオーストラリア先住民研究の第一人者といえた。いま、わたしたちはオーストラリア先住民のことを「アボリジニ」と呼ぶが、これを定着させたのも小山先生たち民博の研究者らしい。

先生の話によると、オーストラリア先住民は、英語表記では Aborigine であり、これをそのまま仮名書きすると「アボリジン」となる。文字だとそうでもないのだが、これを声にすると、「アボリ」人(ジン)と聞こえてしまう。実際、先生が講演した際にも、「アボリ人」と受け止めていた聴衆がたくさんいたらしい。こうした事態をさけるために、Aborigines の複数形の発音「アボリジニーズ」に着目し、複数形の「ズ」を省略する表記を用いるようになったらしい。

なお、1990 年代に入ると、音引きの「ー」が徐々に省略されていき、「アボリジニ」がほぼ定着し、いまに至っている(研究者によっては、「アボリジナル」を用いたこともあるが、これは単発的な試みのままで終わっている)。

オーストラリア研究大会のことに話を戻す。このとき小山先生から 1989 年 4 月に民博を基盤とする文化人類学専攻の博士課程大学院の設立計画があることを教えられた。この分野を専門的に学んだことがないわたしにも入学チャンスはあるだろうということだった。

この話は聞き逃せなかった。というのも、わたしは、短期大学の教員として歩み始めていたが、講義運営に力不足を感じていた。知識や研究経験の補強が必要だということを痛感していた。

小山先生の話は、専門知識蓄積の機会を求めていたわたしにはうってつけの情報だった。もともと修士課程で文化人類学を専攻したかったわけだから、博士課程でこの分野を専攻できる大学院大学の受験を見逃すことはあり得なかった。その場で受験を決心し、週明けに出勤したときには鞆のなかに辞表を用意していた。そして年が明けた春に大学院入試に臨み、その結果新しく開設された博士課程のみの総合研究大学院大学の第 1 期生として入学することになった。

大学院での指導の体制はすでに述べたように、後に民博の館長に就任されることになる石毛直道先生が主指導教官に、そして博士課程新設のことを教えてくれた小山先生が副指導教官に決まった。

わたしにアボリジニに関わる著作がすでにあったことから、博士論文ではアボリジニ関連のことを取り上げることはほぼ自動的に決まった。ただ、オースト

ラリアのどこで、どのような視点で行うのか、というのは未定だった。

小山先生たちの民博研究グループは、オーストラリア大陸北部の昔ながらの生活形態が残っている人びとを主な対象としていた。これに、わたしが後から加わって、自分の研究を展開するには、知力も体力も十分ではないと判断した。わたしは、民博グループがあまり調査活動をしていなかった都市を取り上げることにした。幸運なことに、オーストラリアを含む国際的な文化人類学研究を概観してみても、都市部での研究には、わたしにも入り込む余地がありそうに見えた。都市アボリジニ研究との関わりはこうしてできあがり、いままで続いている。

博士論文のための調査目的で、シドニーでのフィールドワークを始めたのは1989年であった。以来2019年末までの30年間に客員教員として渡米した年を除けばほぼ毎年訪豪してきた。1年に数回渡豪したこともあるので、太平洋の南北往復回数はこの年数以上になる。さらに留学時代も加えると、オーストラリアでの通算滞在期間は相当な年月になる。いまでは、オーストラリア訪問は巡礼のようにになっている。Covid-19後の新たな調査研究活動が待ち遠しい。

略歴 鈴木清史(すずき・せいじ)

経済学士 1979年3月 同志社大学経済学部

Master of Social Planning and Development, 1983年11月

The University of Queensland, St. Lucia, Qld, Australia

博士(文学) 1994年3月 総合研究大学院大学(文化科学研究科)

* * *

大阪短期大学 専任講師(1987.4-1989.3 総合研究大学院入学のため退職)、

光華女子短期大学 助教授(1993.4-1998.3)、

帝塚山学院大学文学部 助教授(1998.4-2001.3) / 教授(2001.4-2007.9)、

静岡大学人文学部 教授(2007.10-2011.3)、

日本赤十字九州国際看護大学 教授(2011.4- 発行時点)

FOR THE RECORD 一覚え書き的研究活動報告一

2021年2月22日発行

著者 鈴木清史(すずき・せいじ)

出版者 鈴木研究室

発行所 日本赤十字九州国際看護大学 鈴木研究室(文化人類学)

811-4157 福岡県宗像市アスティール1

電話番号 0940-35-7001(代表) ファックス 0940-35-7021

電子メール:se-suzuki@jrckicn.ac.jp

© SUZUKI, Seiji 2021

ISBN978-4-600-00664-8 CE

This is copyright. Without the author's prior consent, no part of this book shall, by way of trade or otherwise, be lent, sold or resold, hired out or otherwise circulated, in any form of binding or cover other than in which it is published and without similar condition, including this condition.

本報告書そのもの、および掲載論文すべての無断引用、複写、放送、データ配信などはお断りします。

ISBN 978-4-600-00664-8 (非売品)